議題３

第２期　播磨科学公園都市圏域定住自立圏共生ビジョンの策定について

計画期間を令和３年度から令和７年度までとする第２期播磨科学公園都市圏域定住自立圏共生ビジョンについて、資料３のとおり策定するものです。
※現行の共生ビジョンから変更した箇所は、朱書きで表示しています。

【策定に係る主な内容】
(1)参考資料２（７８頁から８５頁）に掲載する第１期共生ビジョンに基づく連携事業の評価を行い、参考資料３（９６頁から１０４頁）に掲載する国・県の動向等を踏まえて、資料４（６８頁から７４頁）に示す基本方針等に沿った圏域の将来像の改定を行い、参考資料２（８７頁から８９頁）に示す連携事業の再構築を行ったものです。
(2)第２期共生ビジョンに新たに加える連携事業及び廃止・統合する事業については、資料５（７５頁から７７頁）のとおりとなります。
(3)連携事業の再構築のうち、重要業績評価指標（ＫＰＩ）の新たな設定・改変理由については参考資料２（９０頁から９１頁）で示すとおりとなります。
(4)圏域の目標人口値については、第１期共生ビジョンの算出と同じく、資料４（７４頁）に示す各市町の人口ビジョンの積上げにより算出しています（第１期共生ビジョンにおける算出については参考資料２（８６頁）のとおりになります)。

【関連資料】
・資料３、資料４、資料５、参考資料２、参考資料３

【策定に係るフロー】

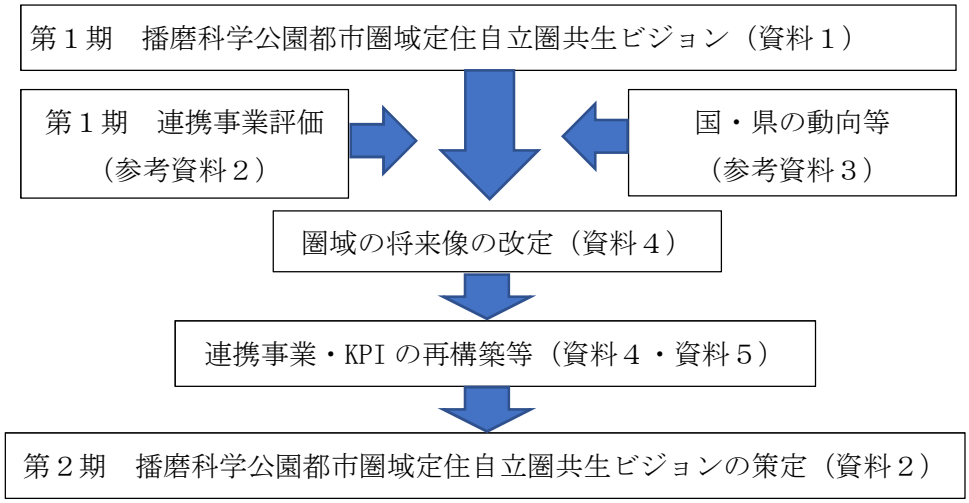

この頁は余白です

資料３

（案）

第２期播磨科学公園都市圏域
定住自立圏共生ビジョン

（令和３年度～令和７年度）

たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町

この頁は余白です

Contents －目 次－

第１章　共生ビジョンの概要

1　定住自立圏の名称 …… 1
2　定住自立圏の構成市町 …… 1
3　共生ビジョンの目的・役割 …… 1
4　共生ビジョンの期間 …… 1

第２章　圏域の概況

1　圏域の構成市町の概況
(1) 構成市町の地勢・沿革 …… 2
(2) 人口の推移 …… 6
(3) 通勤・通学状況 …… 8
(4) 産業経済・市民生活 …… 9
(5) 公共施設等の状況 …… 13
(6) 播磨科学公園都市における主な都市機能の集積状況 …… 14

第３章　圏域の将来像

1　圏域の将来像 …… 15

第４章　定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的な取組内容

● 具体的な取組内容の全体像 …… 16
● 生活機能の強化に係る具体的取組 …… 24
● 結びつきやネットワークの強化に係る具体的取組 …… 51
● 圏域マネジメント能力の強化に係る具体的取組 …… 57

第５章　資料編

1　播磨科学公園都市圏域定住自立圏共生ビジョン成果指標及び進捗状況一覧…… 59
2　播磨科学公園都市圏域定住自立圏協議経過 …… 65
3　播磨科学公園都市圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会委員名簿 …… 67

第１章　共生ビジョンの概要

1 定住自立圏の名称

播磨科学公園都市圏域定住自立圏

2 定住自立圏の構成市町

たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町

定住自立圏		平成 27 年国勢調査		平成 22 年国調	差引増減（H27-H22）	
		人　口	面　積	人　口		
中心市	たつの市	77,419 人	210.87 ㎢	80,518 人	△ 3,099 人	△ 3.85 %
近隣市町	宍粟市	37,773 人	658.54 ㎢	40,938 人	△ 3,165 人	△ 7.73 %
	上郡町	15,224 人	150.26 ㎢	16,636 人	△ 1,412 人	△ 8.49 %
	佐用町	17,510 人	307.44 ㎢	19,265 人	△ 1,755 人	△ 9.11 %
計		147,926 人	1,327.11 ㎢	157,357 人	△ 9,431 人	△ 5.99 %

3 共生ビジョンの目的・役割

本ビジョンは、定住自立圏形成協定に基づき、生活に必要な機能を確保・充実させるとともに、中心市と近隣市町が互いに連携・協力・補完し、安心で快適に暮らせる魅力あふれる圏域の形成を図るため、中・長期的な観点から本圏域が目指す将来像を定めるとともに、その実現に向けて必要な具体的な取組みを示すものです。

4 共生ビジョンの期間

本ビジョンの計画期間は、令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年間とし、毎年度所要の見直しを行います。

第２章　圏域の概況

１ 圏域の構成市町の概況

（1）構成市町の地勢・沿革

	たつの市	人口：77,419 人 面積：210.87 ㎢ （H27 国勢調査）	【市花】桜　　【市木】梅
たつの市は、兵庫県の南西部に位置し、平成 17 年 10 月に龍野市・揖保郡新宮町・揖保川町・御津町が合併して誕生しました。 市内に清流揖保川が流れ、瀬戸内海に面する水運に恵まれ、山陽道、美作道、筑紫大道、因幡街道などの交通の要衝、陸路、海路の交易点として、人々の往来が盛んであり、豊かな歴史が育まれ、今に伝えています。 手延素麺や醤油醸造、皮革産業といった多様な地場産業があり、市北西部に位置する播磨科学公園都市では、世界最高性能の大型放射光施設 SPring-8 を中心とした先端科学技術が集積しています。 国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された龍野地区には、武家屋敷や町屋など城下町の佇まいが多く残るほか、江戸時代に宿場町として栄華を迎えた室津地区には、北前船関連で日本遺産の認定を受けた町並みと文化財が残るなど、古代からの近世にかけて歴史的資源が多数あります。			【特産品】 ・醤油 ・素麺 ・皮革 ・牡蠣 ・醤油まんじゅう ・揖保川トマト ・成山新田野菜 【観光名所】 ・龍野城 ・龍野地区（重要伝統的建造物群保存地区） ・新宮宮内遺跡 ・東山公園 ・コスモス畑 ・永富家住宅 ・室津地区（日本遺産認定（北前船関連）の町並み・文化財） ・新舞子浜 ・綾部山梅林

【主な産業・経済等】

市内を流れる清流揖保川の恵みをうけ、昔から手延素麺、醤油醸造、皮革産業など全国シェアトップクラスの地場産業が盛んです。

	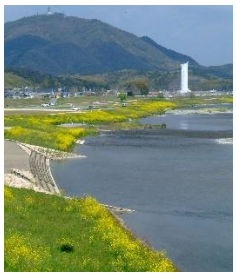		
龍野城	清流揖保川	コスモス畑	室津港

	宍粟市	人口：37,773 人 面積：658.54 ㎢ （H27 国勢調査）	【市花】ささゆり　【市木】ブナ

宍粟市は、兵庫県の中西部に位置し、平成 17 年 4 月に宍粟郡山崎町・一宮町・波賀町・千種町が合併して誕生しました。

京阪神と中国地方を結ぶ中国自動車道と、山陽と山陰を結ぶ国道 29 号が地域内で交差する西播磨内陸の交通の要衝となっています。

兵庫県下最高峰の氷ノ山、第二峰の三室山、第三峰の後山という、1,000m を超える山々がそびえ、兵庫県下を代表する一級河川揖保川や日本名水百選の千種川をはじめ、福知渓谷、赤西渓谷、音水渓谷等の景勝地、日本の滝百選の原不動滝、かおり風景百選の千年藤、最上山公園（もみじ山）など、豊かで美しい自然資源や風景が、四季折々の風情を織りなしています。

古くから森林資源を利用した木材・木工製品・家具等の生産が地場産業として栄え、豊かな自然を活用した観光農林業を振興する地域を有することにより、商工業と農林業が融和した特色ある地域へと発展を遂げています。

【特産品】

- 地酒（日本酒）
- 宍粟牛
- 自然薯
- ブルーベリー
- りんご
- 鮎

【観光名所】

- 日本の滝百選「原不動滝」
- 最上山公園（もみじ山）
- かおり風景百選「千年藤」
- 兵庫県立国見の森公園
- ばんしゅう戸倉スキー場
- ちくさ高原スキー場
- 家原遺跡公園
- 福知渓谷
- 天児屋鉄山跡
- 赤西・音水渓谷
- 音水湖（カヌー）
- 氷ノ山
- 庭田神社（日本酒発祥の地）

【主な産業・経済等】

地場産業（手延素麺・食品加工）
木材・木製品製造業・皮革製品製造業
林業、農業、機械・部品等の製造業

音水渓谷

最上山公園（もみじ山）

	上郡町	人口：15,224 人 面積：150.26 ㎢ （H27 国勢調査）	【町花】ダリア　【町木】ツバキ

上郡町は、兵庫県の南西部に位置し、町域の大半が山地、丘陵地で占められ、海抜 300mから 400mの山地が連なり、町の中央部を南北に清流千種川が流れ、さらに町全体が「水の郷」に指定されています。

町の南部をＪＲ山陽本線が東西に通過し、ＪＲ山陽本線と智頭線の分岐点となる上郡駅があり、京阪神地域や山陽、山陰地域など広域的な交通の要衝地となっています。また、北東部の丘陵地にある播磨科学公園都市は、先端科学技術拠点が集積しており、日本の「ものづくり」産業の振興に大きな役割を果たしています。

古代山陽道や赤松氏等の多数の歴史資源があるほか、西播磨ツーリズム認定のかみごおりさくら園では、河津桜や大寒桜をはじめとした 10 種類、約 1,000 本の美しい桜を４月下旬まで長く楽しむことができます。

【特産品】

・モロヘイヤ
・円心モロどん
・ぶどう
・千種川の鮎

【観光名所】

・白旗城跡
・駒山城跡
・宝林寺と円心館
・法雲寺のビャクシン
・松雲寺
・山陽道野磨駅家跡
・いきいき交流ふるさと館
・萬勝院
・井の端遺跡公園とかみごおりさくら園
・平家塚

【主な産業・経済等】

清流千種川の恵みを受け、農業を中心に、播磨臨海工業地帯のベッドタウン的役割も果たしながら、平成 9 年には播磨科学公園都市のまちびらきを経て、先端科学都市としての性格も併せ持つようになっています。

清流千種川

かみごおりさくら園

	佐用町	人口：17,510 人 面積：307.44 ㎢ (H27 国勢調査)

【町花】ひまわり　【町木】いちょう

佐用町は、兵庫県の西部に位置し、平成 17 年 10 月に佐用郡佐用町・上月町・南光町・三日月町が合併して誕生しました。

氷ノ山・後山・那岐山国定公園の一角に位置し、「全国名水百選」に選ばれた清流「千種川」やその支流の佐用川などが南北に流れています。

かつては東西に出雲と大和を結ぶ出雲街道と、南北に吉備と因幡・但馬を結ぶ因幡街道が交差する交通の要衝でした。因幡街道きっての宿場町「平福」には、川沿いに古くからの土蔵や川座敷が立ち並んでいます。この平福にある国史跡「利神城跡」をはじめ佐用平野をとりまく山々には、上月城跡、仁位山城跡、高倉山城、三日月藩乃井野陣屋跡など歴史的遺産が各地域に存在しています。

また「日本の棚田百選」に選定されている乙大木谷の棚田、「全国農村景観百選」に選定されている南光地域のひまわり畑など、美しい田園景観が広がります。

さらに世界最高性能の大型放射光施設 SPring-8 や公開用としては世界最大級の望遠鏡「なゆた」を備えた兵庫県立大学西はりま天文台があり、国際的な科学研究の地にもなっています。

【特産品】

- ひまわり油
- 佐用もち大豆製品
- そば
- ホルモン焼きうどん
- 自然薯
- 三日月高原ぶどう

【観光名所】

- 南光ひまわり畑
- 宿場町　平福
- 佐用の大イチョウ
- 飛龍の滝
- 大イトザクラ
- 三日月の大ムク
- カタクリの花
- ルピナス
- 西新宿花しょうぶ園
- 播州平福しゃくなげの里
- 兵庫県立大学西はりま天文台
- 大撫山の朝霧
- 乙大木谷・田和の棚田

【主な産業・経済等】

佐用もち大豆、ひまわり油、そばなどの地域ブランドを生かした農業

精密機械、電気工具などの製造業

南光ひまわり畑

宿場町平福

(2) 人口の推移

① 人口

本圏域の人口は、平成 7 年に 173,306 人でしたが、20 年後の平成 27 年には、147,926 人と 15 万人を割り込み、25,380 人（△14.6%）減少しています。

市町別の推移としては、たつの市は年々減少しているものの、かろうじて 1 桁の減少率を維持していますが、たつの市以外の 1 市 2 町は、大幅に減少しており、今後も減少傾向が続くことが予測されます。

【人口の推移】

（単位：人・%）

市町名	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	差引増減（H27-H7）	
						減少数	減少率
たつの市	83,431	83,207	81,561	80,518	77,419	△ 6,012	△ 7.2
宍 粟 市	47,685	45,460	43,302	40,938	37,773	△ 9,912	△ 20.8
上 郡 町	18,849	18,419	17,603	16,636	15,224	△ 3,625	△ 19.2
佐 用 町	23,341	22,337	21,012	19,265	17,510	△ 5,831	△ 25.0
圏域合計	173,306	169,423	163,478	157,357	147,926	△ 25,380	△ 14.6

（出典：国勢調査）

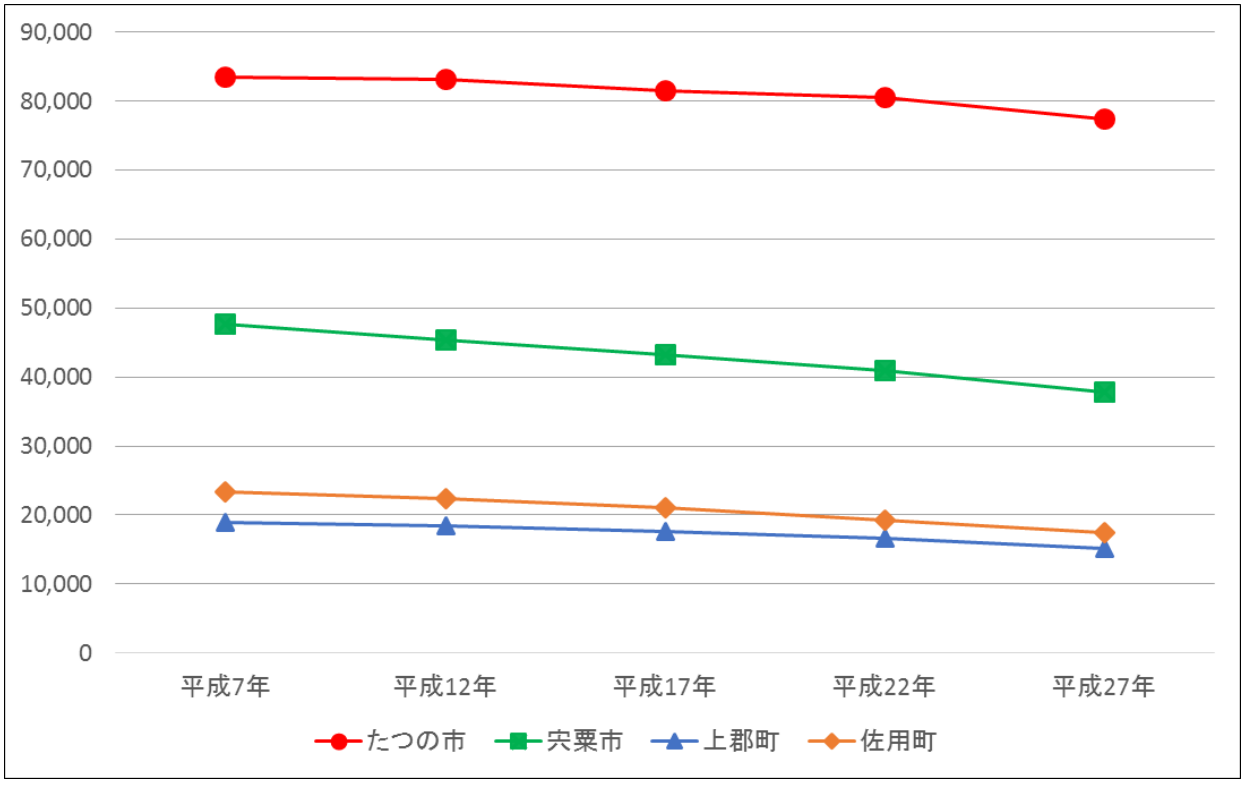

② 年齢3区分別人口及び将来推計人口の推移

本圏域の年齢3区分別人口は、全国的な傾向と同様に15歳未満の年少人口の割合が減る中、65歳以上の老年人口の割合が増加しています。また、15歳以上64歳未満の生産年齢人口の割合も団塊の世代の高齢化に伴い減少傾向にあります。

さらに、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和27年（2045年）には、圏域全体で43.9%の人口減少が発生することが予想され、人口減少及び高齢化に対応したまちづくりが喫緊の課題となっています。

【年少人口（15 歳未満）の推移】

（単位：人・%）

市町名	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	差引増減（H27-H7）	
						増減数	増減率
たつの市	14,105	12,934	11,840	11,253	10,195	△ 3,910	△ 27.7
宍 粟 市	8,803	7,481	6,394	5,726	4,829	△ 3,974	△ 45.1
上 郡 町	3,233	2,766	2,359	2,017	1,686	△1,547	△47.9
佐 用 町	3,794	3,189	2,650	2,160	1,787	△2,007	△52.9
圏域合計	29,935	26,370	23,243	21,156	18,497	△11,438	△38.2

（出典：国勢調査）

【生産年齢人口（15～64 歳）の推移】

（単位：人・%）

市町名	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	差引増減（H27-H7）	
						増減数	増減率
たつの市	55,876	54,971	52,606	49,966	45,279	△ 10,597	△ 19.0
宍 粟 市	29,215	27,373	25,776	23,842	20,819	△ 8,396	△ 28.7
上 郡 町	12,093	11,675	10,983	9,908	8,302	△3,791	△31.3
佐 用 町	13,667	12,631	11,700	10,556	9,026	△4,641	△34.0
圏域合計	110,851	106,650	101,065	94,272	83,426	△27,425	△24.7

（出典：国勢調査）

【老年人口（65 歳以上）の推移】

（単位：人・%）

市町名	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	差引増減（H27-H7）	
						増減数	増減率
たつの市	13,442	15,302	16,823	19,223	21,945	8,503	63.3
宍 粟 市	9,667	10,606	11,132	11,369	12,125	2,458	25.4
上 郡 町	3,523	3,978	4,261	4,710	5,236	1,713	48.6
佐 用 町	5,880	6,517	6,662	6,544	6,697	817	13.9
圏域合計	32,512	36,403	38,878	41,846	46,003	13,491	41.5

（出典：国勢調査）

【将来推計人口の推移】

（単位：人・%）

市町名	平成22年（2010年）	令和2年（2020年）	令和12年（2030年）	令和22年（2040年）	令和27年（2045年）	差引増減（R27-H22）	
						増減数	増減率
たつの市	80,518	73,887	65,896	57,099	52,816	△ 27,702	△ 34.4
宍粟市	40,938	34,507	28,274	22,350	19,568	△ 21,370	△ 52.2
上郡町	16,636	13,812	11,058	8,457	7,262	△ 9,374	△ 56.3
佐用町	19,265	15,875	12,817	9,984	8,620	△ 10,645	△ 55.3
圏域合計	157,357	138,081	118,045	97,890	88,266	△ 69,091	△ 43.9

（出典：国立社会保障・人口問題研究所推計資料）

(3) 通勤・通学状況

① 就業者・通学者数

平成27年国勢調査において、各市町に常住する就業者・通学者が、圏域内のどの市町に通勤・通学しているのかを見ると、たつの市へ通勤・通学する人数が2,897人と最も多くなっています。また、たつの市への通勤・通学割合は、宍粟市が7.1%、上郡町が7.9%、佐用町が9.8%となっています。

一方、たつの市に常住する就業者・通学者の通勤・通学先は、上郡町が816人と最も多く、宍粟市及び佐用町も600人以上となっています。

市町名	常住就業者通学者数（人）	就業者・通学者数（人）				たつの市への通勤・通学割合（%）
		たつの市	宍粟市	上郡町	佐用町	
たつの市	41,714		662	816	623	—
宍粟市	20,255	1,444		97	318	7.1
上郡町	7,886	621	23		376	7.9
佐用町	8,532	832	261	308		9.8
圏域合計	78,387	2,897	946	1,221	1,317	7.9

（出典：国勢調査）

(4) 産業経済・市民生活

① 産業別就業人口

本圏域の産業別就業人口は、人口の流出や少子高齢化などにより、平成 7 年から平成 27 年までの 20 年間に約 17,000 人減少しています。特に第 1 次産業の従業人口が半減しており、農林水産業の担い手不足が深刻な問題となっています。

また、圏域における就業人口の割合を見ると、全体的には、産業構造等の変化により全国的な傾向と同じく、第 3 次産業の就業者の割合が高く、平成 27 年には、第 3 次産業の就業者割合が約 60%を占めています。

【産業就業人口の推移】

（単位：人）

市町名	産業区分	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
たつの市	第 1 次産業	1,910	1,411	1,473	1,007	1,023
	第 2 次産業	18,625	16,957	15,259	13,603	12,844
	第 3 次産業	19,777	20,460	20,831	20,775	20,653
	計	40,312	38,828	37,563	35,385	34,520
宍 粟 市	第 1 次産業	1,567	1,147	1,147	992	857
	第 2 次産業	11,415	9,799	9,122	7,741	7,273
	第 3 次産業	10,984	11,185	11,252	10,660	10,405
	計	23,966	22,131	21,521	19,393	18,535
上 郡 町	第 1 次産業	640	465	346	368	332
	第 2 次産業	3,304	3,048	2,708	2,202	1,966
	第 3 次産業	5,073	5,069	4,918	4,782	4,492
	計	9,017	8,582	7,972	7,352	6,790
佐 用 町	第 1 次産業	1,920	1,392	1,165	647	707
	第 2 次産業	3,974	3,489	3,126	2,609	2,337
	第 3 次産業	5,729	5,760	5,590	5,340	4,957
	計	11,623	10,641	9,881	8,596	8,001
圏域合計	第 1 次産業	6,037	4,415	4,131	3,014	2,919
	第 2 次産業	37,318	33,293	30,215	26,155	24,420
	第 3 次産業	41,563	42,474	42,591	41,557	40,507
	合　計	84,918	80,182	76,937	70,726	67,846

（出典：国勢調査）

② 総生産・所得

平成 29 年度の本圏域の市町内総生産額（5,432 億円）は、兵庫県内の総生産総額 21 兆 3,288 億円の 2.5%となっています。

また、平成 29 年度の本圏域の市町民所得額（3,726 億円）は、兵庫県内の市町民所得総額 16 兆 3,220 億円の 2.3%となっています。

さらに、平成 29 年度の本圏域の 1 人当たり市町民所得（2,504 千円）は、兵庫県の 1 人当たり市町民所得（2,966 千円）と比較すると 462 千円の差となっています。

（単位：市町内総生産・市町民所得：百万円
1 人当たり市町民所得：千円）

【圏域市町別の総生産・市町民所得の推移】

市町名	区　分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
たつの市	市町内総生産	300,754	301,350	308,305	315,316	325,874
	市町民所得	194,726	193,492	199,864	201,566	208,746
	1 人当たり市町民所得	2,476	2,481	2,582	2,622	2,737
宍粟市	市町内総生産	112,128	112,016	112,175	112,440	112,363
	市町民所得	90,193	88,546	87,614	87,152	87,734
	1 人当たり市町民所得	2,306	2,308	2,319	2,354	2,411
上郡町	市町内総生産	39,437	44,785	45,038	50,570	49,762
	市町民所得	36,421	37,053	37,164	36,795	36,740
	1 人当たり市町民所得	2,310	2,392	2,441	2,461	2,506
佐用町	市町内総生産	54,365	54,514	54,547	54,042	55,225
	市町民所得	39,885	39,154	38,982	38,875	39,416
	1 人当たり市町民所得	2,187	2,198	2,226	2,280	2,362
圏域合計	市町内総生産	506,684	512,665	520,065	532,368	543,224
	市町民所得	361,225	358,245	363,624	364,388	372,636
	1 人当たり市町民所得	2,320	2,345	2,392	2,429	2,504
兵庫県 1 人当たり市町民所得		2,743	2,775	2,844	2,896	2,966

（出典：平成 29 年度兵庫県市町民経済計算）

◆ 市町内総生産

市町内総生産とは、一定期間（通常 1 年間）に市町内の生産活動によって、新たに生み出された価値（付加価値）の総額であり、産出額（※）から中間投入額（※）を差し引いたものです。

（※）産出額とは、生産された財貨・サービスの総価額のことである。中間投入額は、生産の過程で原材料・光熱燃料・間接費等として投入された非耐久財及びサービスをいう。

◆ 市町民所得（分配）

生産活動で生み出された付加価値が、市町の居住者にどのように分配されたか把握したもので、雇用者報酬、財産所得、企業所得から構成されます。

◆ 1 人当たり市町民所得

市町民所得（分配）を総人口で割ったものであり、従って、1 人当たり市町民所得は、私たち個人の所得（給与）水準を表すものではなく、企業の利潤なども含む県民経済全体の水準を表します。

③ 観光客数

平成 30 年度の本圏域への総入込客数は、4,060 千人で、内訳として、日帰り客 3,855 千人、宿泊客 205 千人となっています。

主要観光地への入込数は、道の駅みつ（たつの市）294 千人、道の駅みなみ波賀（宍粟市）214 千人、龍野さくら祭（たつの市）130 千人、ひまわり祭り（佐用町）69 千人、となっています。

【圏域市町別観光客数】　（単位：千人）

項　目		たつの市	宍 粟 市	上 郡 町	佐 用 町	圏域合計
総入込客数		2,014	1,049	302	695	4,060
内訳	日 帰 り 客	1,964	974	296	621	3,855
	宿　泊　客	50	75	6	74	205

（出典：平成 30 年度兵庫県観光客動態調査報告書）

④ 医療

本圏域における医療施設数は、病院 13 施設、一般診療所 94 施設、歯科診療所 51 施設となっており、病床数は 1,658 床となっています。（令和元年兵庫県医療施設調査）

また、本圏域の医師数は、平成 30 年 12 月末現在で 192 名となっており、12 年前の平成 18 年 12 月末から 9 名減少しています。看護師については、1,044 名で 174 名増加しているものの、准看護師は、448 名で 123 名減少しています。（平成 30 年兵庫県医師・歯科医師・薬剤師統計及び平成 30 年末兵庫県内看護師等業務従事者届）

【圏域内病院一覧】　　（病床数順）

病　院　名	所在地	許　可　病　床　数					
		一般	療養	精神	結核	感染	計
医療法人古橋会揖保川病院	たつの市			360			360
公立宍粟総合病院	宍 粟 市	199					199
医療法人聖医会佐用中央病院	佐 用 町	104	53				157
たつの市民病院	たつの市	120					120
とくなが病院	たつの市	56	53				109
医療法人社団景珠会八重垣病院	たつの市	49	59				108
兵庫県立ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ西播磨病院	たつの市	100					100
信原病院	たつの市	99					99
医療法人社団緑風会龍野中央病院	たつの市	39	60				99
医療法人社団一葉会佐用共立病院	佐 用 町	90					90
尾﨑病院	佐 用 町		76				76
兵庫県立粒子線医療センター	たつの市	50					50
医療法人社団栗原会栗原病院	たつの市	36					36
圏　域　合　計		942	301	360			1,603

（出典：兵庫県医務課資料「令和２年兵庫県病院名簿」）
※圏域外の病院は除く

【圏域内医療施設の状況】

区　分	平成 22 年	令和元年	差引（R 元-H22）
病　院	15	13	△2
一 般 診 療 所	107	94	△13
歯 科 診 療 所	57	51	△6
圏 域 合 計	179	158	△21
病 床 数	1,736	1,658	△78

（出典：兵庫県医療施設調査）

【圏域医師・歯科医師・薬剤師の状況】

区　分	平成 22 年	平成 30 年	差引（H30-H22）
医　師	192	192	0
歯 科 医 師	73	78	5
薬 剤 師	229	245	16
看 護 師	916	1,044	128
准 看 護 師	541	448	△93
保 健 師	65	75	10
助 産 師	12	10	△2
圏 域 合 計	2,028	2,092	64

（出典：平成 30 年兵庫県医師・歯科医師・薬剤師統計及び
平成 30 年末兵庫県内看護師等業務従事者届）

(5) 公共施設等の状況

圏域内の公共施設等の箇所数等は、以下のとおりです。

項　　目	たつの市	宍 粟 市	上 郡 町	佐 用 町	圏域合計
幼稚園	9	10	3	1	23
小学校	18	12	3	6	39
中学校	6	7	2	4	19
高等学校	2	3	2	1	8
特別支援学校	2	0	0	0	2
保育所	12	11	2	6	31
認定こども園	15	4	2	0	21
病院	9	1	0	3	13
公民館	9	0	7	0	16
体育館	4	4	2	8	18
図書館	4	1	1	1	7
都市公園	59	9	27	0	95
地域包括支援センター	1	1	1	1	4
特別養護老人ホーム	8	6	2	5	21
養護老人ホーム	2	1	0	1	4
ケアハウス	2	0	0	0	2
介護老人保健施設	4	1	1	2	8
通所介護事業所	16	10	5	5	36
道路改良率	69.3%	60.4%	51.4%	39.7%	
道路舗装率	95.8%	86.7%	78.5%	57.8%	
上水道等普及率	99.93%	99.21%	98.38%	98.87%	
生活排水処理率	99.9%	100.0%	99.3%	98.7%	

（出典： 兵庫県市町要覧（令和２年３月発行））

(6) 播磨科学公園都市における主な都市機能の集積状況

「播磨科学公園都市」は、豊かな自然環境のなか、21 世紀の科学技術の発展を支える学術研究機関と「ものづくり」産業が集積するとともに、快適な居住環境や余暇機能などを総合的に備えた「人と自然と科学が調和する高次元機能都市」です。

主な都市機能	主　な　施　設
研　究　施　設	SPring-8（世界最高性能の大型放射光施設）
	SACLA（X線自由電子レーザー施設）
	ニュースバル（中型放射光施設）
医　療　施　設	兵庫県立粒子線医療センター
	兵庫県立西播磨総合リハビリテーションセンター
教　育　施　設	兵庫県立大学理学部・大学院
	兵庫県立大学附属高等学校
	兵庫県立大学附属中学校
	播磨高原東中学校
	播磨高原東小学校
	兵庫県立西はりま特別支援学校
行　政　施　設	兵庫県西播磨総合庁舎
	播磨高原広域事務組合

【SPring-8・SACLA・ニュースバル】

第３章　圏域の将来像

1 圏域の将来像

たつの市、宍粟市、上郡町、佐用町で形成する「播磨科学公園都市圏域定住自立圏」は、「清流　揖保川・千種川」、「宍粟 50 名山」、「瀬戸内海国立公園」に象徴されるように、豊かな自然に恵まれた地域であり、さらに、悠久の歴史に培われた多彩な文化が薫る魅力あふれる地域資源を有しています。さらに、圏域のほぼ中央に位置する「播磨科学公園都市」は、世界的な科学技術や高度医療施設、教育施設に加え、ものづくり産業の集積、美しい街並みの居住環境等の都市機能が集積しています。

さて、我が国は既に人口減少局面を迎えており、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、今後、人口減少はさらに加速すると見込まれています。

国においては第２期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の方向性として、第１期の基本目標を維持しつつ、活力ある地域社会の実現と東京圏の人口一極集中の是正を目指し、１．稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働ける、２．地方とのつながりを築き、地方への新しい人の流れをつくる、３．結婚・出産・子育ての希望をかなえる、４．安心して暮らすことができる魅力的な地域づくりの４つの視点が示され、定住自立圏においては圏域全体で必要な生活機能、結びつきやネットワーク、圏域マネジメント能力を強化する取組みの深化が期待されているところです。

今般の新型コロナウイルスの感染拡大は、人口集中によるリスクや従来の社会システムからの変革、デジタル技術の可能性を広く認識させる契機となりました。国においては、ポストコロナ時代の「新たな日常」の実現に向けて、原動力となるデジタル化への環境整備等を強力に推進するとともに、地方創生の推進、人材育成・技術革新へ投資、包摂的社会の実現を図ることが示されたところです。

他方、当圏域を取り巻く環境では、兵庫県地域医療構想に基づき、今後の医療需要の変化に柔軟に対応し、将来にわたって公的医療機関としての役割が果たせるよう、たつの市民病院の地方独立行政法人化や公立宍粟総合病院の建替えによる新病院建設計画が進められています。

これら社会の動向や圏域の環境変化を追い風にして、「播磨科学公園都市圏域定住自立圏」として、各市町の主体性を尊重しつつ、圏域思考に基づく相互連携を一層強化して人口流出に立ち向かい、持続可能な圏域の形成を推し進めることが肝要です。

このような認識の下、第２期共生ビジョンでは、第１期共生ビジョンを深化させつつ、構成市町が実施する地方創生事業との相乗効果を発揮し、圏域住民が安全・安心かつ快適に住み続けたいと実感できる、「西播磨の未来を拓く連携と共生のまちづくり」を目指します。

播磨科学公園都市圏域定住自立圏域の基本目標（将来像） ～ 西播磨の未来を拓く連携と共生のまちづくりを目指して ～			
圏域人口 （国勢調査）	実績値 （平成 27 年） 147,926 人	目標値 （令和 7 年） 138,100 人	目標値 （令和 12 年） 133,000 人

第４章　定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的な取組内容

１ 具体的な取組内容の全体像

平成 28 年 3 月 30 日に締結しました定住自立圏形成協定を踏まえ、生活機能、結びつきやネットワーク及び圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野において、今後推進していく取組内容の全体像を下記のとおり掲載します。

Ａ 生活機能の強化に係る政策分野

① 医療

①－1 医療圏域体制の充実

【取組内容】

地域医療の充実・強化を図るため、医師・看護師等の医療従事者の養成・確保に努め、圏域住民が安心して生活できる地域医療体制を構築する。

- (1) 医療従事者、看護師の養成・確保対策事業
- (2) 医療職従事啓発事業
- (3) 感染対策圏域連携事業
- (4) 新たな日常に対応した医療サービス推進事業

② 福祉

②－1 高齢者・障害者支援及び認知症対策体制の充実

【取組内容】

高齢者や障害者が、暮らしやすい地域社会の実現に向け、福祉の充実・強化につながる取組を推進する。また、認知症に関する見守りネットワークの構築や相談体制の充実等、地域支援体制の充実を図る。

（5）認知症初期集中支援連携事業

（6）在宅医療・介護連携ＩＣＴシステム推進事業

（7）高齢者等ＳＯＳネットワーク構築事業

（8）福祉資格取得助成事業

（9）生活支援サポーター養成事業

②－2 子育て支援体制の充実

【取組内容】

圏域住民が安心して子どもを産み育てられる環境を整備するため、子育て支援体制の充実・強化につながる取組を推進する。

（10）産後ケア連携事業

（11）ファミリーサポートセンター広域実施事業

（12）病後児保育施設の相互利用

③ 教育

③－1 学校教育・社会教育の充実

【取組内容】

圏域住民が生涯を通して学べる機会の充実を図るため、社会教育・社会体育施設等の共同利用や、圏域や播磨科学公園都市の特性を生かした交流のほか、文化・スポーツ等、児童・生徒の交流等の取組を推進する。

（13）播磨科学公園都市学習機会推進事業

（14）特別支援学校センター的機能を活用した教育相談事業

（15）資料館情報共有共同発信事業

（16）歴史的資料相互展示事業

（17）電子図書館事業

（18）図書館読書活動推進事業

（19）圏域図書館連絡便事業

（20）体育教育施設の相互利用及び各種スポーツ大会連携事業

④ 産業振興

④－1 農林畜産業の振興

【取組内容】
圏域内の農林畜産業の担い手や雇用を促進するため、就業及び就学を支援する取組を行い、圏域の人材育成と定住者の増加を図り、農林畜産業の振興を推進する。

（21）農林畜産業従事者雇用促進対策事業

④－2 圏域観光の推進

【取組内容】
圏域における広域観光を推進するため、広域観光体制を充実・強化し、観光資源の磨き上げとネットワーク化による観光事業の充実並びに観光情報の発信及びセールスプロモーションの強化を図る。

（22）道の駅連携事業

（23）観光客誘致対策事業

④－3 雇用・企業等誘致の推進

【取組内容】
播磨科学公園都市のほか、圏域内の工業団地や低・未利用地、その他空き工場等への企業立地を促進するとともに、ビジネスマッチングや既存企業の育成等による地域産業の活性化と雇用機会の増大を図る。また、播磨科学公園都市内に政府関係機関の誘致を推進する。

（24）ビジネスマッチングフェア開催事業

（25）合同就職説明会及び無料職業紹介事業

（26）地域経済循環調査事業

（27）企業等立地支援事業

④－4 地産地消の推進

【取組内容】
圏域における地産地消を推進するため、地産地消のネットワークの構築及び地産地消に関する事業を行う。

（28）地産地消体験活動推進事業

（29）地場産品普及事業

⑤ 環境

⑤－1 環境への負荷の少ない持続可能な社会の構築

【取組内容】
圏域環境への負荷の少ない持続可能な社会を実現するため、低炭素社会、循環型社会、自然共生社会づくりの取組を推進する。

（30）電気自動車普及促進事業

（31）環境美化啓発看板設置事業

（32）食べきり運動応援事業

（33）環境保全・ごみ減量化啓発事業

（34）家庭不用品交換事業

（35）木質バイオマス利活用推進事業

⑥ 消防防災

⑥－1 圏域内防災体制の強化

【取組内容】
圏域住民の安全を確保するため、圏域内の防災体制の強化、防災意識の向上に向けた取組を推進する。

（36）防災リーダー養成事業

（37）災害備蓄資機材整備・避難者受入対策事業

（38）防災パンフレット等啓発資料作成事業

B 結びつきやネットワークの強化

① 地域公共交通

①－1 地域公共交通ネットワークの充実

【取組内容】
圏域内移動の利便性を向上させるため、姫新線、山陽本線、路線バス等の利用促進のほか、地域公共交通の充実に向けた取組を推進する。

（39） コミュニティバス・路線バス等利用促進事業

（40） 姫新線・山陽本線利用促進事業

（41） パーク＆ライド助成相互利用促進事業

② 道路等交通インフラ

②－1 効率的な交通機能のネットワークの形成

【取組内容】
効率的な交通機能のネットワーク形成を図るため、圏域内外を結ぶ主要幹線道路や生活道路の整備を推進する。

（42） 交通インフラ整備推進事業

③ 交流・定住促進

③－1 地域資源の活用による交流・定住促進

【取組内容】
圏域内の人口減少を抑制するため、圏域内外の交流人口の増大を図るほか、移住・定住支援を推進する。

（43） 空き家等情報バンク制度連携事業

（44） 定住促進共同情報発信事業

（45）婚活支援事業

C 圏域マネジメント能力の強化

① 人材育成

①－1 地域をけん引する人材の育成及び人事交流の実施

【取組内容】

圏域のマネジメント能力の強化を図るため、合同研修会の開催、地域おこし協力隊等外部の専門人材の活用、人事交流を実施する。

（46）圏域内市町職員交流事業

（47）外部人材招へい事業

（48）地域おこし企業人交流プログラム活用事業

2 生活機能の強化に係る具体的取組

(1) 医療

① 医療圏域体制の充実

【形成協定の内容】

取　組　内　容	地域医療の充実・強化を図るため、医師・看護師等の医療従事者の養成・確保に努め、圏域住民が安心して生活できる地域医療体制を構築する。
たつの市（甲）の役割	甲は、医師・看護師等の医療従事者の養成・確保に努めるとともに、乙の情報を活用しながら将来的な圏域内医療従事者の増加に向けた取組を行う。また、中核的な医療機能を有する公立２病院（たつの市民病院・宍粟総合病院）の連携体制を一層強化し、圏域が有する医療資源が効率的に運用される地域医療体制の構築を図り、圏域住民が安心して生活できるよう支援を行う。
関係市町（乙）の役割	乙は、甲と連携し、医師・看護師等の医療従事者の養成・確保に努めるとともに、圏域への定住に向けた取組に協力する。また、圏域が有する医療資源を生かし、圏域住民が安心して生活できるよう支援を行う。

【具体的な取組内容】

連携事業名	医療従事者、看護師の養成・確保対策事業				
連携市町名	たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町				
事業内容	地域医療の充実を図るために、医師・看護師・助産師を目指す学生を支援する。				
期待される効果	圏域内医療機関への就労促進と定着が期待され、医師・看護師・助産師の確保とともに、その適正配置が図れる。				
事業計画	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	→				
事業費見込（単位：千円）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	25,000	26,800	26,800	26,800	26,800
役割分担　たつの市 宍粟市	医療従事者、看護師の募集活動を行い、各奨学金支援制度を実施する。				
役割分担　上郡町 佐用町	医療従事者、看護師の募集活動に協力し、各奨学金支援制度を周知する。				
活用を想定する補助制度等					

※事業費については、見込額です。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値（R2 見込）	目標値（R7）
奨学制度新規利用者数（医師）【累計】	0 人	5 人
奨学制度新規利用者数（看護師）【累計】	3 人	37 人

【具体的な取組内容】

連携事業名		医療職従事啓発事業				
連携市町名		たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町				
事業内容		圏域内病院の医療従事者が、職務内容を紹介するパンフレットを協働作成し、圏域内の中学校・高等学校に配布する。				
期待される効果		医療従事者を目指す若者の増加が期待される。				
事業計画		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
		→				
事業費見込（単位：千円）		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
		350	350	350	350	350
役割分担	たつの市 宍粟市	パンフレットを作成し、市内中学校・高等学校に配布する。				
	上郡町 佐用町	パンフレットを町内中学校・高等学校に配布する。				
活用を想定する補助制度等						

※事業費については、見込額です。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値（R2 見込）	目標値（R7）
パンフレット配布数	0 部	3,000 部

【具体的な取組内容】

連携事業名		感染対策圏域連携事業				
連携市町名		たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町				
事業内容		たつの市民病院及び宍粟総合病院の感染対策担当者が、圏域内の医療・介護機関等に対し、感染対策のアドバイスを行う				
期待される効果		圏域医療・介護機関等の感染対策の強化が期待される。				
事業計画		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
		→				
事業費見込（単位：千円）		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
		16	16	16	16	16
役割分担	たつの市 宍粟市	たつの市民病院及び宍粟総合病院に勤務する感染対策担当者が圏域内機関からの相談に対応する。				
	上郡町 佐用町	制度周知について、中心市と連携して行う。				
活用を想定する補助制度等						

※事業費については、見込額です。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値（R2 見込）	目標値（R7）
電話相談件数	20 件	30 件
出前講座実施件数	4 件	11 件

【具体的な取組内容】

連携事業名		新たな日常に対応した医療サービス推進事業				
連携市町名		たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町				
事業内容		ポストコロナ時代の「新たな日常」に対応した医療体制を構築するため、ＩＣＴを活用し、非接触・非対面型の医療サービスを提供する。				
期待される効果		医療機関への往来が抑制されることから、感染症拡大等のリスク低減が期待される。				
事業計画		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
		→				
事業費見込（単位：千円）		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
		1,100	2,000	2,000	2,000	2,000
役割分担	たつの市 宍粟市	ＩＣＴ技術の活用について情報を共有し、公立病院のデジタル化を推進する。				
	上郡町 佐用町	制度周知について、中心市と連携して行う。				
活用を想定する補助制度等						

※事業費については、見込額です。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値（R2）	目標値（R7）
電話診療実施件数	974 件	1,120 件
オンライン面会実施件数	32 件	205 件

(2) 福祉

① 高齢者・障害者支援及び認知症対策体制の充実

【形成協定の内容】

取　組　内　容	高齢者や障害者が、暮らしやすい地域社会の実現に向け、福祉の充実・強化につながる取組を推進する。また、認知症に関する見守りネットワークの構築や相談体制の充実等、地域支援体制の充実を図る。
たつの市（甲）の役割	甲は、乙及び圏域の関係機関と連携し、高齢者や障害者等が安心して暮らせるまちづくりを推進するとともに、取組の調整を図る。
関係市町（乙）の役割	乙は、甲及び乙の区域の関係機関と連携し、高齢者や障害者等が安心して暮らせるまちづくりを推進する。

【具体的な取組内容】

連携事業名		認知症初期集中支援連携事業				
連携市町名		たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町				
事業内容		認知症または認知症が疑われる人のもとへ訪問し、早期診断及び対応に向けた支援を行う「認知症初期集中支援チーム」の更なる支援体制の強化を図るため、資質向上研修を実施する。				
期待される効果		早期発見及び早期に医療機関等につなげることにより、本人及びその家族の不安が軽減されることが期待される。				
事業計画		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
		→	→	→	→	→
事業費見込（単位：千円）		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
		30	30	30	30	30
役割分担	中心市	関係市町と連携・協力し、資質向上を目的とした研修会等を企画し実施する。				
	関係市町	中心市と連携・協力し、資質向上を目的とした研修会等を企画し実施する。				
活用を想定する補助制度等						

※事業費については、見込額です。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値（R2 見込）	目標値（R7）
医療・介護サービスにつながった者の割合	71%	75%

【具体的な取組内容】

連携事業名	在宅医療・介護連携ＩＣＴシステム推進事業				
連携市町名	たつの市・上郡町・佐用町				
事業内容	医療と介護の両方を必要とする高齢者に対し、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するため、広域連携システムの運用を推進する。				
期待される効果	圏域内の医療機関や介護保険事業所を利用する場合において、日常の情報共有から緊急対応まで、迅速かつスムーズに連携でき、医療福祉サービスの向上が期待される。				
事業計画	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	→				
事業費見込（単位：千円）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	1,089	1,122	1,122	1,122	1,122
役割分担 中心市	医師会と連携し、ＩＣＴシステム推進に係る会議等を開催する。 関係市町とのＩＣＴシステム推進に係る連絡会議を開催する。				
役割分担 関係市町	医師会と連携し、ＩＣＴシステム推進に係る会議等を開催する。				
活用を想定する補助制度等					

※事業費については、見込額です。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値（R2 見込）	目標値（R7）
ＩＣＴシステムアカウント数	119 件	144 件
登録患者数	261 人	306 人

【具体的な取組内容】

連携事業名	高齢者等ＳＯＳネットワーク構築事業				
連携市町名	たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町				
事業内容	高齢者等のはいかい対策として、共通のはいかい対策グッズの支給や、取り組み状況・ネットワーク体制等の情報共有を図る。				
期待される効果	認知症高齢者等の行方不明者を早期に発見・保護することより、本人及びその家族や地域住民が安心して暮らせるまちづくりが推進される。				
事業計画	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	→				
事業費見込（単位：千円）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	0	50	0	0	0
役割分担 中心市	高齢者等のはいかい対策として、取り組み状況やネットワーク体制等の情報共有を図る。				
役割分担 関係市町	高齢者等のはいかい対策として、取り組み状況やネットワーク体制等の情報共有を図る。				
活用を想定する補助制度等					

※事業費については、見込額です。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値（R2 見込）	目標値（R7）
ＳＯＳネットワーク登録者数	294 人	474 人

【具体的な取組内容】

連携事業名	福祉資格取得助成事業				
連携市町名	たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町				
事業内容	圏域内福祉事業所等に勤務する職員又は勤務する予定の方に対して、資質向上、スキルアップを図るために資格取得に係る経費を助成する。				
期待される効果	各事業所を利用する高齢者等に対する職員の資質向上や各事業所の人員不足の解消が期待される。				
事業計画	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	→				
事業費見込（単位：千円）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100
役割分担 中心市	圏域内福祉事業所等に勤務する職員又は勤務する予定の方に事業を周知するとともに、助成を行う。				
役割分担 関係市町	圏域内福祉事業所等に勤務する職員又は勤務する予定の方に事業を周知するとともに、助成を行う。				
活用を想定する補助制度等					

※事業費については、見込額です。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値（R2 見込）	目標値（R7）
助成事業による新規資格取得者数【累計】	177 人	400 人

【具体的な取組内容】

連携事業名	生活支援サポーター養成事業				
連携市町名	たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町				
事業内容	「介護予防・日常生活支援総合事業」において、「緩和した基準による訪問型サービス」に従事する方を養成する研修会を開催する。研修受講者は、圏域内の「緩和した基準による訪問型サービス」で位置づけている一定の研修受講者とする。				
期待される効果	圏域内で不足している福祉サービス従事者の養成が図れる。				
事業計画	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	→				
事業費見込（単位：千円）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	154	154	154	154	154
役割分担 中心市	「緩和した基準による訪問型サービス」に従事する方を養成する研修会を開催する。年１回開催し、担当は輪番とする。				
役割分担 関係市町	「緩和した基準による訪問型サービス」に従事する方を養成する研修会を開催する。年１回開催し、担当は輪番とする。				
活用を想定する補助制度等					

※事業費については、見込額です。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値（R2）	目標値（R7）
生活支援サポーター養成研修修了者数【累計】	49 人	100 人

(2) 福祉

② 子育て支援体制の充実

【形成協定の内容】

取　組　内　容	圏域住民が安心して子どもを産み育てられる環境を整備するため、子育て支援体制の充実・強化につながる取組を推進する。
たつの市（甲）の役割	甲は、圏域内の子育て環境の充実を図るため、甲が実施する事業について、圏域内の住民が利用できるようにするともに、利用に関する調整を図る。
関係市町（乙）の役割	乙は、圏域内の子育て環境の充実を図るため、乙が実施する事業について、圏域内の住民が利用できるようにする。

【具体的な取組内容】

連携事業名		産後ケア連携事業				
連携市町名		たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町				
事業内容		安心して子育てできる環境を圏域内で整備するため、出産された母親及び乳児に対し、心身のケアや育児のサポート等を行う。				
期待される効果		子育ての支援者がいない産婦、育児不安を抱える産婦が、産後ケア事業を利用する事で、育児不安の解消が期待される。				
事業計画		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
		→				
事業費見込（単位：千円）		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
		2,348	2,348	2,348	2,348	2,348
役割分担	たつの市 宍粟市	宍粟総合病院との事業連携の推進に向け、共通課題における協議・調整を行う。				
	上郡町 佐用町	宍粟総合病院との事業連携の推進における共通課題に対して、中心市と共に協議を行う。				
活用を想定する補助制度等		母子保健衛生費国庫補助金				

※事業費については、見込額です。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値（R1 準拠）	目標値（R7）
公立宍粟総合病院での圏域住民の出産数	180 人	180 人

【具体的な取組内容】

連携事業名	ファミリーサポートセンター広域実施事業				
連携市町名	たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町				
事業内容	圏域内の子育て支援の充実を図るため、登録会員の確保に資する講習会を実施するとともに、広域連携を図る。				
期待される効果	圏域全体として、安心して子育てができる支援体制の充実が期待される。				
事業計画	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	→				
事業費見込（単位：千円）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	9,066	9,066	9,066	9,066	9,066
役割分担 中心市	圏域住民が参加できるファミリーサポートセンター講習会を実施し、関係市町や住民への周知及び事業の調整を行う。				
役割分担 関係市町	圏域住民が参加できるファミリーサポートセンター講習会を実施し、関係市町や住民への周知及び事業の調整を行う。				
活用を想定する補助制度等	子ども・子育て支援交付金、ファミリー・サポート・センター事業補助金				

※事業費については、見込額です。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値（R2 見込）	目標値（R7）
ファミリーサポートセンター登録会員数	1,152 人	1,184 人
ファミリーサポート養成講座の開催回数	10 回	12 回

【具体的な取組内容】

連携事業名	病後児保育施設の相互利用				
連携市町名	たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町				
事業内容	圏域内の子育て環境の充実を図るため、圏域内に設置されている病後児保育施設について、圏域住民を対象に事業を展開する。				
期待される効果	圏域全体として、保護者の就労を支援するとともに、安心して子育てできる環境の充実が期待される。				
事業計画	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	→				
事業費見込（単位：千円）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	28,173	28,173	28,173	28,173	28,173
役割分担 中心市	圏域内の病後児保育施設を相互利用できるようにするとともに、取組みの調整を図る。				
役割分担 関係市町	圏域内の病後児保育施設を相互利用できるようにするとともに、取組みの調整を図る。				
活用を想定する補助制度等	子ども・子育て支援交付金、病児・病後児保育推進事業補助金				

※事業費については、見込額です。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値（R2 見込）	目標値（R7）
延利用者数	90 人	200 人

(3) 教育

① 学校教育・社会教育の充実

【形成協定の内容】

取　組　内　容	圏域住民が生涯を通して学べる機会の充実を図るため、社会教育・社会体育施設等の共同利用や、圏域や播磨科学公園都市の特性を生かした交流のほか、文化・スポーツ等、児童・生徒の交流等の取組を推進する。
たつの市（甲）の役割	甲は、圏域内の住民がより多様な学習機会を得られるよう、社会教育・社会体育施設等の相互利用及び圏域や播磨科学公園都市の特性を生かした交流や児童・生徒の交流、各種イベント開催等の調整を図る。
関係市町（乙）の役割	乙は、甲と連携し、圏域内の住民がより多様な学習機会を得られるよう、社会教育・社会体育教育施設等の相互利用及び圏域や播磨科学公園都市の特性を生かした交流や児童・生徒の交流、各種イベント開催等の調整を図る。

【具体的な取組内容】

連携事業名	播磨科学公園都市学習機会推進事業				
連携市町名	たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町				
事業内容	播磨科学公園都市を学習拠点として、圏域内の小学生を対象とした施設見学会を各自治体で実施する。				
期待される効果	未来を担う子どもたちに当圏域の魅力を伝え、科学や先端技術への関心を高め、創造性豊かな人材育成が図れる。				
事業計画	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	→				
事業費見込（単位：千円）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	0	200	200	200	200
役割分担　中心市	播磨科学公園都市見学会（SPring-8・環境体験館等）を実施する。				
役割分担　関係市町	播磨科学公園都市見学会（SPring-8・環境体験館等）を実施する。				
活用を想定する補助制度等					

※事業費については、見込額です。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値（R2）	目標値（R7）
播磨科学公園都市見学会の開催回数	０回	４回

【具体的な取組内容】

連携事業名	特別支援学校センター的機能を活用した教育相談事業				
連携市町名	たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町				
事業内容	圏域内小中学校の支援を必要とする児童生徒に対する教育相談を充実するため、西はりま特別支援学校及び播磨特別支援学校を軸としたセンター的機能を活用し実施する。				
期待される効果	圏域内に在籍する支援を必要とする児童生徒に対し、教育的ニーズに応じた適切な教育の提供及び教育相談体制の充実が期待される。				
事業計画	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	→				
事業費見込（単位：千円）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	676	580	580	580	580
役割分担 中心市	関係市町及び特別支援学校等と協議・調整し、教育相談事業を実施する。				
役割分担 関係市町	中心市と連携し、各市町における教育相談事業を実施する。				
活用を想定する補助制度等					

※事業費については、見込額です。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値（R2 見込）	目標値（R7）
教育相談事業実施延回数	150 回	240 回

【具体的な取組内容】

連携事業名	資料館情報共有共同発信事業				
連携市町名	たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町				
事業内容	圏域住民の利便性向上を図るため、圏域市町の資料館の情報を定住自立圏専用ホームページ等で共同発信する。				
期待される効果	圏域の魅力を再発見でき、圏域住民の郷土意識の向上が図れるとともに、圏域内の交流人口の増加が期待できる。				
事業計画	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	→				
事業費見込（単位：千円）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	0	0	0	0	0
役割分担 中心市	圏域市町資料館の情報を集約し、情報を発信する。				
役割分担 関係市町	圏域関係市町資料館の情報等を提供する。				
活用を想定する補助制度等					

※事業費については、見込額です。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値（R2 見込）	目標値（R7）
ホームページ閲覧回数	13,700 回	14,200 回

【具体的な取組内容】

連携事業名	歴史的資料相互展示事業				
連携市町名	たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町				
事業内容	圏域市町が所蔵する文化的・歴史的資料の巡回展示、資料館等をめぐるスタンプラリー等を実施する。				
期待される効果	圏域全体で文化的・歴史的な魅力の共有により、圏域住民の郷土意識の向上が図れるとともに、圏域外へも情報発信することで、圏域内外の交流人口を増加が期待される。				
事業計画	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	→	→	→	→	→
事業費見込（単位：千円）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	473	820	820	820	820
役割分担 中心市	関係市町と連携して、巡回展等の催事企画を行うとともに、各種印刷物等を作成する。				
役割分担 関係市町	中心市と連携して、関係市町資料館の情報等を提供及び催事への協力を行う。				
活用を想定する補助制度等					

※事業費については、見込額です。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値（R1）	目標値（R7）
巡回展示来館者数	1,816 人	2,500 人

【具体的な取組内容】

連携事業名	電子図書館事業				
連携市町名	たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町				
事業内容	圏域住民を対象とする電子図書館（インターネット上で電子書籍を利用できるシステム）の運営を行う。				
期待される効果	非来館型のサービスとして、図書館への来館に支障のある方や、視覚に障害のある方に対しても図書館サービスを提供でき、圏域住民の学びの機会の充実が図れる。また、デジタル化した郷土資料等を所蔵することで、圏域内の一体感の醸成や文化交流も期待される。				
事業計画	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	→	→	→	→	→
事業費見込（単位：千円）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	1,832	1,832	5,032	1,832	1,832
役割分担 中心市	電子図書館を運営し、利用者登録やタブレット端末を使用した利用案内、広報活動及び郷土資料等の作成・収集について実施する。				
役割分担 関係市町	利用者登録やタブレット端末を使用した利用案内、広報活動及び郷土資料等の作成・収集について実施する。				
活用を想定する補助制度等					

※事業費については、見込額です。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値（R2 見込）	目標値（R7）
電子図書館年間貸出冊数	3,800 冊	4,375 冊

【具体的な取組内容】

連携事業名	図書館読書活動推進事業				
連携市町名	たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町				
事業内容	圏域内図書館に著名講師の講演会等を開催し、読書活動を推進する。				
期待される効果	著名講師の講演会等を開催することにより、圏域住民が読書への関心を持ってもらうとともに、圏域住民への図書館周知と利用促進が図れる。				
事業計画	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	→				
事業費見込（単位：千円）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	2,800	4,200	4,200	4,200	4,200
役割分担 中心市	講演会の計画に協力し周知する。				
役割分担 関係市町	上郡町及び佐用町が、講演会を企画・実施し、宍粟市は講演会の計画に協力し周知する。				
活用を想定する補助制度等					

※事業費については、見込額です。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値（R1 準拠）	目標値（R7）
読書活動推進講演会の来場者数	400 人	518 人

【具体的な取組内容】

連携事業名	圏域図書館連絡便事業				
連携市町名	たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町				
事業内容	圏域内の図書館で借りた本であれば、圏域内のどの図書館でも返却できるように、圏域市町間に本の連絡便を運行する。				
期待される効果	利用者の返却時の負担を軽減することで、既に実施している図書館の広域利用が更に活性化でき、利便性の向上が図れる。				
事業計画	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	→				
事業費見込（単位：千円）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	321	331	321	321	321
役割分担 中心市	連絡便の運行管理及び関係市町間の連絡調整を行う。				
役割分担 関係市町	利用者からの返却本を適切に管理し、確実な配送を行う。				
活用を想定する補助制度等					

※事業費については、見込額です。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値（R2 見込）	目標値（R7）
圏域図書館連絡便利用延冊数	1,500 冊	1,750 冊

【具体的な取組内容】

連携事業名	体育教育施設の相互利用及び各種スポーツ大会連携事業				
連携市町名	たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町				
事業内容	圏域住民の心身における健康の増進を図るため、施設の相互利用及びスポーツ大会や教室等を開催する。				
期待される効果	社会体育施設の適正な維持管理や運営事業等、相互利用・協力により、圏域住民の交流及び健康増進の充実が期待される。				
事業計画	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	→				
事業費見込（単位：千円）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	5,700	7,200	7,200	7,200	7,200
役割分担 中心市	社会体育施設の相互利用及び各種イベント開催等を企画し実施する。				
役割分担 関係市町	社会体育施設の相互利用及び各種イベント開催等の計画に協力し周知する。				
活用を想定する補助制度等					

※事業費については、見込額です。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値（R1 準拠）	目標値（R7）
スポーツ大会連携事業交流参加者数	10,750 人	10,750 人

(4) 産業振興

① 農林畜産業の振興

【形成協定の内容】

取　組　内　容	圏域内の農林畜産業の担い手や雇用を促進するため、就業及び就学を支援する取組を行い、圏域の人材育成と定住者の増加を図り、農林畜産業の振興を推進する。
たつの市（甲）の役割	甲は、乙及び関係団体と連携し、圏域内の農林畜産業従事者の雇用の促進及び就業支援を行い、農林畜産業を振興するとともに、取組の調整を図る。
関係市町（乙）の役割	乙は、甲と情報を共有し、圏域内の農林畜産業従事者の雇用の促進及び就業支援を行い、農林畜産業を振興するとともに、乙の区域の関係機関との連携を図る。

【具体的な取組内容】

連携事業名	農林畜産業従事者雇用促進対策事業					
連携市町名	たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町					
事業内容	農林畜産業の担い手確保への支援及びスマート化を促進する。					
期待される効果	農林畜産業従事者への就労と定住が期待されるほか、生産工程のスマート化による生産性の向上や省力化による担い手の確保につながることが期待される。					
事業計画	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	
	→					
事業費見込（単位：千円）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	
	※事業化に向け検討し、事業化する場合は、各年度において事業費を予算計上					
役割分担 中心市	関係市町及び関係団体と連携し、就労及びスマート化への支援制度を調整し、実施する。					
役割分担 関係市町	中心市及び関係団体と連携し、就労及びスマート化への支援制度を実施する。					
活用を想定する補助制度等	新規事業体育成支援事業、畜産・酪農収益力強化整備対策事業					

※事業費については、見込額です。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値	目標値（R7）
【事業検討中】	―	―

(4) 産業振興

② 圏域観光の推進

【形成協定の内容】

取　組　内　容	圏域における広域観光を推進するため、広域観光体制を充実・強化し、観光資源の磨き上げとネットワーク化による観光事業の充実並びに観光情報の発信及びセールスプロモーションの強化を図る。
たつの市（甲）の役割	甲は、乙及び関係団体と連携し、観光資源の磨き上げを行い、観光情報の発信及び宣伝活動等のセールスプロモーションの強化を行う。
関係市町（乙）の役割	乙は、甲及び関係団体と連携し、観光資源の磨き上げを行い、観光情報の発信及び宣伝活動等のセールスプロモーションの強化を行う。

【具体的な取組内容】

連携事業名		道の駅連携事業				
連携市町名		たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町				
事業内容		圏域内の道の駅（たつの市②宍粟市④佐用町①）が連携し、観光 PR コーナーの設置や観光物産展等の実施により、圏域全体で活用できる地域資源を広く発信し、相互の集客力を高める。				
期待される効果		圏域内の道の駅が連携することにより、情報発信力、集客力を高めることが期待できる。				
事業計画		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
		→	→	→	→	→
事業費見込（単位：千円）		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
		0	0	0	0	0
役割分担	中心市	関係市町と連携し、圏域内の道の駅による連携体制を調整し、連携事業を推進する。				
	関係市町	中心市と連携し、圏域内の道の駅（上郡町は観光案内所等）の連携体制づくりに協力し、連携事業を推進する。				
活用を想定する補助制度等						

※事業費については、見込額です。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値（R2 見込）	目標値（R7）
道の駅利用者数	815,400 人	912,000 人

【道の駅みつ】

【具体的な取組内容】

連携事業名	観光客誘致対策事業				
連携市町名	たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町				
事業内容	圏域観光パンフレット・ガイドブック等の作成や観光キャンペーン・観光ツアー（マイクロツーリズム）等を行い、圏域外への情報発信及びセールスプロモーションの強化を図るとともに、着地型・滞在型の観光商品の開発強化等を行い、観光事業の充実を図る。				
期待される効果	観光キャンペーン及び観光ツアーを実施することにより、圏域内の交流人口増加を図り、圏域経済の活性化が期待される。				
事業計画	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	→				
事業費見込（単位：千円）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	5,250	700	750	1,000	1,500
役割分担 中心市	関係市町や各種団体と協力し、圏域観光パンフレットの作成や広域観光の推進を図る観光ツアー等を企画・実施する。				
役割分担 関係市町	中心市や各種団体と協力し、圏域観光パンフレットの作成や広域観光の推進を図る観光ツアー等を企画・実施する。				
活用を想定する補助制度等					

※事業費については、見込額です。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値（R2 見込）	目標値（R7）
観光客入込数	2,177,000 人	4,516,000 人

【龍野納涼花火大会（たつの市）】

【ふじ祭り（宍粟市）】

【白旗城まつり（上郡町）】

【ひまわり祭り（佐用町）】

(4) 産業振興

③ 雇用・企業等誘致の推進

【形成協定の内容】

取　組　内　容	播磨科学公園都市のほか、圏域内の工業団地や低・未利用地、その他空き工場等への企業立地を促進するとともに、ビジネスマッチングや既存企業の育成等による地域産業の活性化と雇用機会の増大を図る。また、播磨科学公園都市内に政府関係機関の誘致を推進する。
たつの市（甲）の役割	甲は、乙及び関係団体と連携し、企業及び政府関係機関の誘致等に必要な情報を集約するとともに、圏域内企業と協力し、雇用創出を推進する。
関係市町（乙）の役割	乙は、甲から提供のあった情報を活用し、圏域への雇用・企業誘致等を推進する。

【具体的な取組内容】

連携事業名		ビジネスマッチングフェア開催事業				
連携市町名		たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町				
事業内容		ブース出展やオンラインによる圏域内の企業紹介を行い、出展企業間の交流及び学生などの来場者と企業とのマッチングを行う。				
期待される効果		圏域企業間の交流と活発化が図られ、地域産品の販路拡大や新たな雇用創出が期待される。				
事業計画		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
		→				
事業費見込（単位：千円）		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
		500	500	500	500	500
役割分担	中心市	関係市町、金融機関及び商工団体と連携を図りながら、事業を実施する。				
	関係市町	中心市、金融機関及び商工団体と連携を図りながら、事業を実施する。				
活用を想定する補助制度等						

※事業費については、見込額です。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値（H30）	目標値（R7）
ビジネスマッチングフェア参加企業数	34 社	34 社

【合同就職説明会（たつの市）】

【具体的な取組内容】

連携事業名	合同就職説明会及び無料職業紹介事業				
連携市町名	たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町				
事業内容	若者の就労を支援するための合同就職説明会を合同で開催し、圏域内での雇用拡大を図るとともに、ハローワーク求人情報のオンライン提供を活用した圏域独自の求人情報を提供する。				
期待される効果	参加企業の範囲が広がることで、求職者にとって選択肢が広がり、就業機会が増えることが期待される。				
事業計画	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	→				
事業費見込（単位：千円）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	19,700	19,700	19,700	19,700	19,700
役割分担 中心市	関係市町、商工団体及びハローワークと連携を図りながら、事業を実施する。				
役割分担 関係市町	中心市、商工団体及びハローワークと連携を図りながら、事業を実施する。				
活用を想定する補助制度等					

※事業費については、見込額です。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値（H30）	目標値（R7）
合同就職面接会参加人数	171 人	270 人

【具体的な取組内容】

連携事業名	地域経済循環調査事業				
連携市町名	たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町				
事業内容	限られた経営資源を有効活用していくため、地域内経済循環等に関する研修会を実施し、関係団体（県、経済団体等）と連携した事業展開につなげる。				
期待される効果	ビックデータの活用スキルを向上させることにより、職員の資質向上とともに、資料分析に基づく政策立案の推進及び圏域内の地域経済の活性化に寄与することが期待される。				
事業計画	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	→				
事業費見込（単位：千円）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	0	100	100	100	100
役割分担 中心市	関係市町と連携し、調査等の実施・協力する。				
役割分担 関係市町	中心市と連携し、調査等の実施・協力する。				
活用を想定する補助制度等					

※事業費については、見込額です。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値	目標値（R7）
研修会実施回数【累計】	（新規）	５回

【具体的な取組内容】

連携事業名	企業等立地支援事業				
連携市町名	たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町				
事業内容	中国横断自動車道姫路鳥取線の全線開通（令和 3 年度予定）による、播磨科学公園都市をはじめ圏域市町への企業立地等を更に促進するため、現行の優遇制度の運用及び同制度の拡充や新設を検討する。また、政府関係機関等の誘致を推進する。				
期待される効果	播磨科学公園都市等への企業立地及び留置等が進むことにより、圏域の経済活性化や雇用状況の改善が期待される。				
事業計画	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	→				
事業費見込（単位：千円）	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	531, 335	119, 212	130, 600	130, 600	130, 600
役割分担 中心市	関係市町及び兵庫県と連携し、播磨科学公園都市等への企業立地に関する情報交換や優遇制度の新設・拡充を行い、企業等の立地を支援する。				
役割分担 関係市町	中心市及び兵庫県と連携し、播磨科学公園都市等への企業立地に関する情報交換や優遇制度の新設・拡充を行い、企業等の立地を支援する。				
活用を想定する補助制度等					

※事業費については、見込額です。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値（R2 見込）	目標値（R7）
奨励金等による新規雇用創出人数	６人	７人

（4）産業振興

④ 地産地消の推進

【形成協定の内容】

取　組　内　容	圏域における地産地消を推進するため、地産地消のネットワークの構築及び地産地消に関する事業を行う。
たつの市（甲）の役割	甲は、特産品等を活用した地産地消に関する特産品の販路拡大、イベント等を企画し、地産地消の取組に関する情報発信等を行う。
関係市町（乙）の役割	乙は、甲と協力し、特産品等を活用した地産地消に関する特産品の販路拡大、イベント等を企画し、地産地消の取組に関する情報発信等を行う。

【具体的な取組内容】

連携事業名	地産地消体験活動推進事業				
連携市町名	たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町				
事業内容	圏域内の農畜水産物の消費拡大を図るため、圏域の学生との協働による圏域食材を使用したレシピ開発や食育授業、農林漁業体験等の実施により推進する。				
期待される効果	圏域内の農畜水産物への理解が深まりとともに、消費拡大による生産者の所得向上及び販路拡大が期待される。				
事業計画	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	→				
事業費見込（単位：千円）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	※事業化に向け検討し、事業化する場合は、各年度において事業費を予算計上				
役割分担　中心市	関係市町及び関係団体と連携し、圏域農畜水産物の地産地消に係る事業の企画・調整を行う。				
役割分担　関係市町	中心市及び関係団体と連携し、圏域農畜水産物の地産地消に係る事業への情報提供、調整を行う。				
活用を想定する補助制度等					

※事業費については、見込額です。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値	目標値（R7）
【事業検討中】	―	―

【具体的な取組内容】

連携事業名	地場産品普及事業				
連携市町名	たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町				
事業内容	地場産品を広くＰＲするため、各市町が出展する各種イベントにおいて圏域内の地場産品を展示・販売する。				
期待される効果	圏域外の住民や観光客等に地場産品をＰＲすることにより、知名度の向上や販路拡大が期待される。				
事業計画	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	→				
事業費見込（単位：千円）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	593	593	593	593	593
役割分担 中心市	関係市町から物品提供などの協力を受け、姉妹都市で開催されるイベント等に参加し、圏域内地場産品に関するＰＲを行う。				
役割分担 関係市町	中心市及び他の連携市町の協力のもとイベントに参加し、圏域内地場産品のＰＲを行う。				
活用を想定する補助制度等					

※事業費については、見込額です。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値（R1）	目標値（R7）
イベント出展回数	２回	４回

【室津産牡蠣（たつの市）】

【木工製品（宍粟市）】

【ぶどう（上郡町）】

【ひまわり油（佐用町）】

(5) 環境

① 環境への負荷の少ない持続可能な社会の構築

【形成協定の内容】

取　組　内　容	圏域環境への負荷の少ない持続可能な社会を実現するため、低炭素社会、循環型社会、自然共生社会づくりの取組を推進する。
たつの市（甲）の役割	甲は、乙と連携して、低炭素社会、循環型社会、自然共生社会づくりに取り組むとともに、その調整を図る。
関係市町（乙）の役割	乙は、甲と連携して、低炭素社会、循環型社会、自然共生社会づくりに取り組む。

【具体的な取組内容】

連携事業名	電気自動車普及促進事業				
連携市町名	たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町				
事業内容	二酸化炭素等の排出を削減するため、電気自動車の普及促進及び急速充電器の整備を行う。				
期待される効果	圏域内の電気自動車の普及促進により、二酸化炭素の排出抑制、省エネへの貢献だけでなく、災害時等における電気自動車の非常用電源としての活用が期待される。また、移動経路における充電の需要に応えることにより、観光入込客数等の増加も期待される。				
事業計画	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	→				
事業費見込（単位：千円）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	10	10	10	10	10
役割分担　中心市	電気自動車の普及促進に努め、急速充電器の設置及び利用を促進する。				
役割分担　関係市町	電気自動車の普及促進に努め、急速充電器の設置及び利用を促進する。				
活用を想定する補助制度等					

※事業費については、見込額です。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値（R1 準拠）	目標値（R7）
急速充電器利用回数	4,984 回	5,180 回

【西播磨県民局内急速充電器】

【具体的な取組内容】

連携事業名	環境美化啓発看板設置事業				
連携市町名	たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町				
事業内容	圏域共通の不法投棄禁止看板及び犬等のフン放置禁止看板を製作し、不法投棄等が繰り返される場所に設置することにより、圏域全体で不法投棄等の撲滅に向けた活動や啓発を行う。				
期待される効果	圏域の市町及び関係機関（警察または兵庫県動物愛護センター）との連名で看板を製作することで、不法投棄等に対する抑止効果の高まりが期待される。				
事業計画	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	→				
事業費見込（単位：千円）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	470	622	470	532	470
役割分担 中心市	不法投棄禁止、犬等のフン放置禁止看板を製作し、圏域全体に環境美化を啓発する。				
役割分担 関係市町	不法投棄、犬等のフン放置が繰り返される場所に看板を設置し、圏域全体に環境美化を啓発する。				
活用を想定する補助制度等					

※事業費については、見込額です。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値（R2 見込）	目標値（R7）
不法投棄物処理量	10.5ｔ	9.3ｔ

【具体的な取組内容】

連携事業名	食べきり運動応援事業				
連携市町名	たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町				
事業内容	圏域内の飲食店や宿泊施設を対象に「食べきり運動※協力店」を募集・登録し、表示ステッカー・ポスターを配布するとともに、ＷＥＢ上でマップを作成するなど広く周知する。 ※ハーフサイズや小盛りなど、食べ残しが出ない工夫をしたメニューの設定、持ち帰りが出来るメニュー、持ち帰り用パックの提供、客への意識啓発等、食べ残しを減らす取組に協力する店				
期待される効果	圏域内の飲食店や宿泊施設から出る食品廃棄物を削減するとともに、消費者も「残さず食べる」ことを意識するようになり、家庭における買いすぎ、作りすぎの抑制、生ごみ減量化も期待される。				
事業計画	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	→				
事業費見込（単位：千円）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	52	52	52	52	52
役割分担 中心市	食べきり運動協力店の募集活動・登録事務を行い、ポスター・ステッカーを製作する。				
役割分担 関係市町	食べきり運動協力店の募集・登録に協力し、ポスター・ステッカーを圏域内の協力店に配布する。				
活用を想定する補助制度等					

※事業費については、見込額です。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値（R2 見込）	目標値（R7）
食べきり運動協力店登録数	46 店	73 店

【具体的な取組内容】

連携事業名		環境保全・ごみ減量化啓発事業				
連携市町名		たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町				
事業内容		環境保全・ごみ減量化の啓発を目的とした講座・講習会・イベント等を開催する。				
期待される効果		圏域住民の環境保全・ごみ減量化の意識向上が期待される。				
事業計画		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
		→				
事業費見込（単位：千円）		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
		1,140	1,140	1,140	1,140	1,140
役割分担	中心市	環境保全・ごみ減量化啓発を目的とした講座、講習会、イベント等を開催し、圏域全体に周知する。				
	関係市町	環境保全・ごみ減量化啓発を目的とした講座、講習会、イベント等の情報を周知し、参集に協力する。				
活用を想定する補助制度等						

※事業費については、見込額です。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値（R2 見込）	目標値（R7）
家庭系普通ごみ排出量	27,550ｔ	24,859ｔ

【具体的な取組内容】

連携事業名		家庭不用品交換事業				
連携市町名		たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町				
事業内容		家庭で使わなくなった品物を有効活用し、ごみの減量化を図るため、「譲りたいもの」「譲ってほしいもの」を登録し、圏域住民に情報提供する。				
期待される効果		「リユース（再利用）」を促進することで、ものを大切にする「もったいない」の心を育て、圏域内の資源の有効利用、ごみの減量化が期待される。				
事業計画		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
		→				
事業費見込（単位：千円）		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
		0	0	0	0	0
役割分担	中心市	圏域住民から「譲りたいもの」「譲ってほしいもの」の情報を募集登録し、関係市町と情報共有するとともに、住民周知用掲示板を整備する。				
	関係市町	「譲りたいもの」「譲ってほしいもの」の情報を掲示板や広報誌等で周知する。				
活用を想定する補助制度等						

※事業費については、見込額です。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値（R2 見込）	目標値（R7）
家庭不用品交換数	88 件	103 件

【具体的な取組内容】

連携事業名	木質バイオマス利活用推進事業				
連携市町名	たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町				
事業内容	二酸化炭素の吸収源である森林に恵まれた圏域の特色を活かした地域ごとの木質バイオマスの取り組みについて広く紹介し普及啓発を行う。				
期待される効果	環境に優しい木質バイオマスの利用を推進することにより、圏域の森林資源の有効利用が図れる。				
事業計画	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	→				
事業費見込（単位：千円）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
役割分担 中心市	関係市町及び森林組合等と連携・協力し、木質バイオマス利用促進の普及活動を行う。				
役割分担 関係市町	中心市及び森林組合等と連携・協力し、木質バイオマス利用促進の普及活動を行う。				
活用を想定する補助制度等					

※事業費については、見込額です。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値（R2 見込）	目標値（R7）
搬出木材重量	176,680kg	503,935kg

【千種中学校ペレットストーブ火入れ式】

【木質ペレット】

（6）消防防災

① 圏域内防災体制の強化

【形成協定の内容】

取　組　内　容	圏域住民の安全を確保するため、圏域内の防災体制の強化、防災意識の向上に向けた取組を推進する。
たつの市（甲）の役割	甲は、関係団体と連携を図りながら乙と連携して情報の共有化に努めるとともに、災害発生時に備え減災対策を図る。
関係市町（乙）の役割	乙は、関係団体と連携を図りながら甲と連携して情報の共有化に努めるとともに、災害発生時に備え減災対策を図る。

【具体的な取組内容】

連携事業名		防災リーダー養成事業				
連携市町名		たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町				
事業内容		圏域での災害初動期対応の柱となる地域防災力向上を推進するため、自主防災組織活動の指導や地域住民へのアドバイス等、地域の防災活動に対して指導を行うことができる人材を養成する。				
期待される効果		圏域内の消防防災・災害対応体制の維持・確保が図れ、圏域住民の安全・安心な生活の確保につながることが期待される。				
事業計画		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
		→				
事業費見込（単位：千円）		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
		212	212	212	212	212
役割分担	中心市	関係市町と連携・協力し、講習会・研修等を企画し実施する。				
	関係市町	中心市と連携・協力し、講習会・研修等を企画し実施する。				
活用を想定する補助制度等						

※事業費については、見込額です。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値（過年度準拠）	目標値（R7）
フォローアップ研修受講者数	33 人	40 人

【揖保川水系総合水防演習】

【具体的な取組内容】

連携事業名	災害備蓄資機材整備・避難者受入対策事業				
連携市町名	たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町				
事業内容	圏域の災害時避難施設等において共用できる備蓄資機材を整備するとともに、圏域内において避難者の一時受け入れや避難所運営についての具体的な対策を整備する。				
期待される効果	備蓄品の情報を共有することにより、圏域内で効率的な備蓄体制が整備でき、大規模災害時を想定した避難者の一時滞在について、迅速に対応できることが期待される。				
事業計画	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	→				
事業費見込（単位：千円）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	1,914	1,914	1,914	1,914	1,914
役割分担 中心市	関係市町と連携・協力し、圏域内で共用できる備蓄資機材を整備するとともに、避難者の一時受け入れや避難所運営についての具体的な対策を講じる。				
役割分担 関係市町	中心市と協力し、広域備蓄資機材の検討や難者の一時受け入れや避難所運営についての具体的な対策を講じる。				
活用を想定する補助制度等					

※事業費については、見込額です。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値（R2）	目標値（R7）
圏域内広域避難所用資機材備蓄率	56%	103%

【具体的な取組内容】

連携事業名	防災パンフレット等啓発資料作成事業				
連携市町名	たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町				
事業内容	圏域住民に減災対策の啓発を行うため、防災パンフレットを作成し配布するとともに、災害別の防災ビデオを作成し、自主防災の訓練時等に活用する。				
期待される効果	圏域住民の安全で安心な生活の確保につながることが期待される。				
事業計画	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	→				
事業費見込（単位：千円）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	50	50	50	50	50
役割分担 中心市	関係市町、国及び県と協力し、防災パンフレット等を作成し、圏域住民に啓発する。				
役割分担 関係市町	中心市、国及び県と協力し、防災パンフレット等を作成し、圏域住民に啓発する。				
活用を想定する補助制度等					

※事業費については、見込額です。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	現状値（R2 見込）	目標値（R7）
防災パンフレット配布数	0 部	4,000 部

3 結びつきやネットワークの強化に係る具体的取組

(1) 地域公共交通

① 地域公共交通ネットワークの充実

【形成協定の内容】

取　組　内　容	圏域内移動の利便性を向上させるため、姫新線、山陽本線、路線バス等の利用促進のほか、地域公共交通の充実に向けた取組を推進する。
たつの市（甲）の役割	甲は、乙及び関係機関等と連携して、公共交通の結節点となる鉄道駅等の機能強化を図るとともに、鉄道と路線バス、コミュニティバス等の接続性の向上のほか、圏域内移動に関する公共交通ネットワークの強化に向けた調整や取組の実施を図る。また、関係機関等への働きかけや、利用促進のための普及・啓発活動を行う。
関係市町（乙）の役割	乙は、甲及び関係機関等と連携して、圏域内移動に関する公共交通ネットワークの強化に関する取組を実施する。また、甲と協力して関係機関等への働きかけや、利用促進のための普及・啓発活動を行う。

【具体的な取組内容】

連携事業名	コミュニティバス・路線バス等利用促進事業				
連携市町名	たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町				
事業内容	広域連携公共ネットワークの構築を目指し、圏域バスの運行、MM（モビリティマネジメント）教室の開催等を実施する。				
期待される効果	圏域内人口の流出に歯止めをかけ、圏域内交流人口を増加させるとともに、公共交通利用者の増加に伴う交通渋滞の緩和と CO2 排出量の削減が期待される。				
事業計画	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	→				
事業費見込（単位：千円）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	29,791	29,842	29,842	29,842	29,842
役割分担　中心市	関係市町と連携して、広域連携公共ネットワークの構築を目指し、各種事業を実施する。				
役割分担　関係市町	中心市と連携して、広域連携公共ネットワークの構築を目指し、各種事業を実施する。				
活用を想定する補助制度等	地域公共交通確保維持改善事業				

※事業費については、見込額です。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値（R2 見込）	目標値（R7）
コミュニティバス・路線バス等利用者数（１日あたり）	2,049 人	2,323 人

【具体的な取組内容】

連携事業名	姫新線・山陽本線利用促進事業				
連携市町名	たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町				
事業内容	広域乗継ガイドの作成・配布と ICOCA の普及や駅周辺の環境整備等を推進し、姫新線・山陽本線の利用を促進する。姫新線については姫新線利用促進・活性化同盟会と、山陽本線については山陽本線沿線市町連絡会と連携し、各種利用促進策を展開する。				
期待される効果	圏域内人口の流出に歯止めをかけ、圏域内交流人口を増加させるとともに、公共交通利用者の増加に伴う交通渋滞の緩和と CO2 排出量の削減が期待される。				
事業計画	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	→				
事業費見込（単位：千円）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	5,053	5,053	5,053	5,053	5,053
役割分担 中心市	関係市町と連携して、広域乗継ガイドやたつの市おでかけ時刻表等の作成・配布と ICOCA の普及や駅周辺の環境整備等を推進し、姫新線・山陽本線の利用を促進する。				
役割分担 関係市町	中心市と連携して、広域乗継ガイドの配布と ICOCA の普及や駅周辺の環境整備等に努め、姫新線・山陽本線の利用を促進する。				
活用を想定する補助制度等					

※事業費については、見込額です。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値（R2 見込）	目標値（R7）
圏域内鉄道駅乗車人数（1 日あたり）	7,710 人	9,638 人

【具体的な取組内容】

連携事業名	パーク＆ライド助成相互利用促進事業				
連携市町名	たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町				
事業内容	圏域内住民が、新規に定期乗車券を購入した場合、駐車場等の利用料金の助成を行うことで鉄道及び路線バスの利用を促進する。				
期待される効果	圏域内人口の流出に歯止めをかけ、圏域内交流人口を増加させるとともに、公共交通利用者の増加に伴う交通渋滞の緩和と CO2 排出量の削減が図れる。				
事業計画	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	→				
事業費見込（単位：千円）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	2,472	2,472	2,472	2,472	2,472
役割分担 中心市	関係市町と連携して、定期乗車券の新規購入者に対する駐車場等の利用料金の助成を行う。				
役割分担 関係市町	中心市と連携して、定期乗車券の新規購入者に対する駐車場等の利用料金の助成制度の周知を行う。				
活用を想定する補助制度等					

※事業費については、見込額です。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値（R2 見込準拠）	目標値（R7）
定期乗車券新規購入者による利用助成申請数	130 件	130 件

あるべき公共交通の姿

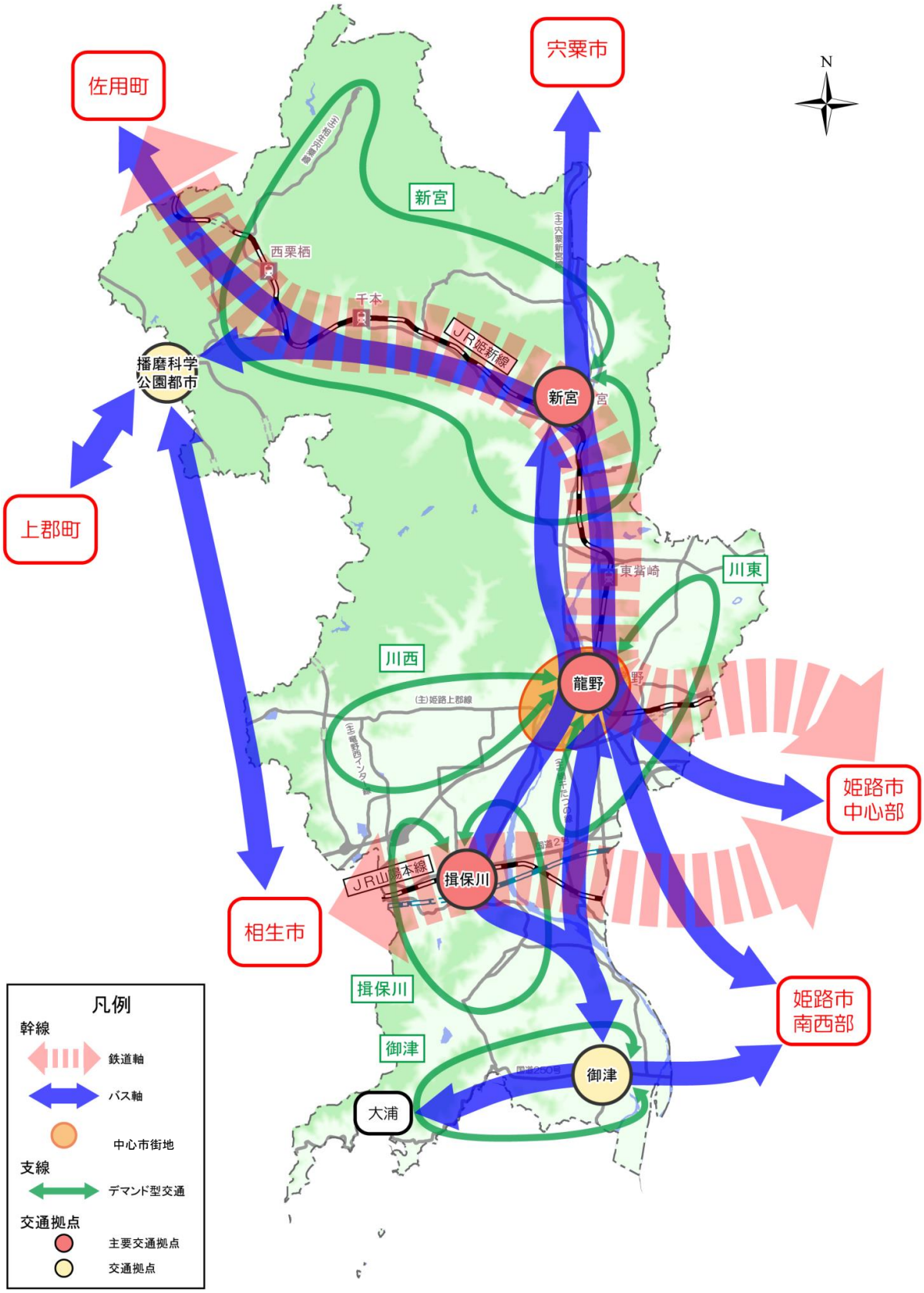
佐用町
宍粟市
N
新宮
西栗栖
千本
JR姫新線
播磨科学公園都市
新宮
上郡町
東觜崎
川東
川西
龍野
姫路市中心部
JR山陽本線
揖保川
相生市
揖保川
姫路市南西部
御津
御津
大浦
凡例
幹線
鉄道軸
バス軸
中心市街地
支線
デマンド型交通
交通拠点
主要交通拠点
交通拠点

(2) 道路等交通インフラ

① 効率的な交通機能のネットワークの形成

【形成協定の内容】

取　組　内　容	効率的な交通機能のネットワーク形成を図るため、圏域内外を結ぶ主要幹線道路や生活道路の整備を推進する。
たつの市（甲）の役割	甲は、乙と連携し、圏域の交通インフラ整備を推進する上で、中心的な役割を担い、関係機関への働きかけや早期実現に向けた活動を展開する。
関係市町（乙）の役割	乙は、甲と連携し、交通インフラの整備促進に係る関係機関への働きかけや早期実現に向けた活動を展開する。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値（R2 見込）	目標値（R7）
道路整備計画路線の整備率	21%	100%

【具体的な取組内容】

連携事業名		交通インフラ整備推進事業				
連携市町名		たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町				
事業内容		主要幹線道路の整備促進を図り、主要幹線道路に接続する地域を結ぶ幹線道路及び生活に密着した一般道路の整備を進める。				
期待される効果		道路整備により交通ネットワークを強化し、市民生活の利便性向上、圏域の活性化及び生活環境の改善が図られる。				
事業計画		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
		→	→	→	→	→
事業費見込（単位：千円）		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
		1,433,497	869,610	966,928	745,232	438,950
役割分担	中心市	圏域内主要拠点や周辺地域を結ぶ主要幹線道路について、交通処理機能の強化のための道路整備を促進するほか、連携する市道などの一般道路と主要幹線道路との円滑な接続と道路機能の充実を推進する。				
	関係市町	中心地域と連携する主要幹線道路と一般道路との円滑な接続と道路機能の充実を図る。				
活用を想定する補助制度等		社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金、過疎地域自立促進事業、道路メンテナンス事業				

※事業費については、見込額です。

【参考：事業路線・事業箇所】

龍野新大橋・矢ノ原橋・十文字川２号橋・大谷川橋・学童橋・(仮称)新宮中央線・片山末政線・沢田８号線・片島土師線・竜野駅前南線ほか１路線・竜野駅前北線・山田下広瀬線・宇原橋・加賀須橋・宮ノ前橋・平萱橋・円通庵橋・十明橋・向イ市場２号橋・木坂橋・大森橋・下田橋・神河橋・西小坂橋・宮寺橋・富士野７号橋・奥林橋・大渡瀬橋・打呑橋・原大橋・柳平橋・平野橋・クラブ橋・中島橋・二つ橋・小坂橋・乗取２号橋・水谷橋・常観橋・千保橋・有賀カンカケ５号橋・坂ノ谷橋・坂の谷桟道橋・三谷３号１号橋・山の神橋・与位 15 号２号橋・小部橋・明延１号橋・築谷橋・富士野５号橋・ヒナ山橋・赤西音水１号橋・荒神橋・左雲橋・猿毛橋・土居橋・頃谷橋・若杉橋・阿舎利橋・富士野１号橋・広路４号橋・広路５号橋・荒尾橋・茶園川橋・堂所２号橋・猶原橋・町道中野与井線（馬場第参踏切拡幅）・町道中野与井線・湯ノ脇橋・新丑谷橋・薬師橋・石戸橋・正福寺下橋・第三本谷橋・黒石橋・名尻橋・大酒橋・中垣内橋・西守橋・渡瀬橋・第一前田橋・岡ノ堂橋・杉尾橋・大橋橋・柳川橋・才原橋・秀林橋・与井橋・太山寺橋・西方寺橋・久保橋・第二国光橋・樫ヶ峠下橋・天神橋・井ノ口橋・金華橋・岩崎橋・⑦橋・飛永橋・方張橋・隈見橋・中之原橋・坂田橋・米田橋・家内橋・小山橋・大下り橋・白石橋・東徳久橋・下上月橋・大倉橋・神羽橋・笹谷橋・鷹ノ巣橋・鋳物師谷口橋・竹ノ口橋・上ノ滝橋・曽婦谷竹ノ奥橋・中尾上橋・宮橋・高雄山跨高速道路橋・中山跨道橋・石井橋・二ノ谷橋・才金前田橋・谷橋・板垣橋・平谷橋・中渡橋・見土路橋・丑谷橋・力万向河原橋・久保大橋・睦橋・城下橋・福原橋・中橋・長田橋・町道末広久崎線他舗装修繕工事・町道三河旧道線舗装修繕工事・町道中学校前線道路改良工事・町道林崎東徳久線道路改良工事・町道小山安川線道路改良工事・大日山鍛冶屋橋・峠橋

(3) 交流・定住促進

① 地域資源の活用による交流・定住促進

【形成協定の内容】

取　組　内　容	圏域内の人口減少を抑制するため、圏域内外の交流人口の増大を図るほか、移住・定住支援を推進する。
たつの市（甲）の役割	甲は、甲と乙がそれぞれ実施する移住・定住施策や交流事業等の連携や情報収集を図るとともに、圏域外の住民に対して、圏域への移住施策に関する情報を発信する。
関係市町（乙）の役割	乙は、甲が行う移住・定住施策や交流事業等の連携や情報収集に協力するとともに、圏域外の住民に対して、圏域への移住施策に関する情報を発信する。

【具体的な取組内容】

連携事業名		空き家等情報バンク制度連携事業				
連携市町名		たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町				
事業内容		圏域の空き家情報を相互利用するため、各市町のホームページに空き家情報を掲載する。また、一般社団法人兵庫県宅地建物取引業協会西播磨支部との連携を図り、空き家情報の集約及び円滑な仲介体制を維持する。				
期待される効果		空き家等の有効活用等による住環境の整備・促進から、ＵＩＪターン者の促進及び交流人口の増加を図ることにより、集落機能の維持、圏域の活性化が期待される。				
事業計画		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
		→	→	→	→	→
事業費見込（単位：千円）		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
		4,900	4,900	4,900	4,900	4,900
役割分担	中心市	空き家バンク等の移住施策と関係市町の行う空き家バンク等の移住施策との連携を図り、圏域外の住民に対して、移住施策に関する情報を発信する。				
	関係市町	圏域外の住民に対して、空き家バンク等の移住施策に関する情報を発信する。				
活用を想定する補助制度等						

※事業費については、見込額です。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値（過年度準拠）	目標値（R7）
空き家バンク制度新規登録数	335 件	385 件

【具体的な取組内容】

連携事業名	定住促進共同情報発信事業				
連携市町名	たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町				
事業内容	圏域市町合同で定住相談会に出展し、圏域市町の魅力や移住施策を移住希望者に向けて積極的に情報発信する。				
期待される効果	圏域の魅力ある地域資源を積極的に活用し、都市部から圏域への人の流れを創出することにより、定住人口や交流人口の増加が期待される。				
事業計画	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	→				
事業費見込（単位：千円）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	2,849	2,849	2,849	2,849	2,849
役割分担 中心市	関係市町及び関係機関と協力し、圏域のＰＲ項目や空き家情報等の提供・選定を行うとともに、都市圏で開催される移住相談会への参加等、関係市町を含めた移住定住プロモーションを展開する。				
役割分担 関係市町	中心市及び関係機関と協力し、圏域のＰＲ項目や空き家情報等の提供・選定を行うとともに、都市圏で開催される移住相談会への参加等、関係市町を含めた移住定住プロモーションを展開する。				
活用を想定する補助制度等					

※事業費については、見込額です。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値（R1）	目標値（R7）
定住自立圏域の社会減少率（対前年比）	△0.5%	△1.0%

【具体的な取組内容】

連携事業名	婚活支援事業				
連携市町名	たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町				
事業内容	圏域内の若者の成婚を促進するため、男女の出会いの場の創出、成婚化に向けての各種方策を実施する。				
期待される効果	圏域全体での婚活事業の展開が可能となり、出会いの機会の増加、及び成婚率の向上が期待できる。				
事業計画	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和２年度
	→				
事業費見込（単位：千円）	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和２年度
	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600
役割分担 中心市	関係市町と連携し、圏域住民が相互に参加できるよう情報提供するなどの調整を図り、効果的な事業運営に努める。				
役割分担 関係市町	中心市と連携し、圏域住民が相互に参加できるよう情報提供するなどの調整を図り、効果的な事業企画・運営に努める。				
活用を想定する補助制度等					

※事業費については、見込額です。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値（R2 見込）	目標値（R7）
婚活イベント実施回数	3 回	8 回
カップル成立組数	19 組	27 組

4 圏域マネジメント能力の強化に係る具体的取組

(1) 人材育成

① 地域をけん引する人材の育成及び人事交流の実施

【形成協定の内容】

取　組　内　容	圏域のマネジメント能力の強化を図るため、職員の合同研修会の開催のほか、外部の専門的な人材の活用と人事交流を推進する。
たつの市（甲）の役割	甲は、関係職員の能力向上に向けた研修等を実施するとともに、各政策分野に応じた専門的な人材を確保し活用する。
関係市町（乙）の役割	乙は、甲が開催する関係職員の能力向上に向けた研修等に参加するとともに、各政策分野に応じた専門的な人材を確保し活用する。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値（R1 準拠）	目標値（R7）
職員研修受講人数	56 人	70 人
調査研修職員参集回数	（新規）	12 回

【具体的な取組内容】

連携事業名		圏域内市町職員交流事業				
連携市町名		たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町				
事業内容		圏域内における職員の能力及び資質の向上を図るため、合同研修会及び職種や業務単位での担当者会議を開催する。 また、外部人材を招き、圏域内の共通課題解決を目指す職員らの協同研究を行う。				
期待される効果		圏域全体の職員の資質向上に寄与し、圏域市町間における職員の連携強化が図れる。				
事業計画		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
		→				
事業費見込（単位：千円）		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
		360	560	560	560	560
役割分担	中心市	圏域で実施することが効果的な合同研修会を開催するとともに、圏域共通課題の解決に向けた協同研究に関する調整、実施を行う。				
	関係市町	中心市が実施する研修や担当者会議等に参加する。				
活用を想定する補助制度等						

※事業費については、見込額です。

【具体的な取組内容】

連携事業名		外部人材招へい事業				
連携市町名		たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町				
事業内容		連携事業を実施・検討していく中で生まれる課題に対して、専門的な知識を有する人材を招き、講演会等を開催するなど、地域での取組みを後押しする。				
期待される効果		専門的な見解からのアドバイス等をもらうことにより、圏域住民の地域活動に対する意欲の高揚や圏内自治体職員の育成を図るとともに、協働事業への展開も期待される。				
事業計画		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
		→				
事業費見込（単位：千円）		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
		223	200	200	200	200
役割分担	中心市	関係市町と連携し、圏域の課題整理や圏域施策を企画・立案する外部人材を招へいする。				
	関係市町	中心市と連携し、圏域の課題整理や圏域施策を企画・立案する外部人材の招へいに協力する。				
活用を想定する補助制度等						

※事業費については、見込額です。

【具体的な取組内容】

連携事業名		地域おこし企業人交流プログラム活用事業				
連携市町名		たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町				
事業内容		連携事業を実施・検討していく中で生まれる課題に対して、企業等が有するノウハウや知見によるアドバイス等を受けるとともに、地域おこし協力隊等外部人材を活用し、効果的な連携事業の推進を図る。				
期待される効果		圏域自治体それぞれの特長を生かした観光分野のほか、ＩＣＴ分野での事業推進が期待される。				
事業計画		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
		→				
事業費見込（単位：千円）		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
		0	0	0	0	0
役割分担	中心市	関係市町と連携し、圏域の課題整理や圏域施策を企画・立案する地域おこし企業人を招へいする。				
	関係市町	関係市町と連携し、圏域の課題整理や圏域施策を企画・立案する地域おこし企業人の招へいに協力する。				
活用を想定する補助制度等						

※事業費については、見込額です。

第５章　資料編

１ 播磨科学公園都市圏域定住自立圏共生ビジョン成果指標及び進捗状況一覧

生活機能の強化に係る政策分野

① 医療　　医療圏域体制の充実

成果指標	基準値	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	R7 目標値
（１）医療従事者、看護師の養成・確保対策事業（累計）							
奨学制度新規利用者数（医師）	０人						５人
奨学制度新規利用者数（看護師）	３人						37 人
（２）医療職従事啓発事業							
パンフレット配布数	０部						3,000 部
（３）感染対策圏域連携事業							
電話相談件数	20 件						30 件
出前講座実施件数	４件						11 件
（４）新たな日常に対応した医療サービス推進事業							
電話診療実施件数	974 件						1,120 件
オンライン面会実施件数	32 件						205 件

② 福祉　　1）高齢者・障害者支援及び認知症対策体制の充実

成果指標	基準値	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	R7 目標値
（５）認知症初期集中支援連携事業							
医療・介護サービスにつながった者の割合	71%						75%
（６）在宅医療・介護連携ＩＣＴシステム推進事業							
ＩＣＴシステムアカウント数	119 件						144 件
登録患者数	261 人						306 人
（７）高齢者等ＳＯＳネットワーク構築事業							
ＳＯＳネットワーク登録者数	294 人						474 人

成果指標	基準値	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	R7 目標値
（８）福祉資格取得助成事業（累計）							
助成事業による新規資格取得者数	177 人						400 人
（９）生活支援サポーター養成事業（累計）							
生活支援サポーター養成研修修了者数	49 人						100 人

② 福祉　　2）子育て支援体制の充実

成果指標	基準値	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	R7 目標値
（10）産後ケア連携事業							
公立宍粟総合病院での圏域住民出産数	180 人						180 人
（11）ファミリーサポートセンター広域実施事業							
ファミリーサポートセンター登録会員数	1,152 人						1,184 人
ファミリーサポート養成講座の開催回数	10 回						12 回
（12）病後児保育施設の相互利用							
利用者数	90 人						200 人

③ 教育　　学校教育・社会教育の充実

成果指標	基準値	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	R7 目標値
（13）播磨科学公園都市学習機会推進事業							
播磨科学公園都市見学会の開催回数	０回						４回
（14）特別支援学校センター的機能を活用した教育相談事業							
教育相談事業実施延回数	150 回						240 回
（15）資料館情報共有共同発信事業							
ホームページ閲覧回数	13,700 回						14,200 回
（16）歴史的資料相互展示事業							
巡回展来館者数	1,816 人						2,500 人

成果指標	基準値	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	R7 目標値
（17）電子図書館事業							
電子図書館貸出冊数	3,800 冊						4,375 冊
（18）図書館読書活動推進事業							
読書活動推進講演会の来場者数	400 人						518 人
（19）圏域図書館連絡便事業							
圏域図書館連絡便年間利用冊数	1,500 冊						1,750 冊
（20）体育教育施設の相互利用及び各種スポーツ大会連携事業							
スポーツ大会連携事業交流参加者数	10,750 人						10,750 人

④ 産業振興　　1）農林畜産業の振興

成果指標	基準値	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	R7 目標値
（21）農林畜産業従事者雇用促進対策事業							
【事業検討中】	―						―

④ 産業振興　　2）圏域観光の推進

成果指標	基準値	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	R7 目標値
（22）道の駅連携事業							
道の駅利用者数	815,400 人						912,000 人
（23）観光客誘致対策事業							
観光客入込数	2,177,000 人						4,516,000 人

④ 産業振興　　3）雇用・企業等誘致の推進

成果指標	基準値	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	R7 目標値
（24）ビジネスマッチングフェア開催事業							
ビジネスマッチングフェア参加企業数	34 社						34 社

成果指標	基準値	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	R7 目標値
（25）合同就職説明会及び無料職業紹介事業							
合同就職面接会参加者数	171 人						270 人
（26）地域経済循環調査事業【累計】							
研修会実施回数	（新規）						5 件
（27）企業等立地支援事業（累計）							
奨励金等による新規雇用創出人数	6 人						7 人

④ 産業振興　　4）地産地消の推進

成果指標	基準値	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	R7 目標値
（28）地産地消体験活動推進事業							
【事業検討中】	―						―
（29）地場産品普及事業							
イベント出展回数	2 回						4 回

⑤ 環境　　環境への負荷の少ない持続可能な社会の構築

成果指標	基準値	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	R7 目標値
（30）電気自動車普及促進事業							
急速充電器利用回数	4,984 回						5,180 回
（31）環境美化啓発看板設置事業							
不法投棄物処理量	10.5 t						9.3 t
（32）食べきり運動応援事業							
食べきり運動協力店登録数	46 店						71 店
（33）環境保全・ごみ減量化啓発事業							
家庭系普通ごみ排出量	27,550 t						24,859 t
（34）環境保全・ごみ減量化啓発事業							
家庭不用品交換数	88 件						103 件

成果指標	基準値	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	R7 目標値
（35）木質バイオマス利活用推進事業							
搬出木材重量	176,680kg						503,935kg

⑥ 消防防災　　圏域内防災体制の強化

成果指標	基準値	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	R7 目標値
（36）防災リーダー養成事業							
フォローアップ研修受講者数	33 人						40 人
（37）災害備蓄資機材整備・避難者受入対策事業							
圏域内広域避難所用資機材備蓄率	56%						100%
（38）防災パンフレット等啓発資料作成事業							
防災パンフレット配布数	0 部						4,000 部

結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

① 地域公共交通　　地域公共交通ネットワークの充実

成果指標	基準値	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	R7 目標値
（39）コミュニティバス・路線バス等利用促進事業							
コミュニティバス・路線バス等利用者数（1 日あたり）	2,049 人						2,323 人
（40）姫新線・山陽本線利用促進事業							
圏域内鉄道駅乗車人数（1 日あたり）	7,710 人						9,638 人
（41）パーク＆ライド助成相互利用促進事業							
定期乗車券新規購入者による利用助成申請数	130 人						130 人

② 道路等交通インフラ　　効率的な交通機能のネットワークの形成

成果指標	基準値	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	R7 目標値
（42）交通インフラ整備推進事業							
道路整備計画路線の整備率	21%						86%

③ 交流・定住促進　地域資源の活用による交流・定住促進

成果指標	基準値	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	R7 目標値
（43）空き家等情報バンク制度連携事業							
空き家バンク制度新規登録数	335 件						385 件
（44）定住促進共同情報発信事業							
定住自立圏域の社会減少率	-0.5%						-1.0%
（45）婚活支援事業							
カップル成立組数	19 組						27 組
婚活イベント実施回数	3 回						8 回

圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

① 人材育成　地域をけん引する人材の育成及び人事交流の実施

成果指標	基準値	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	R7 目標値
職員研修受講者数	56 人						70 人
調査研修延実施回数	（新規）						12 回
（46）圏域内市町職員交流事業							
（47）外部人材招へい事業							
（48）地域おこし企業人交流プログラム活用事業							

2 播磨科学公園都市圏域定住自立圏協議経過

年　月　日	協　議　経　過　内　容
平成 27 年 5 月～	定住自立圏構想協議開始（趣意書作成・講演会開催）
平成 27 年 6 月 29 日	第 1 回定住自立圏構想ワーキンググループ会議の開催
平成 27 年 7 月 16 日	第 2 回定住自立圏構想ワーキンググループ会議の開催
平成 27 年 8 月 26 日	第 3 回定住自立圏構想ワーキンググループ会議の開催
平成 27 年 9 月 25 日	定住自立圏構想中心市宣言（たつの市） 定住自立圏構想中心市宣言式の開催
平成 27 年 11 月 18 日	第 4 回定住自立圏構想ワーキンググループ会議の開催
平成 27 年 12 月～	連携事業各市町事務担当者協議開始（15 分科会）
平成 27 年 12 月 22 日	第 5 回定住自立圏構想ワーキンググループ会議の開催
平成 28 年 1 月 29 日	第 6 回定住自立圏構想ワーキンググループ会議の開催
平成 28 年 3 月	各市町議会における定住自立圏形成協定の締結に関する議案の議決 たつの市：3 月 24 日　　宍粟市：3 月 25 日 上郡町　：3 月 11 日　　佐用町：3 月 14 日
平成 28 年 3 月 30 日	定住自立圏形成協定調印式（協定書締結）
平成 28 年 4 月 22 日	第 7 回定住自立圏構想ワーキンググループ会議の開催
平成 28 年 6 月 23 日	第 1 回播磨科学公園都市圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会の開催 （委員委嘱・定住自立圏構想・共生ビジョン案の検討　等）
平成 28 年 7 月 4 日	第 8 回定住自立圏構想ワーキンググループ会議の開催
平成 28 年 7 月 7 日	連携市町長会議の開催
平成 28 年 7 月 25 日～ 平成 28 年 8 月 25 日	共生ビジョンパブリックコメントの実施
平成 28 年 8 月 4 日	第 9 回定住自立圏構想ワーキンググループ会議の開催
平成 28 年 9 月 20 日	第 10 回定住自立圏構想ワーキンググループ会議の開催
平成 28 年 9 月 27 日	第 2 回播磨科学公園都市圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会の開催 （共生ビジョン案の検討　等）
平成 28 年 9 月 27 日	播磨科学公園都市圏域定住自立圏共生ビジョンの策定
平成 28 年 12 月 20 日	第 11 回定住自立圏構想ワーキンググループ会議の開催
平成 29 年 4 月 26 日	第 12 回定住自立圏構想ワーキンググループ会議の開催
平成 29 年 6 月 27 日	第 13 回定住自立圏構想ワーキンググループ会議の開催
平成 29 年 7 月 28 日	連携市町長会議の開催

平成 29 年 9 月 11 日	第 14 回定住自立圏構想ワーキンググループ会議の開催
平成 29 年 9 月 27 日	第 3 回播磨科学公園都市圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会の開催
平成 29 年 9 月 27 日	播磨科学公園都市圏域定住自立圏共生ビジョンの改定
平成 30 年 2 月 22 日	連携市町長会議の開催
平成 30 年 11 月 16 日	第 15 回定住自立圏構想ワーキンググループ会議の開催
平成 31 年 2 月 19 日	第 4 回播磨科学公園都市圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会の開催
平成 31 年 2 月 19 日	播磨科学公園都市圏域定住自立圏共生ビジョンの改定
平成 31 年 3 月 14 日	連携市町長会議の開催
令和元年 7 月 9 日	第 16 回定住自立圏構想ワーキンググループ会議の開催
令和 2 年 2 月 20 日	第 5 回播磨科学公園都市圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会の開催
令和 2 年 7 月 22 日	第 17 回定住自立圏構想ワーキンググループ会議の開催【書面審議】
令和 2 年 10 月 26 日	第 18 回定住自立圏構想ワーキンググループ会議の開催
令和 2 年 12 月 21 日	連携市町長会議の開催
令和 3 年 3 月　　日	第 6 回播磨科学公園都市圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会の開催【書面審議】

3 播磨科学公園都市圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会委員名簿

分　野	氏　名	所属・団体名・役職等	摘要
教育・人材育成	髙坂　　誠	公立大学法人兵庫県立大学　理事兼副学長・名誉教授	
医療	藤原　　聡	地方独立行政法人たつの市民病院機構事務局長	
医療	隅岡　繁宏	宍粟市参事（兼）公立宍粟総合病院事務部長	
医療・福祉	古橋　淳夫	たつの市・揖保郡医師会会長	
福祉	井川　　進	たつの市社会福祉協議会会長	
福祉	秋武　賢是	宍粟市社会福祉協議会会長	
福祉	末政　貴広	上郡町社会福祉協議会理事長	
福祉	大下　東一	佐用町社会福祉協議会会長	
産業振興	井上　　猛	龍野商工会議所会頭	
産業振興	木津　眞人	たつの市商工会会長	
産業振興	長田　　博	宍粟市商工会会長	
産業振興	大崎　基弘	上郡町商工会会長	
産業振興	井口　　覚	佐用町商工会会長	
環境	春名　善樹	しそう森林組合長	
消防防災	吉田　好孝	西はりま消防組合消防長	
地域公共交通	魚谷　　観	株式会社ウエスト神姫代表取締役	
交流・定住促進	福本　真一	一般社団法人兵庫県宅地建物取引業協会西播磨支部支部長	
交流・定住促進	徳永　耕造	住民代表（たつの市連合自治会会長）	
交流・定住促進	野村　和男	住民代表（宍粟市連合自治会会長）	
交流・定住促進	河井　正人	住民代表（上郡町鞍居地区ふるさと村づくり協議会会長）	
交流・定住促進	淡路　　剛	住民代表（佐用町地域づくり協議会代表センター長）	

播磨科学公園都市圏域定住自立圏共生ビジョン

【第１期】

平成 28 年 9 月 27 日　策定

平成 29 年 9 月 27 日　改定

平成 31 年 2 月 19 日　改定

令和 2 年 2 月 20 日　改定

令和 3 年 3 月　日　改定

【第２期】

令和 3 年 3 月　日　策定

◆発行：たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町

◆編集：たつの市企画財政部企画課

〒679-4192　たつの市龍野町富永 1005 番地 1

TEL：0791-64-3141　　FAX：0791-63-3786

E ﾒｰﾙ：kikaku@city.tatsuno.lg.jp

◆播磨科学公園都市圏域定住自立圏専用ホームページ

(https://www.city.tatsuno.lg.jp/teijyujiritsuken/index.html)

「播磨科学公園都市定住自立圏」　検　索

この頁は余白です

第２期 播磨科学公園都市圏域定住自立圏共生ビジョン（案）策定までの経過

資料４

● （令和元年10月28日～11月13日）**事業評価・分科会**

・連携事業調書の「平成30年度事業費・取組実績及び令和元年度事業費・取組予定」の照会と併せて、「第２期共生ビジョン策定（Ｒ３）に向けて、現状の評価・課題等」を連携事業担当課（２市２町全て）に照会【50事業・4自治体、調書数200】

● （令和２年５月中旬～６月中旬）**評価に係るヒアリング・集約**

・各自治体の調書から事業評価及び方向性（案）をヒアリングを通して、取りまとめ

● （７月３日～７月22日）**ワーキンググループ（企画担当課長）会議 【書面審議】**

・第２期連携事業における「拡充・継続・改善」について協議し、方向性を決定

● （令和２年８月～11月）**事業検証・分科会**

・令和元年度事業実績から、第２期共生ビジョンに掲げる取組みについて、改めてＫＰＩについては**定量評価（４段階）及び取組み関する定性評価**を取りまとめ
・その評価を基に第２期連携事業調書を連携事業担当課にて作成（10月21日～11月13日）
・評価については、10月26日開催のワーキンググループ会議にて情報共有

● （令和２年11月中旬～12月上旬）**連携事業　素案策定**

・提出調書に対して、個別ヒアリングを実施
・12月21日開催の首長会で圏域の将来像とともに事業の骨子を報告

● （令和３年１月下旬～２月下旬）**連携事業（案）策定**

・新年度予算内示及び国・県の新年度事業の発表を受け、素案を調整

⇒現50事業⇒48事業（新規２事業追加、廃止・再編・統合４事業）

● 令和３年３月　**共生ビジョン懇談会 に諮る【書面審議】**

第２期 播磨科学公園都市圏域定住自立圏共生ビジョン(案)に掲げる基本方針等

資料４
(12/21市町長会資料)

■基本方針

圏域全体として必要な生活機能、結びつきやネットワーク、圏域マネジメント能力を確保するため、各市町の主体性を尊重しつつ、圏域思考に基づく相互連携を一層強化して、第１期共生ビジョンの連携事業を継続及び深化させ、圏域住民が安全・安心かつ快適に住み続けたいと実感できるまちづくりを目指す。

■将来像の改定におけるポイント

ポストコロナ時代の「新たな日常」の実現	「新たな日常」の実現に向けて、デジタル化への環境整備等を強力に推進するとともに、地方創生の推進、人材育成・技術革新へ投資、包摂的社会の実現を図る視点
圏域を取り巻く環境の変化	医療（公立病院） ⇒**主に医療・福祉、商工業の分野でICTの利活用も含めた促進を図る** ※令和3年度中に、中国横断自動車道姫路鳥取線の全線開通（予定）
地域経済の活性化	「稼ぐ地域」や「安心して働ける」視点 ⇒**主に商工業の分野で担い手育成・地域内の所得向上を図る**
関係人口の創出・拡大と地方創生事業の推進	圏域外の方とのつながりを築くとともに、新しい人の流れをつくる視点とビジョン掲載事業のみに限らず、地方創生事業との相乗効果をもって圏域のまちづくりを推進する視点
持続可能な地域社会の確立	多様な主体が地域社会を支える担い手として役割を果たすことから、公共私の連携による視点

第２期 播磨科学公園都市圏域定住自立圏共生ビジョン(案)に掲げる「圏域の将来像」の改定

資料４
(12/21市町長会資料)

現行版（第１期ビジョン「圏域の将来像」）

たつの市、宍粟市、上郡町、佐用町で形成する「播磨科学公園都市圏域定住自立圏」は、「清流・揖保川」「清流・千種川」に象徴されるとおり、山・川・海と豊かな自然に囲まれた地域であり、さらに、悠久の歴史の中で培われ、多様な文化に彩られた魅力あふれる地域資源や歴史資源を有しています。

また、圏域のほぼ中央に、豊かな自然環境のなか、21世紀の科学技術の発展を支える学術研究機関と「ものづくり」産業が集積し、快適な居住環境や余暇機能などを総合的に備えた「播磨科学公園都市」が立地しています。

さて、現在の我が国は、人口が都市圏、地方圏ともに減少するという時代の到来にあって、地方圏の将来は極めて厳しいものと予想されています。また、地方自治体を取り巻く社会環境は、少子高齢化の急速な進行、グローバル化やソーシャルネットワークの普及による社会構造の変化、高速交通網の発達による生活圏域の拡大など行政ニーズの多様化が進展しています。

このような中、国において、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が成立し、地方の人口減少に歯止めをかけ、東京一極集中を是正し、それぞれの地域が将来にわたって活力を維持できることを目指し、地域特性を生かした快適で住みよいまちづくり、働きやすい環境づくりなど、「地方創生」の考え方が示されました。

そこで、圏域4市町においても、平成27年度に人口の現状を分析し、将来推計人口や目指すべき将来の展望を示すため、「地方版総合戦略」や「人口ビジョン」を策定し、「地方創生の第一歩」を踏み出したところです。

今後、持続可能な圏域を形成していくためには、環境変化を踏まえ、圏域住民のニーズに対応した質の高い行政サービスを持続して提供することにより、安心で安定した暮らしを支える生活基盤の強化と生活機能の確保・充実を図り、さらには、人の流れの創出による定住人口の確保、交流人口の拡大を図ることが重要となってきます。

このような認識のもと、「播磨科学公園都市圏域定住自立圏」として持続可能な地域社会を確立するため、各市町の自主性を重んじつつ、相互の連携を深めながら、それぞれの有する地域資源を有効に活用し、生活に必要な機能を圏域全体として確保することを通じて、圏域住民が安全・安心かつ快適に暮らし、誰もが住み続けたいと実感できる「西播磨の未来を拓く連携と共生のまちづくり」を目指します。

改定（案）（第２期ビジョン「圏域の将来像」）

たつの市、宍粟市、上郡町、佐用町で形成する「播磨科学公園都市圏域定住自立圏」は、「清流　揖保川・千種川」、「宍粟50名山」、「瀬戸内海国立公園」に象徴されるように、豊かな自然に恵まれた地域であり、さらに、悠久の歴史に培われた多彩な文化が薫る魅力あふれる地域資源を有しています。さらに、圏域のほぼ中央に位置する「播磨科学公園都市」は、世界的な科学技術や高度医療施設、教育施設に加え、ものづくり産業の集積、美しい街並みの居住環境等の都市機能が集積しています。

さて、我が国は既に人口減少局面を迎えており、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、今後、人口減少はさらに加速すると見込まれています。

国においては第２期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の方向性として、第１期の基本目標を維持しつつ、活力ある地域社会の実現と東京圏の人口一極集中の是正を目指し、１．稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働ける、２．地方とのつながりを築き、地方への新しい人の流れをつくる、３．結婚・出産・子育ての希望をかなえる、４．安心して暮らすことができる魅力的な地域づくりの４つの視点が示され、定住自立圏においては圏域全体で必要な生活機能、結びつきやネットワーク、圏域マネジメント能力を強化する取組みの深化が期待されているところです。

今般の新型コロナウイルスの感染拡大は、人口集中によるリスクや従来の社会システムからの変革、デジタル技術の可能性を広く認識させる契機となりました。国においては、ポストコロナ時代の「新たな日常」の実現に向けて、原動力となるデジタル化への環境整備等を強力に推進するとともに、地方創生の推進、人材育成・技術革新へ投資、包摂的社会の実現を図ることが示されたところです。

他方、当圏域を取り巻く環境では、兵庫県地域医療構想に基づき、今後の医療需要の変化に柔軟に対応し、将来にわたって公的医療機関としての役割が果たせるよう、たつの市民病院の地方独立行政法人化や公立宍粟総合病院の建替えによる新病院建設計画が進められています。

これら社会の動向や圏域の環境変化を追い風にして、「播磨科学公園都市圏域定住自立圏」として、各市町の主体性を尊重しつつ、圏域思考に基づく相互連携を一層強化して人口流出に立ち向かい、持続可能な圏域の形成を推し進めることが肝要です。

このような認識の下、第２期共生ビジョンでは、第１期共生ビジョンを深化させつつ、構成市町が実施する地方創生事業との相乗効果を発揮し、圏域住民が安全・安心かつ快適に住み続けたいと実感できる、「西播磨の未来を拓く連携と共生のまちづくり」を目指します。

第２期 播磨科学公園都市圏域定住自立圏共生ビジョン(案)に掲げる「圏域の将来像」の改定に係る視点

資料４
（7/22担当課長会議資料）
※一部加工

たつの市、宍粟市、上郡町、佐用町で形成する「播磨科学公園都市圏域定住自立圏」は、「清流　揖保川・千種川」、「宍粟50名山」、「瀬戸内海国立公園」に象徴されるように、豊かな自然に恵まれた地域であり、さらに、悠久の歴史に培われた多彩な文化が薫る魅力あふれる地域資源を有しています。さらに、圏域のほぼ中央に位置する「播磨科学公園都市」は、世界的な科学技術や高度医療施設、教育施設に加え、ものづくり産業の集積、美しい街並みの居住環境等の都市機能が集積しています。

さて、我が国は既に人口減少局面を迎えており、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、今後、人口減少はさらに加速すると見込まれています。

国においては第２期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の方向性として、第１期の基本目標を維持しつつ、活力ある地域社会の実現と東京圏の人口一極集中の是正を目指し、１．稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働ける、２．地方とのつながりを築き、地方への新しい人の流れをつくる、３．結婚・出産・子育ての希望をかなえる、４．安心して暮らすことができる魅力的な地域づくりの４つの視点が示され、定住自立圏においては圏域全体で必要な生活機能、結びつきやネットワーク、圏域マネジメント能力を強化する取組みの深化が期待されているところです。

今般の新型コロナウイルスの感染拡大は、人口集中によるリスクや従来の社会システムからの変革、デジタル技術の可能性を広く認識させる契機となりました。国においては、ポストコロナ時代の「新たな日常」の実現に向けて、原動力となるデジタル化への環境整備等を強力に推進するとともに、地方創生の推進、人材育成・技術革新へ投資、包摂的社会の実現を図ることが示されたところです。

他方、当圏域を取り巻く環境では、兵庫県地域医療構想に基づき、今後の医療需要の変化に柔軟に対応し、将来にわたって公的医療機関としての役割が果たせるよう、たつの市民病院の地方独立行政法人化や公立宍粟総合病院の建替えによる新病院建設計画が進められています。

これら社会の動向や圏域の環境変化を追い風にして、「播磨科学公園都市圏域定住自立圏」として、各市町の主体性を尊重しつつ、圏域思考に基づく相互連携を一層強化して人口流出に立ち向かい、持続可能な圏域の形成を推し進めることが肝要です。

このような認識の下、第２期共生ビジョンでは、第１期共生ビジョンを深化させつつ、構成市町が実施する地方創生事業との相乗効果を発揮し、圏域住民が安全・安心かつ快適に住み続けたいと実感できる、「西播磨の未来を拓く連携と共生のまちづくり」を目指します。

まちびらき20周年記念誌掲載（P25～P30)内容、県HPから現状に即した表現に修正。表記の具体は以下の事柄を指している。
世界的な科学技術：Spring-8、SACRA、ニュースバル
高度医療施設：県立粒子線医療センター
ものづくり産業の集積：H15から地元企業への誘致にも注力した結果、約半数が県内企業。先端技術だけに限らない表現として、「ものづくり産業」と表記。
美しい街並みの居住環境：当初コンセプトでもあり、アーバンデザイン計画に基づく「都市機能と景観」の両面からデザインされたまちを表現。

第32次地方制度調査会「2040 年頃から逆算し顕在化する地方行政の諸課題とその対応方策についての中間報告」のＰ１　まえがきから引用。
まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）では、その減少スピードは今後加速度的に高まり、2040年代頃には毎年90万人程度の減少スピードにまで加速すると推計されている。
厚労省公表：2019年の日本人の国内出生数は86万4千人、1899年の統計開始以来初めて90万人を下回った。
社人研：2053)年には19,924 万人となる推計（平成29 年推計）

・**第１期の基本目標の継続路線**（実線箇所）：戦略のP1（序論）
「継続は力なり」という姿勢を基本とする記載がされている。
※第2期の4つの基本目標構成も、第１期と基本的に同じ構成。

・**東京圏への転入超過**（点線箇所）：序論、戦略のP22（将来像）
東京圏への転入超過を課題として捉え、取組目標の目的とする記載あり。
2015-2018にかけて約16,000人、2018年には135,600の転入超過

・**４つの目標**（波線箇所）：戦略のP23以降
１では、「稼げる地域」・「賃金ややりがいの面で魅力的なしごとの場の創出」と東京等との賃金格差の改善等に向け「地域における所得の向上」の視点が追加された。
２では、関係人口の創出・拡大は、地域の担い手としてだけでなく、地域住民との交流が新たな価値の創出につながることが期待されている。また、将来的な移住にもつなげるためは、関係人口が継続的に多様な形で特定の地域と関わることが重要であるとした「地方とのつながりを築く」視点が追加された（戦略のP39及び44）。
３では、記載内容に係る「若い世代」の表現が削除された外、女性活躍の推進が追加。
４では、地域資源を活かした地域づくりがより具体的に記載されている。

・**定住自立圏**（二重線箇所）：戦略のP59
（地域間連携による魅力的な地域圏の形成）
「圏域全体として必要な生活機能等を確保し、地方圏に定住の受け皿を形成する定住自立圏について、取組の深化を図る」と記載されている。

第２期 播磨科学公園都市圏域定住自立圏共生ビジョン(案)に掲げる「圏域の将来像」の改定に係る視点

資料４
（7/22担当課長会議資料）
※一部加工

（前段　省略）

今般の新型コロナウイルスの感染拡大は、人口集中によるリスクや従来の社会システムからの変革、デジタル技術の可能性を広く認識させる契機となりました。**国においては**、ポストコロナ時代の「新たな日常」の実現に向けて、原動力となるデジタル化への環境整備等を強力に推進するとともに、地方創生の推進、人材育成・技術革新へ投資、包摂的社会の実現を図ることが示されたところです。

（前段　省略）

国の動き：**第３２次地方制度調査会、**
経済財政運営と改革の基本方針2020（骨太方針）

圏域の法制化・・・見送り（具体の方針にまでは踏み込まれず、「関係者と十分な意見調整を図り検討がなされる必要がある」に留まる）
⇒確実な実施を担保する分科会機能の強化

□地方行政のデジタル化
新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、人口の過度の集中に伴うリスクやデジタル技術の可能性を再認識させた（例えば、テレワーク、オンライン面会、ウェブ会議といったデジタル技術を活用した人とのつながりが、経済、医療、教育をはじめ様々な分野において社会経済活動の継続に大きな効果を発揮し、デジタル社会の可能性が広く認識されるに至る）。

⇒社会のデジタル化は感染症収束後の「新たな日常」においても一層重要となることから、**Society 5.0 における技術の進展を最大限活用し、社会全体を「デジタルトランスフォーメーション（ＤＸ）」化していく。**
DXの進展は東京一極集中による人口の過度の偏在の緩和や、これによる大規模な自然災害や感染症等のリスクの低減も期待できる。

◇行政手続きのデジタル化・・・
自治体クラウド、ＡＩ等の導入やオープンデータの取組も更なる広がりが必要
※国の役割：条件不利地域も含めたデジタル化に必要なインフラの整備促進
情報システムの調達に関する標準化、財政的支援、専門人材の派遣等

□公共私の連携（多様な主体の参画による持続可能な地域社会の形成）
2040年頃にかけて生じる変化への対応は、多様な主体が組織の枠を越えて、サービス提供や課題解決の担い手としてより一層関わっていくことが必要。市町村には積極的にプラットフォームを構築していくことが期待される。
⇒多様な参画を容易にするとともに、サービスの共創にもつながる地方行政のデジタル化・オープンデータ化の推進

◆新型コロナウイルス感染症の拡大により顕在化
・申請手続・支給作業の一部で遅れや混乱⇒デジタル・ガバメントの推進
・集住して日常活動を行うことへのリスク⇒分散型社会の推進
・リモートサービスの活用・定着
⇒働き方・ﾜｰｸﾗｲﾌﾊﾞﾗﾝｽや移住への気運の高まり
ＲＰＡの活用を含む更なる生産性向上に向けた好循環を作り出す
・デジタルトランスフォーメーション（DX）の加速への対応
・特定国・地域に依存していたサプライチェーンの脆弱性

◆「ウィズコロナ」の経済戦略と激甚化・頻発化する災害への対応―
□検査体制の拡充等の感染拡大防止策の進化や医療提供体制の充実
□激甚化・頻発化する災害への対応
□労働需要の変化の下、経済界や労働界と連携した業種や地域を超えたマッチング等の横展開
□消費など国内需要の喚起【マイナンバー制度の抜本的改善】

◆「新たな日常」に対応した医療提供体制の構築等
□柔軟かつ持続可能な医療提供体制の構築
□医療・介護分野におけるデータ利活用等の推進

◆「新たな日常」の実現（ポストコロナ時代の新しい未来）「Society 5.0」の推進
□デジタル化への集中投資・実装とその環境整備**【最優先政策課題として位置付け】**
・デジタル・ガバメント実行計画の見直し及び施策の実現の加速化
・マイナンバー制度の抜本的改善
・国・地方を通じたデジタル基盤の標準化の加速
・分野間データ連携基盤の構築、オープンデータ化の推進
□デジタルトランスフォーメーション（ＤＸ）の推進【（デジタル社会への変革）】
※ＤＸの基盤となる５Ｇの整備及び利活用の促進を図るため、2020年度末までに全都道府県で５Ｇサービスを開始し、2024年度までの５Ｇ整備計画を加速させる
□新しい働き方・暮らし方
・テレワーク等がもたらした、新たな働き方やワーク・ライフ・バランスの取組の流れを最大限活かし、従業員のやりがいを高める働き方改革を加速
・オンライン診療、電子処方箋、オンライン服薬指導、薬剤配送によって、診察から薬剤の受取まで完結する仕組みを多様な関係者の意見を踏まえつつ構築

◆「新たな日常」が実現される地方創生
□東京一極集中型から多核連携型の国づくりへ
・スマートシティの社会実装の加速
・地方への新たな人の流れの創出
※二地域居住、「関係人口」の創出・拡大、企業・研究機関等の地方移転、子供の農山漁村体験等を推進のほか
□地域の躍動につながる産業・社会の活性化
・観光の活性化（体験型アクティビティ・マイクロツーリズム等の更なる充実）
・農林水産業の活性化
⇒スマート農林水産業の技術開発や現場実装、これらを活用した農業支援サービスの育成等を多角的に支援する新たな枠組みの検討
・中堅・中小企業・小規模事業者への支援
⇒複数の中小企業が連携してデータ・情報を共有し、サプライチェーン全体の効率化や中堅・中小企業と大学等が連携して事業化する取組について重点的に支援

◆「人」・イノベーションへの投資の強化（課題設定・解決力や創造力のある人材の育成）

第２期 播磨科学公園都市圏域定住自立圏共生ビジョン(案)に掲げる「圏域の将来像」の改定に係る視点

資料４
（7/22担当課長会議資料）
※一部加工

（前段　省略）

他方、当圏域を取り巻く環境では、兵庫県地域医療構想に基づき、今後の医療需要の変化に柔軟に対応し、将来にわたって公的医療機関としての役割が果たせるよう、たつの市民病院の地方独立行政法人化や公立宍粟総合病院の建替えによる新病院建設計画が進められています。

これら社会の動向や圏域の環境変化を追い風にして、「播磨科学公園都市圏域定住自立圏」として、各市町の主体性を尊重しつつ、圏域思考に基づく相互連携を一層強化して人口流出に立ち向かい、持続可能な圏域の形成を推し進めることが肝要です。

このような認識の下、第２期共生ビジョンでは、第１期共生ビジョンを深化させつつ、構成市町が実施する地方創生事業との相乗効果を発揮し、圏域住民が安全・安心かつ快適に住み続けたいと実感できる、「西播磨の未来を拓く連携と共生のまちづくり」を目指します。

●公立病院

・経営形態の変化
　令和2年4月1日に地方独立行政法人たつの市民病院機構が設立された共生ビジョンに掲げる医療分野の事業において、所要の見直しが必要となることから記載した。

・新築移転計画
　公立宍粟総合病院の移転計画が2026年度の開院に向けて進む中、県保健医療計画の地域医療構想における必要な役割等とともに、共生ビジョンに おいても、取組む事業や求められるサービスについて柔軟な対応が必要となることから記載した。

国・県からの示しと整合を図るとともに、環境変化を「好機」として捉え、その変化に対応していくとともに、新たな取組みにつなげていく観点を示す狙いから「追い風」と表記した。
また、第２期では、第1期の取組みの「深化」を図る方針とするため、第1期の将来像に記載している「自主性を重んじ」の表記を、各市町において一歩踏み込んだ取組みへと推し進める意味から「主体性を尊重」と表記した。
さらに、相互連携については、連携事業の方向が各地域の枠組みに留まらず、「圏域思考」のもとで実施していくことで、連携事業の成熟度を高めるとともに、人口流出に立ち向かう「強固な体制」を築く上で必要な要素となるため、表記した。

圏域全体で生活機能の維持・向上等を図り、定住施策を推進していく上では、ビジョン掲載事業だけでなく、構成市町ごとの特色ある取組みも重要となることから、「構成市町が実施する地方創生事業との相乗効果」と表記した。
また、持続可能な地域づくりを目的とする地方創生事業にあっては、 自治体戦略2040構想研究　第一次報告に記載の「公共私のベストミックスで社会課題を解決していく」との視点のほか、令和２年６月の第32次地方制度調査会の答申でも「公共私の連携」が示されていることからも、地方創生事業の視点を記載した。

資料４

第２期　播磨科学公園都市圏域定住自立圏共生ビジョン　将来像の設定

基本目標（将来像）	～ 西播磨の未来を拓く連携と共生のまちづくりを目指して ～		
圏域人口 （国勢調査）	実績値（平成 27 年） 147,926 人	目標値（令和 7 年） 138,100 人	目標値（令和 12 年） 133,000 人

【参考資料】　H22 国勢調査人口　たつの市　80,518 人　宍粟市　40,938 人　上郡町　16,636 人　佐用町　19,265 人　計　157,357 人
H27 国勢調査人口　たつの市　77,419 人　宍粟市　37,773 人　上郡町　15,224 人　佐用町　17,510 人　計　147,926 人

将来推計人口【国立社会保障・人口問題研究所（社人研）】・・・「日本の地域別将来推計人口」平成 30 年（2018 年推計）

	2015 年 平成 27 年	2020 年 令和 2 年	2025 年 令和 7 年	2030 年 令和 12 年	2035 年 令和 17 年	2040 年 令和 22 年	2045 年 令和 27 年
たつの市	77,419	73,887	69,996	65,896	61,548	57,099	52,816
宍粟市	37,773	34,507	31,338	28,274	25,311	22,350	19,568
上郡町	15,224	13,812	12,413	11,058	9,734	8,457	7,262
佐用町	17,510	15,875	14,313	12,817	11,380	9,984	8,620
合計	147,926	138,081	128,060	118,045	107,973	97,890	88,266

各市町人口ビジョン

	2015 年 平成 27 年	2020 年 令和 2 年	2025 年 令和 7 年	2030 年 令和 12 年	2035 年 令和 17 年	2040 年 令和 22 年	2060 年 令和 42 年	記載人口 策定年月	次期 改定年月
たつの市	79,072	76,759	74,847	72,596	70,203	68,089	60,071	H27.10	R4.3
宍粟市	38,534	36,313	34,903	34,245	33,750	33,414	33,000	H27.12	R4.3
上郡町	15,670	14,870	14,032	13,204	12,367	11,537	8,800	H27.10	R3.3
佐用町	17,510	15,900	14,400	13,000	11,600	10,300	5,700	R2.3	R9.3
合計	150,786	143,842	138,182	133,045	127,920	123,340	107,571		

（H29.3.31 現在住基人口　たつの市　77,968 人　宍粟市　39,050 人　上郡町　15,463 人　佐用町　17,522 人　計　150,003 人）
（R2 .4. 1 現在住基人口　たつの市　75,995 人　宍粟市　37,086 人　上郡町　14,660 人　佐用町　16,473 人　計　144,214 人）

この頁は余白です

第２期共生ビジョンから新たに追加する事業

「新たな日常に対応した医療サービス推進事業」

資料５
（12/21市町長会議資料）
※一部加工

共生ビジョン掲載事項

事 業 内 容　ポストコロナ時代の「新たな日常」に対応した医療体制を構築するため、ICTを活用し、電話診療等の非接触・非対面型の医療サービスを提供する。

期待される効果　医療機関への往来が抑制されることから、感染症拡大等のリスク低減が期待される。

事業内容

電話診療、オンライン面会、遠隔読影、電子処方箋、電子決済等の導入

【公立宍粟総合病院で実施（たつの市民病院機構はＲ３から「オンライン面会の導入検討）】

①電話診療・・・・・・・・・再診の電話等を用いた診療で実施（初診除く）。
（対応診療科（対応は常勤医師）：内科・外科・小児科・産婦人科・泌尿器科）

②オンライン面会・・・・ 各病棟と１階をタブレット端末で繋ぎ面会するサービス（予約制）。
（Ｒ２.11.2から公立宍粟総合病院で実施）

【たつの市民病院機構において】

③遠隔読影 ・・・・・・・・ ＣＴやＭＲＩなどの医療画像を、通信ネットワークを利用して専門医がいる施設へ送信し、画像診断（読影）を行うシステム

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

指　　標	見込値（R2）	目標値（R3）	目標値（R4）	目標値（R5）	目標値（R6）	目標値（R7）
電話診療実施件数(件)	974	1,000	1,030	1,060	1,090	1,120
オンライン面会実施件数(件)	32	65	100	135	170	205

参　考

●電話や情報通信機器を用いて診療を実施する医療機関の一覧（圏域内）

【再診の電話等を用いた診療の実施の有無】
たつの市：１２医院(内、初診対応可５医院)
宍粟市　：１医院（公立宍粟総合病院）
上郡町　：３医院

※参照：厚生労働省ＨＰ
（3月10日時点で資料掲載のある医院）】

第２期共生ビジョンから新たに追加する事業

「産後ケア連携事業」

資料５
（12/21市町長会議資料）
※一部加工

共生ビジョン掲載事項

事業内容　安心して子育てできる環境を圏域内で整備するため、出産された母親及び乳児に対し、心身のケアや育児のサポート等を行う。

期待される効果　子育ての支援者がいない産婦、育児不安を抱える産婦が、産後ケア事業を利用する事で、育児不安の解消が期待できる。

事業内容

●ケア事業・・・助産師による指導

（1）産後の母体管理及び生活面の指導、（2）乳房管理、（3）沐浴、授乳等の育児指導、（4）乳児の世話及び発育、発達等の確認、（5）その他必要な保健指導及び情報提供

◇宿泊型（※原則10時から24時間以内の利用を1日とし、3食の食事を提供）

◇通所型（※利用時間はおおむね3時間で、食事の提供なし）

※利用日数については宿泊型・通所型の利用日数ともに、それぞれ7日を限度

●対象者

市･町内に住所を有する出産後のおおむね4か月未満の母親及びその乳児であって、下記のいずれかに該当する方（※医療行為が必要な方は利用できない）。

（1）家族等から産後の支援が得られない方、（2）母親に体調不良又は強い育児不安がある方

※下線部：R3から概ね1歳未満に改定される予定（母子保健法に基づく規定）

※公立宍粟総合病院、（医）製鉄記念広畑病院は、自院で出産された方が対象

対象施設

自治体	R３	R４以降（予定）
たつの市	姫路赤十字病院、 （医）姫路聖マリア病院 （医）製鉄記念広畑病院 **公立宍粟総合病院を追加**	左欄同様
宍粟市	公立宍粟総合病院	左欄同様
上郡町	（医）姫路聖マリア病院 （医）製鉄記念広畑病院	左欄に加え、 **公立宍粟総合病院を追加**
佐用町	姫路赤十字病院	左欄に加え、 **公立宍粟総合病院を追加**

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

指　　標	目標値（R3）	目標値（R4）	目標値（R5）	目標値（R6）	目標値（R7）
公立宍粟総合病院での圏域住民の出産数（人）	１８０	１８０	１８０	１８０	１８０

【参考】　R元年　：184件（たつの市31件　宍粟市138件　上郡町0件　佐用町15件）
H30年：191件（たつの市27件　宍粟市139 件　上郡町1件　佐用町24件）

母子保健衛生費国庫補助金

国（1/2）	市町（1/2）

第２期共生ビジョンから廃止・統合する事業

資料５

①圏域内公立病院差額ベット代助成事業

【廃止理由】
・公立病院窓口では圏域住民か否か、正確に判断することが困難であることから、病院が患者本人の申し出により、本来、圏域住民でない方を圏域住民として、本人窓口負担額の納付を受けた場合、未収金が生じる恐れがある。全診療科から産科に限定した内容で事業化の継続して検討を行ってきたが、たつの市民病院が独法化により当該差額が生じないこととなったため。

◆産前の支援から産後の母子健康支援事業として再編 ⇒（新規事業：「産後ケア連携事業」）

②妊産婦通院支援事業　※令和３年度たつの市のみ実施

【廃止理由】
市町間での実施体制への格差が大きく連携事業として実施することが困難
・タクシー業者が少なく平等利用が困難（夜間対応できる業者が少ない）
・夜間への不安等がある妊婦は、事前に病院に入院されている
・定期の通院では、自家用車、家族等で送迎をされている方が多い（コミバス利用で対応できている市町あり）

◆産前の支援から産後の母子健康支援事業として組替え ⇒（新規事業：「産後ケア連携事業」）

③県立粒子線医療センター連携事業

【廃止理由】　国・県の推進方針もなく市町単独事業での補助は難しい。

⇒所管が健康福祉部局であり、がんの集団検診場所を拡充することで受診率向上を図る事業を検討
関係団体及び医師会等との協議が整った場合、新規事業としてビジョン懇談会にて諮る

④人財イノベーション推進事業

【統合理由】
兵庫県立大学への職員派遣研修が平成30年9月をもって終了。
圏域市町間の共通課題研究研修の実施に向け、課題に応じた専門的助言等が可能な外部人材を招聘する研修事業が、「圏域内市町職員交流事業」内で運用可能なことから、統合する。

この頁は余白です

参考資料２

播磨科学公園都市圏域定住自立圏　第１期連携事業評価及び第２期の方向性について　【R2.10.26担当課長会議資料（一部加工）】

◆定量評価の基準
Ａ：達成済
Ｂ：今の傾向では達成する見込み
Ｃ：今の傾向では達成しない見込み
Ｄ：不明

Ａ　生活機能の強化

大項目	中項目	事業名	分科会評価	重要業績評価指標（KPI）　名称	H28 基準値	H29 実績値	H30 実績値	R1 実績値	R2 目標値	定量評価
				総合評価及び次期以降の取組みの方向性						
①医療	①－1 医療圏域体制の充実	(1) 医療従事者、看護師の養成・確保対策事業 【事業内容】 医師・看護師・助産師をめざす学生に奨学金等による支援	医師・看護師・助産師の確保に有効であるため、継続して実施する。	奨学制度延利用者数（医師）【累計】	3人	6人	11人	17人	26人	C
				奨学制度延利用者数（看護師）【累計】	22人	48人	71人	88人	175人	C
				両項目ともR2目標値を達成しないが、堅調な推移となっている。圏域内での人材確保は重要であるため、更なる制度の普及啓発に努める。						
		(2) 圏域内公立病院差額ベット代助成事業 【事業内容】 たつの市民病院及び宍粟総合病院における入院時差額ベッド代（特別療養環境室料）について、圏域住民の方が利用した場合は市内在住の方と同額となるよう差額を助成	事業化には未収金発生等の課題を解決する必要がある。							
				公立病院窓口では圏域住民か否か、正確に判断することが困難であることから、病院が患者本人の申し出により、本来、圏域住民でない方を圏域住民として、本人窓口負担額の納付を受けた場合、未収金が生じる恐れがある。全診療科から産科に限定した内容で事業化の継続して検討を行ってきたが、たつの市民病院が独法化により当該差額が生じないこととなったため、スクラップとする。代わって、「産後ケア事業」を検討する。 【福祉部署と連携して産後ケアに関する事業を「福祉分野②－2子育て支援体制の充実」に組み入れることを検討】						
		(3) 医療職従事啓発事業 【事業内容】 圏域内病院の医療従事者が職務内容を紹介するパンフレットを作成し、圏域内の中学校・高等学校に配布	医療従事者確保の啓発活動として有効であるため、パンフレットの協働作成に取組む。	パンフレット延配布数	（新規）	0部	0部	0部	12,000部	C
				たつの市民病院の地方独立行政法人化に向けた動きもあり、これまで事業の進展が滞っていたが、R2.4.1から「地方独立行政法人たつの市民病院機構」に移行したことを機に、医療従事者確保に向けた取組みを活性化する。						
		(4) 感染対策圏域連携事業 【事業内容】 圏域内の医療・介護機関等に対し、たつの市民病院及び宍粟総合病院の感染対策担当者による感染症対策に対する指導・助言	圏域内の医療・介護施設等に対し、感染対策を継続して実施する。	電話相談年間件数	（新規）	12件	10件	17件	10件	B
				出前講座年間実施件数	（新規）	6件	6件	7件	10件	C
				新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、一層の感染症対策の強化が求められる。そのため、医療・介護・福祉施設等からの相談対応、感染拡大防止に関する啓発に加え、感染対策担当者研修会の実施も検討し、感染症に対する後方支援機能の強化を図る。また、アフターコロナへの対応についても検討する。						
		(5) 妊産婦通院支援事業 【事業内容】 産婦人科に通院される妊婦を対象に、マタニティタクシー券を交付し、交通費の助成を検討	市町間での実施体制における格差が大きく、連携事業としての実施は難しい。 また、市内（宍粟市）に利用できるタクシー会社がほとんどないため、事業のメリットがない。							
				交通事業者等の状況が市町間で異なることにより、実施体制の格差が大きいことから、事業が進捗しなった。そのため、ビジョン掲載事業としては廃止する。 なお、ビジョン掲載の期待される効果（妊娠期の母体への負担及び経済的負担の軽減を支援する取組み）を果たす代替事業を検討する。【病院部署と連携して産後ケアに関する事業を、「福祉分野②－2子育て支援体制の充実」に組み入れることを検討】						
		(6) 県立粒子線医療センター連携事業 【事業内容】 圏域住民が、県立粒子線医療センターで受診する場合、粒子線治療資金貸付制度への上乗せ助成等を検討	県の医療圏域が再編されたことも鑑み、事業の再検討が必要であるが、どれくらいの市民が対象なのか、費用の目安も分からない中、何を協議検討するのか分からない。 また、協議体制も整っていない。							
				治療費に対する貸付制度（兵庫県）が既にあることや高額な医療費への助成に対して財政的に継続していけるかなどの課題があり事業化に至らなかったが、次期ビジョンで、がん予防の啓発、検診の推進などの予防対策事業として再編する検討を行う。						

参考資料２

大項目	中項目	事業名	分科会評価	重要業績評価指標（KPI）名称	H28 基準値	H29 実績値	H30 実績値	R1 実績値	R2 目標値	定量評価
				総合評価及び次期以降の取組みの方向性						
②福祉	②－1 高齢者・障害者支援及び認知症対策体制の充実	(7) 認知症初期集中支援連携事業 【事業内容】 認知症専門チームを結成し、認知症が疑われる方の家庭を訪問して、適時適切な医療や介護サービスにつなげる	H30に認知症初期集中支援チームが各市町で立ち上がった。 今後は、定住自立圏以外の市町（太子町・赤穂市・相生市）からの要望もあり、西播磨圏域市町のチーム員のスキルアップ研修会を検討したものの、現行の運用で実施する。 ただし、費用負担は各市町持ち回りとするか否か、検討が必要である。	相談支援者スキルアップ研修参加者の満足度	－	100%	100%	－	80%	A
				平成30年度に各市町で認知症専門チームが結成することができた。次期においても、症例を基にした研修を実施して体制強化に努める。 ビジョン掲載の事業内容については、現状に即した取組みに対する表記に改訂する。 また、構成市町相互の受益の程度を勘案し、連携事業に要する費用の負担を検討する。 KPI設定については現行を改訂し、アウトカムベースの指標を検討する（EX：支援者数）。						
		(8) 在宅医療・介護連携ICTシステム推進事業 【事業内容】 医療と介護の両方を必要とする高齢者に対し、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するため、広域連携システムの運用を推進	医療と介護の円滑な連携を図る上で、多職種連携の情報共有は必要であるため、継続して実施する。	ICTシステムアカウント数	（新規）	100	89	104	80	A
				在宅医療・介護連携の強化を図る上でICTの活用は、国からも示されているところであり、利用者（医療関係者）の増加・運用の必要性が一層増すことが見込まれることから、活用を継続する。 また、構成市町相互の受益の程度を勘案し、連携事業に要する費用の負担を検討する。□ KPI設定では現行のアウトプット指標のほか、システム利用者数を設定することを検討する。						
		(9) 高齢者等SOSネットワーク構築事業 【事業内容】 認知症高齢者等の行方不明者を早期に発見・保護するため、圏域内の関係機関ネットワークを築くとともに、徘徊対策グッズを支給する。	ピカッとシューズステッカーを圏域で共通して使用していることにより、定住自立圏域市町で徘徊による行方不明者が出た場合に早期発見・保護につながり、本人及びその家族や地域住民が安心して暮らせるまちづくりの推進が図れるため、継続して実施する。	ネットワーク事前登録者数	142人	169人	205人	246人	270人	B
				KPI目標値については達成見込みである。要捜索者が発生した際のフローも整っており、本人及びその家族や地域住民が安心して暮らせるまちづくりの推進を図る上でも、必要な取組である。 今後、ICT（ロボット）を活用した見守りサービスの導入を検討する。						
		(10) 福祉資格取得助成事業 【事業内容】 圏域内福祉事業所等に勤務する職員又は勤務する予定の方に対して、資格取得に係る経費を助成	無資格で勤務していた職員のスキルアップとなり、資格取得後も継続して市内事業所で勤務し活躍されるなど、圏域内福祉事業所の従事者の確保、及び資質向上につながっていることから、継続して実施する。 ただし、継続にあっては、資格内容の見直しについて、検討が必要と考える。	助成事業による新規資格取得者数【累計】	（新規）	62人	111人	155人	360人	C
				福祉事業所職員のスキルアップを図る支援として、2市2町で同じ要綱に基づき運用している。KPIの目標値には及ばないものの、介護職員初任者研修・実務者研修の資格取得者に多く活用されており、これまで無資格者であった方が有資格者となる第一歩としての支援として寄与している。 また、事業検証にあっては今後、可能な限り事業所に対して、有資格者となったことによる効果（処遇改善や離職率低下）に関するヒアリングから、対象資格の見直しを検討する。						
		(11) 生活支援サポーター養成事業 【事業内容】 「介護予防・日常生活支援総合事業」において、「緩和した基準による訪問型サービス」に従事する方を養成する研修会の開催	研修会への参加申込が少ないため、事業の継続について検討を要する。	生活支援サポーター養成研修修了者数【累計】	（新規）	32人	35人	41人	100人	C
				KPI実績値は目標値に及ばない。福祉事業所からのサービス提供求められる利用者が多い点、事業継続を検討する必要がありとの分科会意見としても上がっていることから、「福祉サービス従事者の総量確保」に資する事業に転換する。						
	②－2 子育て支援体制の充実	(12) ファミリーサポートセンター広域実施事業□ 【事業内容】 子どもを預かってほしい人と預かりたい人が会員となって組織を構成し、相互扶助による子育て支援	子育て支援の充実、就業率の向上の面から、継続して実施する。 依頼会員及び提供会員ともに同じ会員の利用が多いため、さらなる事業の周知により、新規登録者の増加や利用促進を図る必要がある。	ファミリーサポートセンター運営事業 会員登録数	1,085人	1,084人	1,111人	1,121人	1,177人	C
				KPI実績値は目標値に僅かながら及ばない見込みであるが、堅調に増加している。次期以降も養成講座の実施に加え、更なる制度の普及に努める。						
		(13) 病後児保育施設の相互利用 【事業内容】 圏域住民を対象にした病後児保育施設の運営	令和元年度において、各市町で受入体制が整った。 圏域内の就労・子育て支援に寄与するため、継続して実施する。 圏域内の相互利用を推進するために、制度や施設の周知を図る必要がある。	病後児保育実施施設数【累計】	1	2	3	4	4	A
				令和元年度において、各市町で受入体制が整い、目標値に達した。 就労及び子育て支援の点から、制度周知に努める。						

参考資料２

大項目	中項目	事業名	分科会評価	重要業績評価指標（KPI）　名称	H28	H29	H30	R1	R2	定量評価
					基準値	実績値	実績値	実績値	目標値	
				総合評価及び次期以降の取組みの方向性						
③教育	③－1 学校教育・社会教育の充実	(14) 児童・生徒交流事業 【事業内容】 圏域内小中学校の児童生徒の交流を推進するため、播磨科学公園都市内の施設見学（SPring-8等）の実施	播磨科学公園都市施設見学会を通して、科学や環境への関心を高めるとともに、たつの市と宍粟市の児童の交流を推進することができたものの、各学校間の調整が困難になってきているため、次年度以降の事業を検討する。	播磨科学公園都市見学会の開催回数 【累計】	1回	2回	3回	4回	4回	A
				KPI実績値はR1実績において目標値を達成している。しかし、各学校間の人数調整や必修科目（環境学習）となる対象学年が限定的なることに加え、学校行事との兼ね合いから日程調整が難しく、R2での実施を見送った。 また、上郡町ではテクノ地域への見学会を町単独事業でも実施していることから、事業を再構築する必要がある。						
	③－1 学校教育・社会教育の充実	(15) 特別支援学校センター的機能を活用した教育相談事業 【事業内容】 西播磨特別支援学校を軸とした、圏域内小中学校の支援を必要とする児童生徒に対する教育相談の実施	特別支援教育に係る教育相談件数の増加、相談内容も専門的・多岐に渡ってきているため、専門的な立場から助言を行う本事業は、継続して実施する必要がある。	教育相談事業累計実施回数【累計】	240回	500回	760回	1,000回	1,000回	A
				発達障害、注意欠如・多動症、学習障害への対応など、多様化する教育現場からの要請に応じ、学習機会の確保、ノーマライゼーションの推進を図る重要性がますます増加していることから、継続実施する。 また、構成市町相互の受益の程度を勘案し、連携事業に要する費用の負担のあり方を検討する。						
		(16) 資料館情報共有共同発信事業 【事業内容】 圏域内にある資料館の情報を定住自立圏サイト等で共同発信	圏域自治体の施設へ誘導する効果的な手法であるため、継続して実施する必要がある。	ホームページの年間閲覧回数	6,479回	10,940回	10,901回	9,887回	8,000回	A
				H29からKPI実績値は目標値を上回っており、圏域自治体の施設への誘客に効果的であることから継続実施する。						
		(17) 圏域資料館共通テーマ巡回展示及び揖保川流域歴史・文化伝承事業 【事業内容】 圏域内の文化的・歴史的遺産に関する巡回展など実施	二市二町という広域で1つのテーマを考えるという点は価値があり、事業継続と考えるが、共通するテーマ選定で苦慮するため、毎年度継続して実施するか否かについては、業務における人的な負担、時間的負担などの観点から検討が必要と考える。	巡回展来館者数	（新規）	1,573人	1,551人	1,816人	2,000人	C
				郷土の偉人、古道、古城、遺跡などをテーマにした圏域内の文化的・歴史的遺産に関する巡回展などは、圏域の魅力を発信することから圏域住民の郷土意識の高まりが期待され、また、定住自立圏事業を体感してもらう事業であることから継続実施する。						
		(18) 電子図書館事業□ 【事業内容】 圏域住民を対象としたインターネット上での電子書籍利用システムを構築	来館できない方のサービスツールとして有益であるため、継続して実施する必要がある。利用者の新規登録及び利用促進に充てっては、圏域各図書館で連携し、積極的に進めていく必要がある。	電子図書館年間貸出冊数	（新規）	2,129冊	3,717冊	3,007冊	5,000冊	C
				平成30年1月13日からサービスを開始。R1実績値はH30より落ち込んだものの、登録者数は増加している。また、新刊情報を掲載した電子図書館通信を発行・公開するなど、事業周知が進んでいる。また、図書館への来館に支障のある方や、視覚に障害のある方に対しても、図書館サービスを提供でき、圏域住民の学びの機会の充実が期待される点に加え、2市2町が同一システムを利用して運用し、デジタル行政の推進が図られている点からも、連携事業を継続して実施する。 また、構成市町相互の受益の程度を勘案し、連携事業に要する費用の負担を検討する。						
③教育	③－1 学校教育・社会教育の充実	(19) 図書館読書活動推進事業 【事業内容】 圏域内図書館に著名講師の講演会等を開催	講演会終了後のアンケートにおいても満足度が高く、今後も期待されている。 読書活動の推進は、電子図書館及び図書館連絡便事業の利用者増加につながることが期待されるため、継続して実施する必要がある。	読書活動推進講演会の参加者延人数 【累計】	390人	676人	1,216人	1,734人	1,700人	A
				電子図書館事業との相乗効果が期待される事業であり、KPIの目標値はR1実績値で達成している。 また、実績値としては会場収容数によるところが大きいため、効果測定としてアンケート実施及び二次的データとして会場で電子図書館利用登録者につながった者数など、アウトカムベース指標の検討を行う。						
		(20) 圏域図書館連絡便事業 【事業内容】 圏域内の図書館で借りた本であれば、圏域内のどの図書館にでも返却できるように、圏域市町間の連絡便を運行	圏域在住の利用者から好評を得ており、図書館間の物流においても利便性が高いため継続して実施する必要がある。	圏域図書館連絡便年間利用冊数	（新規）	915冊	2,050冊	1,462冊	750冊	A
				H29からKPI実績値は、目標値を上回っており、図書館読書活動推進事業との相乗効果が期待される事業である。 ※R2は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止として4月・5月の運行を休止。						
		(21) 体育教育施設の相互利用及び各種スポーツ大会連携事業 【事業内容】 施設の相互利用及びスポーツ大会・教室等を開催	令和元年度において県と共同で開催したイベントは、令和2年度は圏域単独事業として実施する。 ビジョンに係る事業の実施にあっては、定住自立圏の主旨、施設の相互利用が促進されるよう検討する必要がある。	スポーツ大会連携事業交流参加者延人数【累計】	（新規）	8,000人	0人	20,726人	5,000人	B
				KPI値にあっては目標値を達成しており、引き続き、アスリートを招聘したスポーツ教室、地域特性を活かしたイベントを実施する。 また、継続に当たっては、定住自立圏事業を体感してもらう事業でもあることから、開催場所・対象者等の検討が必要である。						

参考資料２

大項目	中項目	事業名	分科会評価	重要業績評価指標（KPI）名称	H28 基準値	H29 実績値	H30 実績値	R1 実績値	R2 目標値	定量評価
				総合評価及び次期以降の取組みの方向性						
④産業振興	④－1 農林畜産業の振興	(22) 農林畜産業従事者雇用促進対策事業 【事業内容】 圏域内の農林畜産業の担い手の就学、就業を支援	新規林業事業体の確保育成を主眼に置いた事業を継続するが、国・県補助による事業が多いため、市・町単独事業で足並みを揃えていく点は今後の課題とする。	就農者数（支援件数）	（新規）	6人	8人	13人	15人	C
				KPI実績値は目標値に僅かながら及ばない見込み。市町単独事業以外に、県補助を活用して就農支援を行っている。次期ビジョンにおいては女性の就農支援のほか、農業の経営基盤の強化や収益性の向上に資する視点から、AI・ロボットなどを活用したスマート農業、ドローン等を活用した就農環境（働き方）改善、農山漁村交流の促進など、新たな取組みを検討する。						
	④－2 圏域観光の推進	(23) 道の駅連携事業 【事業内容】 道の駅に観光PRコーナーを相互に設置し、集客力を高める	相互の新しい観光情報を発信することにより、広域観光の充実・強化が見込めるため、継続して実施する必要がある。	道の駅年間利用者数	881,000人	920,000人	1,135,987人	865,642人	943,000人	C
				新型コロナウイルス感染症の影響により、KPI実績値は目標値に及ばず、R2実績見込みにおいても達成は困難。しかし、観光拠点施設でもある道の駅を活用した連携事業は、観光客誘致対策事業との相乗効果が期待されるため、パンフレットの相互設置以外にも、相互物販や共同イベント開催などの検討を行う。						
	④－2 圏域観光の推進	(24) 観光客誘致対策事業 【事業内容】 圏域観光パンフレット・ガイドブック等の作成や観光キャンペーン・観光ツアーの実施、着地型・滞在型の観光商品の開発	観光資源を活かした取組みを広域連携により推進していくことはPR力・地域経済の側面からも重要であるため、継続実施する。 観光客誘致を促進するあたり、既存サイト等の情報発信ツールの重複や内容を精査していくことが課題である。	観光客年間入込数	4,300,000人	4,439,000人	4,151,905人	4,027,021人	4,700,000人	C
				新型コロナウイルス感染症の影響により、KPI実績値は目標値に及ばず、R2実績見込みにおいても達成は困難。 しかし、地域の賑わいづくりから経済効果、交流人口の創出など、多岐にわたる波及効果が期待されるため、落ち込んだ観光客を回復していくための取組みは必要である。 観光誘客を促進するあたり、既存サイト等の情報発信ツールの重複や内容を精査していくことが課題である。						
	④－3 雇用・企業等誘致の推進	(25) ビジネスマッチングフェア開催事業 【事業内容】 販路拡大を図るビジネスマッチングフェアの実施□	来場者を中心に地元企業の製品や技術力をPRすることで認知度向上に寄与しており、年々来場者も増加しているため、継続して実施する必要がある。 ただし、出展企業の固定化も見られることから、開催場所や内容等についての検討する必要がある（圏域内の企業を一堂に会した事業への展開）。	ビジネスマッチングフェア参加企業数	53社	66社	69社	34社	63社	B
				新型コロナウイルス感染症による事業中止の影響により、R1実績は落ち込んだ。R2においては、後段の(26)事業とこれまで合同実施してきたが、今年度はオンラインでの開催に伴い、同サイト内に企業PRページを設ける予定。 来場者を中心に地元企業の製品や技術力をPRすることで認知度向上に寄与しており、年々来場者も増加しているため、継続して実施する必要がある。 ただし、出展企業の固定化も見られることから、開催場所や内容等についての検討する必要がある（圏域内の企業を一堂に会した事業への展開）。						
		(26) 合同就職面接会開催事業 【事業内容】 若者の就労を支援するための合同就職説明の開催、無料職業紹介所の開設及びポータルサイトの構築・運営	参加事業所数・参加者数ともに伸びており、そのニーズに対応するため、今後も継続して実施する必要がある。 フェアの実施や求人情報の提供による就業支援から、地元の雇用にいかに繋げていけるかが課題である。	合同就職面接会参加人数	177人	179人	171人	111人	204人	C
				新型コロナウイルス感染症により事業中止となった影響により、R1実績値は落ち込んだ。しかし、雇用維持は地域経済の維持・活性化において重要な取組みである。R2においては、新たな試みとして事前登録制のオンライン形式（ID・PW発行）で実施するため、その事業効果を検証し、R3以後の運用を検討する。 参加企業への周知にあっては、構成市町間及び関係団体との連携を強化を図った運用のもとで、実施する。 KPI設定については、アウトカム指標として、二次的データとして就職内定者数を把握できる体制を構築する。						
		(27) 地域経済循環調査事業 【事業内容】 国勢調査やビックデータ等に基づく、圏域内の地域経済循環調査・分析による産業振興施策の提案	基礎資料としてデータを基に新たな政策立案には至っていない。 圏域における経済活性化のために、必要な情報活用に積極的に取り組む必要がある。	RESAS等を活用した分析調査に基づく産業施策提案数	0件	0件	0件	0件	2件	C
				平成29年度に宍粟市が実施した地域経済循環調査結果を圏域内市町で共有したが、その活用方法に関する方向性が定まらず、計画立案にまで至らなかった。 EBPMを推進することは、限られた経営資源を有効活用していく上で重要なことから、次期ビジョンにおいては、圏域市町に加え、兵庫県、大学、関係団体（経済団体等）が連携し、R1で実施した経済循環に関する研修（たつの市）のような、情報分析スキルの向上を図る機会を設けるとともに、各関係者が保有するノウハウを活かした取組みとして、事業を再構築する。						
		(28) 企業等立地支援事業 【事業内容】 税制優遇措置や奨励金・補助金による優遇措置による企業立地の推進	雇用機会の維持・拡大を図るため、継続して実施する必要がある。 継続にあっては、商工団体と連携して企業への周知・支援に努める必要がある。	新規企業立地件数【累計】	6件	9件	9件	13件	10件	A
				R1実績値は目標値を上回っており、地域活力を維持していく上で、雇用の創出は重要な取組みである。 播磨道全線開通による波及効果を享受できる取組みを検討する。						

大項目	中項目	事業名	分科会評価	重要業績評価指標（KPI）　名称	H28 基準値	H29 実績値	H30 実績値	R1 実績値	R2 目標値	定量評価
				総合評価及び次期以降の取組みの方向性						
④産業振興	④－4 地産地消の推進	(29) 地産地消体験活動推進事業 【事業内容】 圏域内の食材について理解を深める機会創出（料理教室等の開催）及び消費拡大に関する取組みを実施□	各市町既存事業や県民局実施事業での地産地消の取組を継続する。 しかし、相互連携による農産物のPRや消費拡大につながる取組には至っていないことから、今後の検討課題とする（学校給食における地元産食材の使用率の向上など）。	体験活動参加人数	36人	48人	0人	0人	50人	C
				H28・H29において実施されたものの、事業の横展開の方向性が定まらなかった点、西播磨県民局主催事業「西播磨フードセレクション」とのすみ分けができなかった点から、連携事業の進展につながらなかった。 次期ビジョンにおいては、ビジョン掲載の事業名・事業内容を見直し、料理教室の開催に限らず、観光農園、休耕田・遊休地の活用、農山漁村交流などの視点を加え、再構築する。						
		(30) 地場産品普及事業 【事業内容】 各市町が出展する各種イベントにおいて、圏域内の地場産品を共同展示・販売	一市町が参加するイベント等（物産販売の機会）において、圏域内の市町を効率的にPRすることができるため、継続して実施する。	イベント出展回数	（新規）	－	2回	2回	5回	D
				R2では新型コロナウイルス感染症によりイベントが中止となったため、KPI実績は0回となる見込であるものの、一市町が参加するイベント等（物産販売の機会）において、圏域内の市町を効率的にPRすることができるため、定住自立圏のメリットを生かした事業である。 また、道の駅連携事業との連携性を高めることを検討する。						

大項目	中項目	事業名	分科会評価	重要業績評価指標（KPI）　名称	H28 基準値	H29 実績値	H30 実績値	R1 実績値	R2 目標値	定量評価
				総合評価及び次期以降の取組みの方向性						
⑤環境	⑤－1 環境への負荷の少ない持続可能な社会の構築	(31) 電気自動車普及促進事業 【事業内容】 二酸化炭素等の排出を削減、電気自動車の普及に向けた急速充電器の整備	継続して事業を実施する。	急速充電器利用年間回数	1,200回	2,142回	4,639回	5,095回	1,600回	B
				KPI実績値はH29実績値から目標値を達成しており、年々、増加している。 圏域内の電気自動車の普及促進による二酸化炭素の排出抑制、省エネへの取組みは官民ともに必要であることから、更なる事業推進に努める。 また、環境分野（31）～（36）において、圏域内でSDGsに関する取組みにつなげていけないか検討する。						
		(32) 環境美化啓発看板設置事業 【事業内容】 不法投棄等が繰り返される場所に、不法投棄等の撲滅に向けた啓発看板を製作し設置	後を絶たない不法投棄対策として、看板を設置することで不法投棄抑止効果があることから、継続して圏内同一看板を製作し設置する必要がある。	不法投棄物年間処理量	6.5t	12.45t	4.78t	8.11t	5.0t	C
				R1実績値においては事業系廃棄物の大量放棄があったためH28（基準年）よりも増加したが、H29実績値は4.78tとなっている。 特別の事案によりKPI値が大きく変動するものの、不法投棄防止看板の設置は一定の抑止効果があると見込まれることから、啓発に努める。						
		(33) 食べきり運動応援事業 【事業内容】 圏域内の飲食店や宿泊施設を対象に「食べきり運動協力店」を募集・登録し、食品ロス削減に向けた取組みを実施	協力店の登録数は増加している現状、更なる食品ロス削減に向け、継続して啓発を行う必要がある。	食べきり運動協力店登録数【累計】	6店	6店	34店	46店	22店	A
				KPI実績値はH30実績値から目標値を達成しており、年々、増加している。 食品ロス削減は社会的な課題であり、ごみの削減にもつながるため、周知に努める。						
		(34) 環境保全・ごみ減量化啓発事業 【事業内容】 環境保全・ごみ減量化の啓発を目的とした講座・講習会・イベント等の開催	ごみの減量化を一層推進するため、生ごみの減量化、堆肥化の講習会などを通じて、今後も積極的に啓発していく必要がある。	家庭系普通ごみ年間排出量	24,945t	24,860t	24,771t	25,127t	19,956t	C
				集団資源回収への奨励金交付やごみ減量化実践講習会・出前講座、環境月間では段ボールコンポストの展示、EMボカシ・チラシの無料配布を行うなど、ごみ減量化の普及啓発に努めているが、KPI実績値ではH28（基準年）よりも増加し、R2の実績見込においても目標値の達成は困難と見込まれる。ごみの減量化は二酸化炭素排出量の削減、森林・海洋環境の保全にも資する取組みであるため、更なる啓発に努める。						

参考資料２

大項目	中項目	事業名	分科会評価	重要業績評価指標（KPI）名称	H28 基準値	H29 実績値	H30 実績値	R1 実績値	R2 目標値	定量評価
				総合評価及び次期以降の取組みの方向性						
⑤環境	⑤－1 環境への負荷の少ない持続可能な社会の構築	(35) 家庭不用品交換事業 【事業内容】 圏域住民が「譲りたいもの」「譲ってほしいもの」を登録し、家庭で使わなくなった品物を有効に活用する取組みを実施	家庭不用品交換事業が認知され、交渉成立件数も増えているが、たつの市のみ実施している状況なので、定住自立圏域全体で出来る仕組みへ広げることが必要である。	家庭不用品年間交換数	55件	59件	74件	74件	80件	B
				KPI実績値は僅かながら目標値に及ばないものの、家庭不用品交換事業が認知され、交渉成立件数も増えてきてる点、再使用によるごみの削減につながる点から、更なる周知に努める。 継続する上で、現状、中心市の取組みによるところが大きいため、圏域全体での取組みとして市町間連携の強化を図る。						
		(36) 木質バイオマス利活用推進事業 【事業内容】 地域ごとの木質バイオマスの取組みについて広く紹介し、普及を図る	森林資源の有効利用が図るれることから、啓発活動や利用促進の普及活動を継続して実施する。 ※林地残材の有効利用	木質バイオマス利用促進普及活動回数 【累計】	5回	8回	11回	13回	20回	C
				KPI実績値は目標値に及ばないものの、林業が盛んな圏域の地域特性を活かしていくことは必要であり、林地残材の有効利用を図る点からも、更なる普及活動を実施する。 事業を継続する上では、現在の具体の取組みが助成や講習会であり、ビジョンに掲載している「木質バイオマスの取組みについて広く紹介」に関する取組みを強化していく必要がある。						
⑥消防防災	⑥－1 圏域内防災体制の強化	(37) 防災リーダー養成事業 【事業内容】 自主防災組織活動の指導や地域住民へのアドバイス等、地域の防災活動に対して指導を行う人材を養成するために必要な講習会等を実施	講座の場を通じて、各市町の防災リーダーが情報交換するなど、相互のスキルアップや協力体制の構築が図られるため、継続して実施する必要がある。	フォローアップ研修受講者数	（新規）	14人	25人	41人	40人	A
				KPI実績値は増加しており、R1実績で目標値を達成した。 大規模災害が発生が増えている現在、自主防災組織活動の強化により地域防災力の向上を図る取組みは必要である。						
		(38) 災害備蓄資機材整備・避難者受入対策事業 【事業内容】 災害時避難施設等において共用できる備蓄資機材の整備	広域避難所対策を実施することができるため、継続して実施する必要がある。 現在はマンホールトイレの備蓄を進めているが、更に短期間に目標の数量を確保するために、安価な簡易トイレに切り替えて備蓄を進めることを検討している。	圏域内広域避難所用資機材備蓄率	（新規）	9%	25%	40%	56%	B
				R2上半期において物品調達（マンホールトイレ）が完了しおり、R2実績値は56％となり、目標値を達成した。 大規模災害が発生が頻発する中で、広域防災体制の強化に努める。						
		(39) 防災パンフレット等啓発資料作成事業 【事業内容】 減災対策の啓発に関する防災パンフレットの作成、災害別の防災ビデオの作成	防災パンフレット等啓発資料作成が実現できていないため、圏域住民に防災・減災対策の啓発を行うための手段を再考する必要がある。	防災パンフレット配布数	（新規）	0部	0部	0部	6,000部	C
				広域防災パンフレットを作成するに当たっては、防災ニーズの調整に時間を要する点、R1に兵庫県ハザードマップが更新されたことを受け、各市町で防災マップの更新事業を実施した点などから事業着手に至っていない。 しかし、防災・減災に係る啓発は重要であるため、その啓発活動として有効であるパンフレットの協働作成に向けた協議等を行い、着実に実施する。						

参考資料２

B 結びつきやネットワークの強化

大項目	中項目	事業名	分科会評価	重要業績評価指標（KPI） 名称	H28 基準値	H29 実績値	H30 実績値	R1 実績値	R2 目標値	定量評価
				総合評価及び次期以降の取組みの方向性						
①地域公共交通	①－1 地域公共交通ネットワークの充実	(40) コミュニティバス・路線バス等利用促進事業 【事業内容】 圏域バスの運行、インセンティブ事業の実施	圏域バス等の運行により、圏域内の移動性向上と地域の活性化及び定住促進に寄与しているため、継続して実施する必要がある。 今後は、圏域住民へのPRや鉄道、路線バスとの乗り継ぎの向上により利用者の更なる増加を目指す。	コミュニティバス・路線バス等利用者数（1日あたり）	2,243人	2,330人	2,364人	2,444人	2,243人	A
				KPI実績値は目標値を達成しており、年々、増加している。 定住自立圏域バスの利用促進ではダイヤ改正、交通系ICカード端末導入、スタンプラリーの実施など、圏域住民へのPRや鉄道、路線バスとの乗り継ぎの利便性向上を着実に実施し、地域公共交通の維持に努める。						
		(41) 姫新線・山陽本線利用促進事業 【事業内容】 広域乗継ガイドの作成・配布、ICOCAの普及や駅周辺の環境整備等	圏域内における鉄道駅の乗車人数は姫新線をはじめとして増加の傾向にあり、今後も引き続き「広域乗継ガイド」「たつの市おでかけ時刻表」の発行を中心に利用促進策を展開し、ダイヤの維持及びICOCA設置駅の増加を目指すため、継続して実施する必要がある。	圏域内鉄道駅乗車人数（1日あたり）	9,664人	9,762人	9,750人	9,638人	9,950人	C
				R1におけるKPI実績値では目標値に僅かながら及ばないものの、H29・H30実績値では基準年より微増傾向であり、イベント実施のほか、JRに対してICOCAの普及や鉄道の増便・増結等、利便性向上に向けた要望活動などの取組みにより、堅調な推移となっている。 鉄軌道は住民生活の移動手段だけでなく、地域活力の維持、観光面でも重要な役割を果たしていることから継続する。						
		(42) パーク＆ライド助成相互利用促進事業 【事業内容】 圏域内住民が新規に定期乗車券を購入した場合、駐車場等の利用料金を助成	圏域内の交流人口の増加と公共交通利用者の増加に大きく貢献している。今後も圏域内の鉄道・路線バスのダイヤの維持を図り、移動の利便性を確保していくため、継続して実施する必要がある。	定期乗車券新規購入者による利用助成申請数	106人	163人	198人	164人	114人	A
				KPI実績値はH29以降、目標値を達成している。 KPI指標事業は、圏域住民又はたつの市内に在勤、在学の方で通勤、通学等のため新たに定期乗車券を購入し、駐車場・駐輪場を月極で契約される方を対象に助成する内容で、当該事業を通じて、ダイヤ維持に求められる姫新線乗車数300万人達成をH27から5年連続で達成することにも寄与している。						
②道路等交通インフラ	②－1 効率的な交通機能のネットワークの形成	(43) 交通インフラ整備推進事業 【事業内容】 主要幹線道路の整備促進、主要幹線道路に接続する地域を結ぶ幹線道路及び生活に密着した一般道路の整備	圏域内外の効率的な道路ネットワークを構築・強化するため、継続して実施する必要がある。	道路整備計画路線の整備率	7%	25%	41%	63%	85%	B
				KPIの達成率については、H29は25%、H30で41%、R1で63%と、着実に実施している。 圏域内外の効率的な道路ネットワークの構築・強化は圏域内の安心安全な暮らしの確保に必要である。						
③交流・定住促進	③－1 地域資源の活用による交流・定住促進	(44) 空き家等情報バンク制度連携事業 【事業内容】 各市町のホームページに空き家情報の掲載、（一社）兵庫県宅地建物取引業協会西播磨支部との連携を図り、空き家情報の集約及び円滑な仲介体制を構築	移住・定住促進において、必要な機能であるため事業継続する。 各市町HPにおいて、他市町の情報をリンク設定を行うなど、掲載媒体の増加と周知を許可していくことが課題である。	連携事業による空き家バンク制度利用者数【累計】	567人	819人	1,167人	1,552人	1,100人	A
				KPI実績値はH30実績値において、目標値を達成している。 各年度の内訳で見ると、H29では物件登録81件・利用登録171件、H30は物件登録100件・利用登録248件、R1は物件登録117件・利用登録268件と、いずれも増加傾向にある。 移住・定住促進事業における空き家等の住居物件に関する情報発信は重要である。 必要な人に必要な情報が届けられる媒体づくりに努める。						
		(45) 定住促進共同情報発信事業 【事業内容】 圏域市町合同で定住相談会の開催、定住促進バスツアー等の実施	広域連携によるスケールメリットを生かし、定住相談会等を通じた移住・定住希望者へ訴求していくことは必要であるため、継続して実施する。 また、定住促進バスツアーについては、実現に至っていないが、費用対効果や各市町の施策状況を踏まえ、実施可能か検討していく必要がある。	情報発信事業によるイベント参加者数【累計】	（新規）	27人	52人	68人	70人	B
				R1実績値では目標値に僅かながら及ばないものの、R2において達成見込みである。 移住・定住希望者に対する定住相談会等を通じた訴求は重要である。 次期ビジョンにおいては、2市2町共同事業として、空き家現地見学会の実施に向けた検討も行う。 また、KPI指標として、移住・定住支援に係る助成事業の交付対象者数を加えることを検討する。						
		(46) 婚活支援事業 【事業内容】 男女の出会いの場の創出、成婚化に向けての各種方策の実施	地方の状況に合わせた効果的な結婚支援の方法を再考する必要がある。	カップル成立組数【累計】	6組	13組	50組	65組	20組	A
				KPI実績値はH30実績値において、目標値を達成している。 各年度の内訳で見ると、H29では7組、H30は37組、R1は15組となっている。 R1においては5事業予定していたものの、台風及び新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止となったイベントが3事業あり、対象となった2事業においては37名参加で10組の成立のほか、結婚相談所（宍粟市社会福祉協議会に委託）で5組、成立している。						

参考資料２

C 圏域マネジメント能力の強化

大項目	中項目	事業名	分科会評価	重要業績評価指標（KPI） 名称	H28 基準値	H29 実績値	H30 実績値	R1 実績値	R2 目標値	定量評価
① 人材 育成	①－1 地域をけん引する人材の育成及び人事交流の実施	(47)人財イノベーション推進事業 (48)圏域内市町職員交流事業 (49)外部人材招へい事業□ (50)地域おこし企業人交流プログラム活用事業 【事業内容】 圏域内の自治体職員の能力及び資質の向上を図るため、専門的知識を有する人材を招聘した研修会・講演会等を開催	圏域間研修において、相互に効果検証を行い、事業改善につなげる必要があると考える。より、人材育成と人事交流を促進するためには、専門的分野に特化して技能や知識を共有する研修も有益であると考える。	職員研修受講人数	63人	78人	61人	207人	70人	A
				圏域職員合同研修会年間実施回数	2回	2回	2回	5回	2回	A
				総合評価及び次期以降の取組みの方向性 KPI実績値はR1実績値において、目標値を達成した。 圏域単位での横連携は各連携事業の有効性を高めることに寄与している。 なお、ビジョン番号(47)については、同(27)の連携内容によっては統合も次期期間中において検討する。 また、DX化の推進にあたり、(49)の中で研修等の実施を行い、具体の課題及び取組みについて圏域市町間で合意に至った場合、同(50)に組み込んでいくことも次期期間中において検討を深めていく。						

参考資料２

第１期　播磨科学公園都市圏域定住自立圏共生ビジョン　将来像の設定

基本目標（将来像）　～ 西播磨の未来を拓く連携と共生のまちづくりを目指して ～				
圏域人口（国勢調査）	実績値（平成 22 年）157, 357 人	実績値（平成 27 年）147, 926 人	目標値（平成 32 年）144, 200 人	目標値（平成 37 年）138, 700 人

【参考資料】　H22 国勢調査人口　たつの市　80, 518 人　宍粟市　40, 938 人　上郡町　16, 636 人　佐用町　19, 265 人　計　157, 357 人
H27 国勢調査人口　たつの市　77, 419 人　宍粟市　37, 773 人　上郡町　15, 224 人　佐用町　17, 510 人　計　147, 926 人

将来推計人口【国立社会保障・人口問題研究所（社人研）】

	2010 年 22 年	2015 年 27 年	2020 年 32 年	2025 年 37 年	2030 年 42 年	2035 年 47 年	2040 年 52 年	2060 年 72 年
たつの市	80,518	78,575	76,228	73,435	70,333	66,958	63,467	49,645
宍粟市	40,938	38,534	36,313	34,055	31,839	29,634	27,406	19,443
上郡町	16,636	15,657	14,695	13,677	12,641	11,582	10,516	6,837
佐用町	19,265	17,637	16,181	14,777	13,454	12,200	10,973	6,816
合計	157,357	150,403	143,417	135,944	128,267	120,374	112,362	82,741

各市町人口ビジョン

	2010 年 22 年	2015 年 27 年	2020 年 32 年	2025 年 37 年	2030 年 42 年	2035 年 47 年	2040 年 52 年	2060 年 72 年
たつの市	81,405	79,072	76,759	74,847	72,596	70,203	68,089	60,071
宍粟市	40,938	38,534	36,313	34,903	34,244	33,750	33,414	33,000
上郡町	16,636	15,670	14,870	14,032	13,204	12,367	11,537	8,800
佐用町	19,265	17,510	16,300	15,000	13,700	12,600	11,500	7,800
合計	158,244	150,786	144,242	138,782	133,744	128,920	124,540	109,671

（H29. 3. 31 現在住基人口　たつの市　77, 968 人　宍粟市　39, 050 人　上郡町　15, 463 人　佐用町　17, 522 人　計　150, 003 人）

参考資料２

播磨科学公園都市圏域定住自立圏　第２期事業体系図の新旧対照表

【R2.10.26担当課長会議資料（一部加工）】

Ａ　生活機能の強化

令和2年度				令和3年度
大項目	中項目	小項目		小項目
①医療	①－1 医療圏域体制の充実	(1)医療従事者、看護師の養成・確保対策事業	継続	(1)医療従事者、看護師の養成・確保対策事業
		(2)圏域内公立病院差額ベット代助成事業	再編	
		(3)医療職従事啓発事業	継続	(2)医療職従事啓発事業
		(4)感染対策圏域連携事業	拡充	(3)感染対策圏域連携事業
				(4)新たな日常に対応した医療サービス推進事業
		(5)妊産婦通院支援事業	再編	
		(6)県立粒子線医療センター連携事業	廃止	
②福祉	②－1 高齢者・障害者支援及び認知症対策体制の充実	(7)認知症初期集中支援連携事業	継続	(5)認知症初期集中支援連携事業
		(8)在宅医療・介護連携ICTシステム推進事業	継続	(6)在宅医療・介護連携ICTシステム推進事業
		(9)高齢者等SOSネットワーク構築事業	継続	(7)高齢者等SOSネットワーク構築事業
		(10)福祉資格取得助成事業	継続	(8)福祉資格取得助成事業
		(11)生活支援サポーター養成事業	継続	(9)生活支援サポーター養成事業
	②－2 子育て支援体制の充実			(10)産後ケア連携事業
		(12)ファミリーサポートセンター広域実施事業	継続	(11)ファミリーサポートセンター広域実施事業
		(13)病後児保育施設の相互利用	継続	(12)病後児保育施設の相互利用

参考資料２

③教育	③－1 学校教育・社会教育の充実	(14)児童・生徒交流事業	継続	(13)播磨科学公園都市学習機会推進事業　（事業名変更）
		(15)特別支援学校センター的機能を活用した教育相談事業	継続	(14)特別支援学校センター的機能を活用した教育相談事業
		(16)資料館情報共有共同発信事業	継続	(15)資料館情報共有共同発信事業
		(17)圏域資料館共通テーマ巡回展示及び揖保川流域歴史・文化伝承事業	継続	(16)歴史的資料相互展示事業　（事業名変更）
		(18)電子図書館事業	継続	(17)電子図書館事業
		(19)図書館読書活動推進事業	継続	(18)図書館読書活動推進事業
		(20)圏域図書館連絡便事業	継続	(19)圏域図書館連絡便事業
		(21)体育教育施設の相互利用及び各種スポーツ大会連携事業	継続	(20)体育教育施設の相互利用及び各種スポーツ大会連携事業
④産業振興	④－1 農林畜産業の振興	(22)農林畜産業従事者雇用促進対策事業	継続	(21)農林畜産業従事者雇用促進対策事業
	④－2 圏域観光の推進	(23)道の駅連携事業	継続	(22)道の駅連携事業
		(24)観光客誘致対策事業	継続	(23)観光客誘致対策事業
	④－3 雇用・企業等誘致の推進	(25)ビジネスマッチングフェア開催事業	継続	(24)ビジネスマッチングフェア開催事業
		(26)合同就職面接会開催事業	継続	(25)合同就職面接会開催事業及び無料職業紹介事業
		(27)地域経済循環調査事業	継続	(26)地域経済循環調査事業
		(28)企業等立地支援事業	継続	(27)企業等立地支援事業
	④－4 地産地消の推進	(29)地産地消体験活動推進事業	継続	(28)地産地消体験活動推進事業
		(30)地場産品普及事業	継続	(29)地場産品普及事業
⑤環境	⑤－1 環境への負荷の少ない持続可能な社会の構築	(31)電気自動車普及促進事業	継続	(30)電気自動車普及促進事業
		(32)環境美化啓発看板設置事業	継続	(31)環境美化啓発看板設置事業
		(33)食べきり運動応援事業	継続	(32)食べきり運動応援事業
		(34)環境保全・ごみ減量化啓発事業	継続	(33)環境保全・ごみ減量化啓発事業
		(35)家庭不用品交換事業	継続	(34)家庭不用品交換事業
		(36)木質バイオマス利活用推進事業	継続	(35)木質バイオマス利活用推進事業

⑥消防防災	⑥－1 圏域内防災体制の強化	(37)防災リーダー養成事業	継続	(36)防災リーダー養成事業
		(38)災害備蓄資機材整備・避難者受入対策事業	継続	(37)災害備蓄資機材整備・避難者受入対策事業
		(39)防災パンフレット等啓発資料作成事業	継続	(38)防災パンフレット等啓発資料作成事業

B　結びつきやネットワークの強化

①地域公共交通	①－1 地域公共交通ネットワークの充実	(40)コミュニティバス・路線バス等利用促進事業	継続	(39)コミュニティバス・路線バス等利用促進事業
		(41)姫新線・山陽本線利用促進事業	継続	(40)姫新線・山陽本線利用促進事業
		(42)パーク＆ライド助成相互利用促進事業	継続	(41)パーク＆ライド助成相互利用促進事業
②道路等交通インフラ	②－1 効率的な交通機能のネットワークの形成	(43)交通インフラ整備推進事業	継続	(42)交通インフラ整備推進事業
③交流・定住促進	③－1 地域資源の活用による交流・定住促進	(44)空き家等情報バンク制度連携事業	継続	(43)空き家等情報バンク制度連携事業
		(45)定住促進共同情報発信事業	継続	(44)定住促進共同情報発信事業
		(46)婚活支援事業	継続	(45)婚活支援事業

C　圏域マネジメント能力の強化

①人材育成	①－1 地域をけん引する人材の育成及び人事交流の実施	(47)人財イノベーション推進事業	統合	
		(48)圏域内市町職員交流事業	継続	(46)圏域内市町職員交流事業
		(49)外部人材招へい事業	継続	(47)外部人材招へい事業
		(50)地域おこし企業人交流プログラム活用事業	継続	(48)地域おこし企業人交流プログラム活用事業

◆令和4年度以降の追加に向け検討を行う事業

(6)県立粒子線医療センター連携事業 → (仮称)婦人がん予防啓発、検診推進事業

(9)高齢者等SOSネットワーク構築事業 → (仮称)ICTを活用した高齢者見守り事業

参考資料２

播磨科学公園都市圏域定住自立圏　重要業績評価指標（ＫＰＩ）の設定・改変

※第2期共生ビジョンから新たに設定又は改変するもののみ掲載（表現修正等に留まるものは除く）

生活機能の強化に係る政策分野

①医療圏療圏域体制の充実

役割	取組	（旧）成果指標	（新）成果指標	変更理由
1	医療従事者、看護師の養成・確保対策事業	奨学制度延利用者数（医師）【累計】	奨学制度新規利用者数（医師）【累計】	従前、継続支援者数も含めた年度末数値を累計してきていたが、継続されるケースが多い点、医療従事者確保に対する指標であることを鑑み、新規利用者の数値を累計で加算することに改める。
		奨学制度延利用者数（看護師）【累計】	奨学制度新規利用者数（看護師）【累計】	
4	新たな日常に対応した医療サービス推進事業	（第2期新規事業）	電話診療実施件数	アフターコロナに向けた新規事業の取組に対する指標として設定する。
		（第2期新規事業）	オンライン面会実施件数	

②福祉　1）高齢者・障害者支援及び認知症対策体制の充実

5	認知症初期集中支援連携事業	相談支援者スキルアップ研修参加者の満足度	医療・介護サービスにつながった者の割合	初期目的であった支援チームの体制整備が整ったことから、具体成果につながった指標に改める。
6	在宅医療・介護連携ICTシステム推進事業	ICTシステムアカウント数	ICTシステムアカウント数	―
		（第2期追加指標）	登録患者数	従前の供給者側指標と併せて、需要側指標も設定する。※たつの市・揖保郡医師会から提供される数値であるため、当該指標には太子町民の数値も含まれます。

②福祉　2）子育て支援体制の充実

10	産後ケア連携事業	（第2期新規事業）	公立宍粟総合病院での圏域住民出産数	新規事業の取組内容から設定する。
11	ファミリーサポートセンター広域実施事業	ファミリーサポートセンター運営事業会員登録数	ファミリーサポートセンター登録会員数	表現の修正
		（第2期追加指標）	ファミリーサポート養成講座の開催回数	会員数増加を図る取組み指標として追加設定する。
12	病後児保育施設の相互利用	病後児保育実施施設数	利用者数	初期目的であった各市町1施設の開設が整ったことから、具体受効果を図る指標に改める。

③教育　ロ　学校教育・社会教育の充実

14	特別支援学校センター的機能を活用した教育相談事業	教育相談事業実施回数【累計】	教育相談事業実施延回数	年間実績把握を容易するため、累計から単年度指標に改める。語句修正については、1人の生徒に対し、複数回の支援を行う場合がある点と対象者が来訪される場合もあることから修正する。
18	図書館読書活動推進事業	読書活動推進講演会の参加者延人数【累計】	読書活動推進講演会の来場者数	年間実績把握を容易するため、累計から単年度指標に改める。
20	体育教育施設の相互利用及び各種スポーツ大会連携事業	スポーツ大会連携事業交流参加者人数【累計】	スポーツ大会連携事業交流参加者数	年間実績把握を容易するため、累計から単年度指標に改める。

参考資料２

役割	取組	（旧）成果指標	（新）成果指標	変更理由
生活機能の強化に係る政策分野				
④産業振興　3）雇用・企業等誘致の推進				
26	地域経済循環調査事業	RESAS等を活用した分析調査に基づく産業施策提案数	研修会実施回数【累計】	第1期の現状から第2期では関係機関との連携強化を図りながら展開する取組みであるため改める。
		新規企業立地件数【累計】	奨励金等による新規雇用創出人数	播磨科学公園都市内の工場用地が充足している現状から、市町全域を対象とする各種奨励金を活用した成果指標に改める。
⑤環境　環境への負荷の少ない持続可能な社会の構築				
35	木質バイオマス利活用推進事業	木質バイオマス利用促進普及活動回数【累計】	搬出木材重量	普及活動数と補助件数を含めていたが、取組みに対する成果が見える指標に改める。
結びつきやネットワークの強化に係る政策分野				
③ 交流・定住促進　地域資源の活用による交流・定住促進				
43	空き家等情報バンク制度連携事業	連携事業による空き家バンク制度利用者数【累計】	空き家バンク制度新規登録数	従前、継続登録件数を含む前年度数値に当該年の新規登録件数を加算し累計してきていたが、年間実績把握を容易するため、新規件数かつ累計から単年度指標に改める。
44	定住促進共同情報発信事業	情報発信事業によるイベント参加者数【累計】	定住自立圏域の社会減少率	情報発信手法の多様性から、より取組み効果を図る指標に改める。
45	婚活支援事業	カップル成立組数【累計】	カップル成立組数	年間実績把握を容易するため、累計から単年度指標に改める。
		（第2期追加指標）	婚活イベント実施回数	カップル成立組数増加を図る取組み指標として追加設定する。
圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野				
①人材育成　地域をけん引する人材の育成及び人事交流の実施				
46 47 48	・圏域内市町職員交流事業 ・外部人材招へい事業 ・地域おこし企業人交流プログラム活用事業	職員研修受講者数	職員研修受講者数	―
		（第2期追加指標）	調査研修延実施回数	長期に渡り課題解決に向けた調査を行う研修実施に取組むため、追加設定する。

参考資料２

第１期　播磨科学公園都市圏域定住自立圏連携事業費

（R2は決算見込額）

（単位：千円）

NO	ビジョン掲載事業名	H28	H29	H30	R1	R2	合計
1	医療従事者、看護師の養成・確保対策事業	20,533	21,839	27,652	25,841	20,020	115,885
2	圏域内公立病院差額ベッド代助成事業	0	0	0	0	0	0
3	医療職従事啓発事業	0	0	0	0	0	0
4	医療従事者、看護師の養成・確保対策事業	0	30	30	18	18	96
5	妊産婦通院支援事業	0	0	0	0	0	0
6	県立粒子線医療センター連携事業	0	0	0	0	0	0
7	認知症初期集中支援連携事業	40	30	60	0	0	130
8	在宅医療・介護連携ＩＣＴシステム推進事業	0	0	557	784	825	2,166
9	高齢者等ＳＯＳネットワーク構築事業	511	0	0	0	0	511
10	福祉資格取得助成事業	0	2,679	2,123	1,773	929	7,504
11	生活支援サポーター養成事業	0	114	95	86	93	388
12	ファミリーサポートセンター広域実施事業	7,121	6,758	6,485	7,552	8,130	36,046
13	病後児保育施設の相互利用	4,218	7,618	13,242	22,899	27,847	75,824
14	児童・生徒交流事業	130	196	188	132	0	646
15	特別支援学校センター的機能を活用した教育相談事業	331	179	165	382	260	1,317
16	資料館情報共有共同発信事業	0	0	0	0	0	0
17	圏域資料館共通テーマ巡回展示及び揖保川流域歴史・文化伝承事業	1,566	380	411	492	0	2,849
18	電子図書館事業	6,482	6,574	2,194	1,854	1,848	18,952
19	図書館読書活動推進事業	1,200	1,200	1,200	2,810	1,880	8,290
20	圏域図書館連絡便事業	0	74	201	179	260	714
21	体育教育施設の相互利用及び各種スポーツ大会連携事業	0	3,000	0	5,145	3,480	11,625
22	農林畜産業従事者雇用促進対策事業	0	107,987	4,019	8,072	17,260	137,338
23	道の駅連携事業	991	0	0	0	0	991
24	観光客誘致対策事業	7,468	6,475	6,232	9,499	217,863	247,537
25	ビジネスマッチングフェア開催事業	1,505	1,493	1,496	868	0	5,362
26	合同就職説明会及び無料職業紹介事業	2,707	3,897	12,721	16,951	18,964	55,240
27	地域経済循環調査事業	1,870	5,499	0	0	0	7,369
28	企業等立地支援事業	0	79,263	138,850	309,723	25,579	553,415
29	地産地消体験活動推進事業	359	339	0	0	0	698
30	地場産品普及事業	0	0	18	163	0	181
31	電気自動車普及促進事業	5,745	136	330	63	10	6,284
32	環境美化啓発看板設置事業	919	806	363	450	849	3,387
33	食べきり運動応援事業	80	72	9	37	72	270
34	環境保全・ごみ減量化啓発事業	0	1,314	1,246	1,184	700	4,444
35	家庭不用品交換事業	0	456	0	0	0	456
36	木質バイオマス利活用推進事業	93	0	2,717	1,677	2,500	6,987
37	防災リーダー養成事業	0	180	115	154	0	449
38	災害備蓄資機材整備・避難者受入対策事業	0	10,796	1,054	1,113	1,097	14,060
39	防災パンフレット等啓発資料作成事業	0	0	0	0	0	0
40	コミュニティバス・路線バス等利用促進事業	3,329	19,418	25,827	26,919	29,202	104,695
41	姫新線・山陽本線利用促進事業	0	5,456	7,657	5,791	4,392	23,296
42	パーク＆ライド助成相互利用促進事業	350	2,217	2,491	2,025	1,641	8,724
43	交通インフラ整備推進事業	257,109	653,799	914,231	1,292,119	1,088,405	4,205,663
44	空き家等情報バンク制度連携事業	0	0	0	0	0	0
45	定住促進共同情報発信事業	9,969	11,427	8,574	4,059	1,590	35,619
46	婚活支援事業	2,163	5,878	4,685	2,469	2,550	17,745
47	人財イノベーション推進事業	16	829	398	0	0	1,243
48	圏域内市町職員交流事業	195	195	195	330	0	915
49	外部人材招へい事業	0	0	0	1,695	0	1,695
50	地域おこし企業人交流プログラム活用事業	0	0	0	0	0	0
		337,000	968,603	1,187,831	1,755,308	1,478,264	5,727,006

参考資料２

第２期　播磨科学公園都市圏域定住自立圏連携事業費

（単位：千円）

NO	ビジョン掲載事業名	R3	R4	R5	R6	R7	合計
1	医療従事者、看護師の養成・確保対策事業	25,000	26,800	26,800	26,800	26,800	132,200
2	医療職従事啓発事業	350	350	350	350	350	1,750
3	医療従事者、看護師の養成・確保対策事業	16	16	16	16	16	80
4	新たな日常に対応した医療サービス推進事業	1,100	2,000	2,000	2,000	2,000	9,100
5	認知症初期集中支援連携事業	30	30	30	30	30	150
6	在宅医療・介護連携ＩＣＴシステム推進事業	1,089	1,122	1,122	1,122	1,122	5,577
7	高齢者等ＳＯＳネットワーク構築事業	0	50	0	0	0	50
8	福祉資格取得助成事業	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100	15,500
9	生活支援サポーター養成事業	154	154	154	154	154	770
10	産後ケア連携事業	2,348	2,348	2,348	2,348	2,348	11,740
11	ファミリーサポートセンター広域実施事業	9,066	9,066	9,066	9,066	9,066	45,330
12	病後児保育施設の相互利用	28,173	28,173	28,173	28,173	28,173	140,865
13	播磨科学公園都市学習機会推進事業	0	200	200	200	200	800
14	特別支援学校センター的機能を活用した教育相談事業	676	580	580	580	580	2,996
15	資料館情報共有共同発信事業	0	0	0	0	0	0
16	歴史的資料相互展示事業	473	820	820	820	820	3,753
17	電子図書館事業	1,832	1,832	5,032	1,832	1,832	12,360
18	図書館読書活動推進事業	2,800	4,200	4,200	4,200	4,200	19,600
19	圏域図書館連絡便事業	321	331	321	321	321	1,615
20	体育教育施設の相互利用及び各種スポーツ大会連携事業	5,700	7,200	7,200	7,200	7,200	34,500
21	農林畜産業従事者雇用促進対策事業	0	0	0	0	0	0
22	道の駅連携事業	0	0	0	0	0	0
23	観光客誘致対策事業	5,250	700	750	1,000	1,500	9,200
24	ビジネスマッチングフェア開催事業	500	500	500	500	500	2,500
25	合同就職説明会及び無料職業紹介事業	19,700	19,700	19,700	19,700	19,700	98,500
26	地域経済循環調査事業	0	100	100	100	100	400
27	企業等立地支援事業	531,335	119,212	130,600	130,600	130,600	1,042,347
28	地産地消体験活動推進事業	0	0	0	0	0	0
29	地場産品普及事業	593	593	593	593	593	2,965
30	電気自動車普及促進事業	10	10	10	10	10	50
31	環境美化啓発看板設置事業	470	622	470	532	470	2,564
32	食べきり運動応援事業	52	52	52	52	52	260
33	環境保全・ごみ減量化啓発事業	1,140	1,140	1,140	1,140	1,140	5,700
34	家庭不用品交換事業	0	0	0	0	0	0
35	木質バイオマス利活用推進事業	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	12,500
36	防災リーダー養成事業	212	212	212	212	212	1,060
37	災害備蓄資機材整備・避難者受入対策事業	1,914	1,914	1,914	1,914	1,914	9,570
38	防災パンフレット等啓発資料作成事業	50	50	50	50	50	250
39	コミュニティバス・路線バス等利用促進事業	29,791	29,842	29,842	29,842	29,842	149,159
40	姫新線・山陽本線利用促進事業	5,053	5,053	5,053	5,053	5,053	25,265
41	パーク＆ライド助成相互利用促進事業	2,472	2,472	2,472	2,472	2,472	12,360
42	交通インフラ整備推進事業	1,433,497	869,610	966,928	745,232	438,950	4,454,217
43	空き家等情報バンク制度連携事業	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900	24,500
44	定住促進共同情報発信事業	2,849	2,849	2,849	2,849	2,849	14,245
45	婚活支援事業	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	18,000
46	圏域内市町職員交流事業	360	560	560	560	560	2,600
47	外部人材招へい事業	223	200	200	200	200	1,023
48	地域おこし企業人交流プログラム活用事業	0	0	0	0	0	0
		2,128,699	1,154,763	1,266,507	1,041,923	736,079	6,327,971

：定住自立圏負担金事業

令和３年度「播磨科学公園都市圏域定住自立圏」連携事業市町別事業費一覧表

（単位：千円）

政策分野		取組内容	事業No.	連携事業	令和3年度事業費	内訳 たつの市	内訳 宍粟市	内訳 上郡町	内訳 佐用町
生活機能の強化	医療	医療圏域体制の充実	1	医療従事者、看護師の養成・確保対策事業	25,000	0	25,000	0	0
			2	医療職従事啓発事業	350	350	0	0	0
			3	感染対策圏域連携事業	16	3	13	0	0
			4	新たな日常に対応した医療サービス推進事業	1,100	100	1,000	0	0
	福祉	高齢者・障害者支援及び認知症対策体制の充実	5	認知症初期集中支援連携事業	30	30	0	0	0
			6	在宅医療・介護連携ＩＣＴシステム推進事業	1,089	627	0	66 (66)	396 (396)
			7	高齢者等ＳＯＳネットワーク構築事業	0	0	0	0	0
			8	福祉資格取得助成事業	3,100	1,000	1,000 (200)	600 (600)	500 (500)
			9	生活支援サポーター養成事業	154	154	0	0	0
		子育て支援体制の充実	10	産後ケア連携事業	2,348	1,198	756	214	180
			11	ファミリーサポートセンター広域実施事業	9,066	4,311	2,796	1,414 (54)	545
			12	病後児保育施設の相互利用	28,173	4,257	16,323 (5,145)	4,582 (1,534)	3,011 (997)
	教育	学校教育・社会教育の充実	13	播磨科学公園都市学習機会推進事業	0	0	0	0	0
			14	特別支援学校センター的機能を活用した教育相談事業	676	586	33 (33)	27 (27)	30 (30)
			15	資料館情報共有共同発信事業	0	0	0	0	0
			16	歴史的資料相互展示事業	473	473	0	0	0
			17	電子図書館事業	1,832	1,832	0	0	0
			18	図書館読書活動推進事業	2,800	0	0	1,200 (1,200)	1,600 (1,577)
			19	圏域図書館連絡便事業	321	321	0	0	0
			20	体育教育施設の相互利用及び各種スポーツ大会連携事業	5,700	2,000	0	0	3,700 (3,700)
	産業振興	農林畜産業の振興	21	農林畜産業従事者雇用促進対策事業	0	0	0	0	0
		圏域観光の推進	22	道の駅連携事業	0	0	0	0	0
			23	観光客誘致対策事業	5,250	650	0	4,600 (4,600)	0
		雇用・企業等誘致の推進	24	ビジネスマッチングフェア開催事業	500	0	500	0	0
			25	合同就職説明会及び無料職業紹介事業	19,700	2,687	17,013 (4,622)	0	0
			26	地域経済循環調査事業	0	0	0	0	0
			27	企業等立地支援事業	531,335	202,904	327,390	0	1,041
		地産地消の推進	28	地産地消体験活動推進事業	0	0	0	0	0
			29	地場産品普及事業	593	393	200	0	0

（単位：千円）

政策分野		取組内容	事業No.	連携事業	令和3年度事業費	内訳 たつの市	内訳 宍粟市	内訳 上郡町	内訳 佐用町
生活機能の強化	環境	環境への負荷の少ない持続可能な社会の構築	30	電気自動車普及促進事業	10	0	0	0	10
			31	環境美化啓発看板設置事業	470	470	0	0	0
			32	食べきり運動応援事業	52	52	0	0	0
			33	環境保全・ごみ減量化啓発事業	1,140	40	0	0	1,100
			34	家庭不用品交換事業	0	0	0	0	0
			35	木質バイオマス利活用推進事業	2,500	0	0	0	2,500
生活機能の強化	地域防災	圏域防災体制の強化	36	防災リーダー養成事業	212	76	0	0	136
			37	災害備蓄資機材整備・避難者受入対策事業	1,914	1,914	0	0	0
			38	防災パンフレット等啓発資料作成事業	50	50	0	0	0
結びつきやネットワークの強化	地域公共交通	地域公共交通ネットワークの充実	39	コミュニティバス・路線バス等利用促進事業	29,791	4,258	0	4,294 (944)	21,239 (1,000)
			40	姫新線・山陽本線利用促進事業	5,053	1,308	0	340	3,405
			41	パーク＆ライド助成相互利用促進事業	2,472	2,472	0	0	0
	道路等交通インフラ	効率的な交通機能のネットワークの形成	42	交通インフラ整備推進事業	1,433,497	583,497	324,000	270,000	256,000
	交流・定住促進	地域資源の活用による交流・定住促進	43	空き家等情報バンク制度連携事業	4,900	4,900	0	0	0
			44	定住促進共同情報発信事業	2,849	1,303	12	20 (20)	1,514 (1,500)
			45	婚活支援事業	3,600	300	2,000	400 (400)	900 (300)
			46	圏域内市町職員交流事業	360	360	0	0	0
			47	外部人材招へい事業	223	223	0	0	0
			48	地域おこし企業人交流プログラム活用事業	0	0	0	0	0
				定住自立圏事業負担金	29,445	29,445	0	0	0
				ビジョン懇談会開催経費	238	238	0	0	0
合計					2,158,382	854,782	718,036	287,757	297,807
				定住自立圏事業負担金			10,000	9,445	10,000

1～48計　2,128,699

参考資料３
（7/22担当課長会議資料）

国の動向（第１期「まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成26 年12 月27 日）」抜粋・加工）

第１期 創生総合戦略（2015～2019 年度）

基本目標（成果指標、2020 年）
「しごと」と「ひと」の好循環作り

■基本目標１
地方における安定した雇用を創出する
◆若者雇用創出数（地方）
2020 年までの５年間で30 万人
◆若い世代の正規雇用労働者等の割合
2020 年までに全ての世代と同水準
（15～34 歳の割合：92.2%（2013 年）
（全ての世代の割合：93.4%（2013 年）
◆女性の就業率 2020 年までに73%（2013 年69.5%）

■基本目標２
地方への新しいひとの流れをつくる
現状：東京圏年間10 万人入超
◆地方・東京圏の転出入**均衡**(2020 年)
・地方⇒東京圏転入 ６万人減
・東京圏⇒地方転出 ４万人増

■基本目標３
若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
◆安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を達成していると考える人の割合
40%以上（2013 年度19.4%）
◆第１子出産前後の女性継続就業率
55%（2010 年38%）
◆結婚希望実績指標 80%（2010 年68%）
◆夫婦子ども数予定（2.12）実績指標
95%（2010 年93%）

■基本目標４
時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する
◆地域連携数など
※目標数値は地方版総合戦略を踏まえ設定

第１期の検証

・「目標達成に向けて進捗している」と評価
■基本目標１、■基本目標４

・「各施策の進捗の効果が現時点では十分に発現するまでに至っていない」と評価
■基本目標２、■基本目標３

■基本目標２

・2018年には13万６千人の転入超過
⇒日本人移動者で見て、東京圏からの転出者数35万５千人に対し、転入者数49万１千人）
⇒【若年層の年齢階層ごとの動向】
「15～19歳」：2018年時点で２万７千人と2015年時点と同水準
「20～24歳」：2018年は７万５千人（2015年から８千人増加）
「25～29歳」：2018年は２万４千人（2015年から３千人増加）
⇒【男女別動向】2018年時点で男性が５万８千人、女性が７万８千人

■基本目標３

【出生率に影響を及ぼす要因（２要因）】

①結婚行動（未婚率・初婚年齢）の変化
⇒50歳時の未婚割合（1990年－2015年）
男性5.6％－23.4％　女性4.3％－14.1％
⇒平均初婚年齢（1990年－2018年）
夫 28.4％－31.1％　妻 25.9％－29.4％

②結婚した夫婦の出産行動（有配偶出生率）の変化
⇒第１子出生時の母の平均年齢（1990年-2018年）　27.0歳－30.7歳
⇒結婚持続期間別に見た、夫婦の平均出生子供数（５～９年）
【1992年－2015年】　1.84人－1.59人

参考資料３
（7/22担当課長会議資料）

国の動向（第２期「まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和元年12月20日）抜粋・加工」）

創生総合戦略（2020～2024 年度）基本目標の見直し

■基本目標１

稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

（第１期：地方における安定した雇用を創出する）

単に雇用を創出することにとどまらず、**稼げる地域をつくり、賃金ややりがいの面で魅力的なしごとの場を地方に創出する**必要がある。また、東京等との地域格差の改善等に向け、**地域における所得の向上を実現することが重要**である。

■基本目標２

地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

（第１期：地方への新しいひとの流れをつくる）

関係人口は、地域の担い手として活躍することにとどまらず、地域住民との交流がイノベーションや新たな価値を生み、内発的発展につながるほか、将来的な移住者の増加にもつながることが期待されるため、**第２期においては、地方とのつながりの強化に向けて、地域に目を向け、地域とつながる人や企業を増大させる**ことを目指す。

■基本目標３

結婚・出産・子育ての希望をかなえる

（第１期：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる）

結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立に係る国全体の制度等の活用を促進することに加え、各地方公共団体における結婚の希望をかなえる取組、子育てのサポート体制、男女の働き方などの地域の実情に応じた少子化対策の取組を推進する。

■基本目標４

ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

（第１期：時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する）

他の地域との連携の視点を持ちながら、質の高い暮らしのためのまちの機能の充実に取り組む必要があり、その際、地域の経済社会構造全体を俯瞰して、空き家や廃校などの地域資源を最大限に活用し、新たな価値を創造することが重要である。

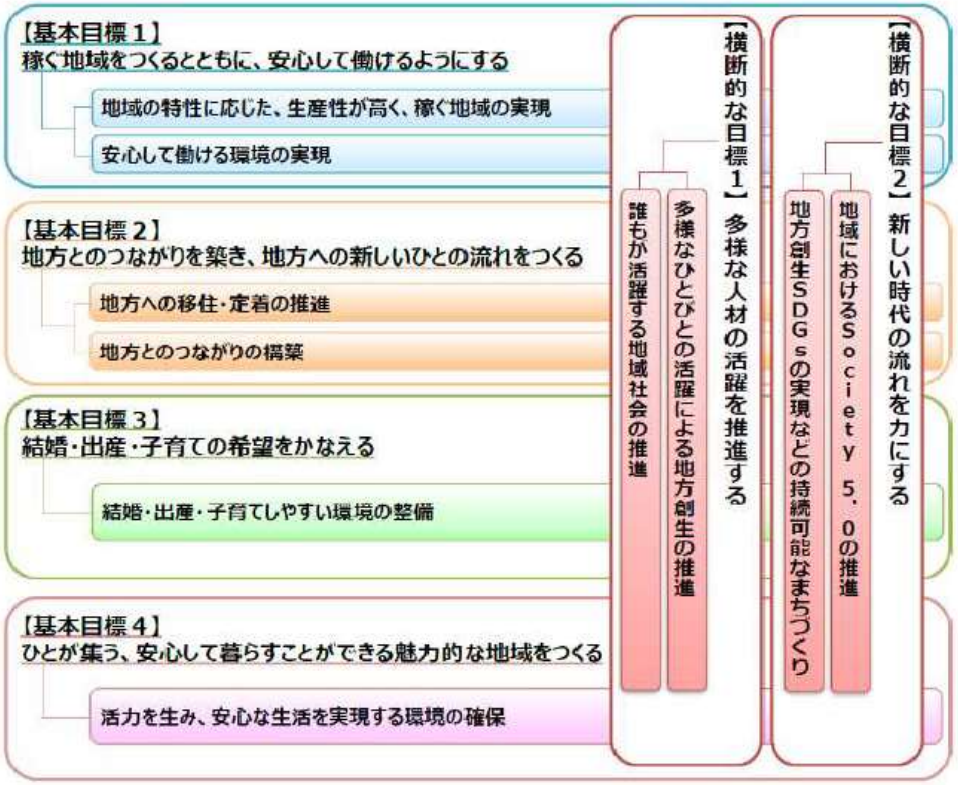

■横断的な目標１

域内外にかかわらず、地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として自ら積極的に参画し、多様な人材が活躍できる環境づくりを積極的に進める。

■横断的な目標２

Society 5.0の実現に向けた技術の活用を強力に推進

自動化により人手不足を解消することができるとともに、地理的・時間的制約を克服することが可能となることから、住民の生活の利便性と満足度を高める上で有効であり、地域の魅力を一層向上させることができる。

SDGsを原動力とした地方創生を推進

政策全体の全体最適化や地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、地方創生の取組の一層の充実・深化につなげることができる。

参考資料３
（7/22担当課長会議資料）

国の動向（第２期「まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和元年12月20日）抜粋・加工」）

■基本目標１

稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

●地域企業の生産性を全般的に引き上げる必要があり、技術開発、IT投資や販路開拓等への支援を強力に推進

⇒地域の特色・強みを活かした産業の振興や企業の競争力強化を図り、効果的に域外から稼ぎ、効率的に域内で富を循環させる地域経済構造を構築
⇒・製造業、**農業**、観光業など、それぞれの地域が強みを有する産業を見定め、設備投資等における集中的に支援。
・**地域の産業・企業と地方大学との連携**等を中心に継続的な地域発のイノベーションの創出等に関する取組み

●生産性向上やイノベーション創出の基盤となる市場競争の促進
⇒地域金融機関との連携による経営革新やチャレンジに取り組める環境の整備等

●女性の東京圏への転入超過数が男性を上回る傾向
⇒女性にとって魅力的なしごとの場をつくる

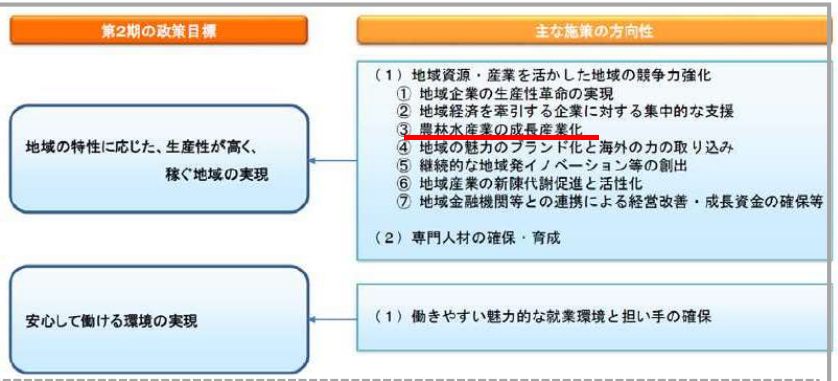

③農林水産業の成長産業化【農業】

・収益の向上に取り組む環境の創出
農地の集約等による生産コストの低減等を通じた所得の向上や物流の効率化等を通じた安定した流通の確保

・地域の持続性を向上
６次産業化や農泊などの複合的な経営を推進するとともに、農作業の効率化や省力化による生産性の向上等に向けて、　スマート農業を推進

■基本目標２

地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

●地方移住の推進
⇒しごとを含めた暮らしを選ぶという観点の高まり
⇒豊かな自然を享受しながら働く、地域のきずなの中で子育てを行うなど、豊かで多様なライフスタイルを送れることへの地方発のＰＲ強化

●東京生まれ・東京育ちの人々へのＩ**ターン支援を検討**
⇒子供の頃の農山漁村体験など、地方を知り、体験する機会を創出

●政府関係機関の地方移転⇒県及び関西広域連合の動きと同調

●若者の修学・就業による地方への定着の推進
・地域産業の担い手・・・学生への奨学金返還支援など
・将来的なＵターン・地域の将来を支える人材の確保
⇒総合的な学習の時間を活用した地域の産業や文化等への理解を深める
「ふるさと教育」等により、地域に誇りを持つ人材の育成を推進

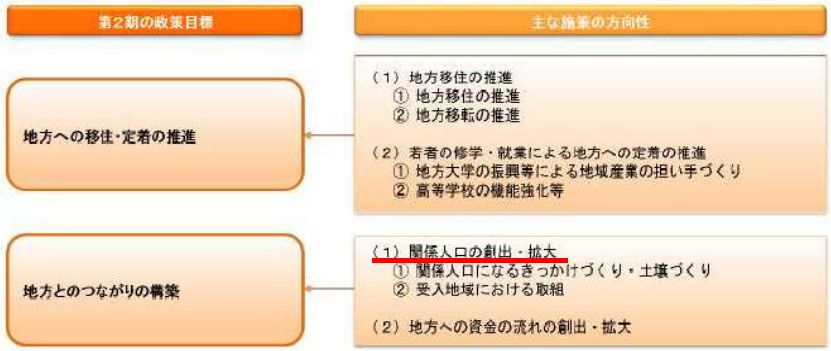

（１）関係人口の創出・拡大

①関係人口になるきっかけづくり・土壌づくり【農山漁村体験】
送り側（学校等）への活動支援や情報提供、受入側（農山漁村）の体験プログラムの開発などの受入体制整備への支援

②受入地域における取組
市町村において移住に加えて、関係人口の相談窓口を設け、情報発信や具体の活動につなぐコーディネート等を進める

参考資料３
（7/22担当課長会議資料）

県の動向（第二期「兵庫県地域創生戦略（2020-2024）（令和２年３月策定）」抜粋・加工）

第一期 地域創生戦略（2015～2019 年度）

■基本目標１
人口対策（自然増対策・社会増対策）

①自然増対策
５年間の出生数22万人（毎年4.4万人）を達成

②社会増対策
５年間で25,700人の流入増加（流出抑制）を目指す

※若者（20歳代）の東京圏及び大阪府への転出超過を解消するとともに、ファミリー層（30歳代）及び壮年層（50歳代）の移住を促す。

■基本目標２
地域の元気づくり（東京一極集中の是正）

今後５年間において、
・県内総生産(ＧＤＰ)は国を上回る成長率を維持
・県民総所得(ＧＮＩ)に占める海外等からの所得の比率を向上

人口対策(自然増対策･社会増対策)	地域の元気づくり
① 多子型の出産・子育てが可能な社会を実現する	⑤ 兵庫の産業競争力を強化する
② 地域に根ざした産業を振興する	⑥ 健康長寿社会をつくる
③ 人や企業・資本が流入する兵庫をつくる	⑦ 住みたい地域をつくる
④ 個性あふれる「ふるさと兵庫」をつくる	⑧ まちの賑わいを創出する
	⑨ 県土空間の安全・安心を高める

⇒基本目標１・２により
・人口対策（自然増対策・社会増対策）により、2020年の人口規模は、547万人（2014年：554万人）
・地域の元気づくりにより、2020年の経済状況は、県内総生産（ＧＤＰ）で20.6～21.2兆円程度（2014年度：20.0兆円）、県民総所得（ＧＮＩ）で23.3～24.1兆円程度（2014年度：22.3兆円）

第一期を踏まえた地域創生の課題

■人口面
若者層の流出が拡大
・20歳代前半の転出超過数はH26年からの５年間で1.7倍
・県内大学生の県内就職率は3割弱で推移（H30：28.4％）

出生数の減少が加速
・H29から減少幅が拡大（右欄）
・50歳時未婚率の上昇、20～30歳代の女性人口の減少が主な要因

H27	44,706人	（対前年比▲0.2％）
H28	44,132人	（対前年比▲1.3％）
H29	42,198人	（対前年比▲4.4％）
H30	40,303人	（対前年比▲4.5％）
R1	38,658人	（対前年比▲4.1％）

■戦術面
地域間格差の拡大
・都市圏と多自然地域で人口偏在が顕在化、合併市町では旧役場の所在地周辺が疲弊、小規模集落が10年間で倍増

■改定ポイント

◇ 産業の活性化、交流の拡大、まちづくりの３つの観点から
地域の元気づくりを第１に推進

※まち・ひと・しごと創生総合戦略(多様なアプローチの推進)
第１期の「しごと」起点の基本戦略から、第２期では従来の「しごと」起点のアプローチに加え、「ひと」を呼び込み、地域で交流を深める中で「しごと」を起こしていく「ひと」起点のアプローチや、地域の文化・自然といった資源を活かして「まち」の魅力を高め、「ひと」を呼び込むという「まち」起点のアプローチなど、まち・ひと・しごとの好循環をつくり出していく。

◇ 人口対策では、社会増対策と自然増対策の明確化に加え、自然増対策では子ども自然増と健康長寿自然増に体系化
※社会増の目標の1つに、「2024までに日本人社会減のゼロ」

◇ 社会増・自然増対策として「地域プロジェクトモデル（※1）」を新設
※１：地域の個性や強みを活かした７つの（エリア）プロジェクトの推進と横展開による県全体の活力増進が目的）

◇ 人口フレームは国の長期ビジョン等も踏まえ、第一期目標と同様の「2060年　450万人」を維持

第２期共生ビジョン策定において参考とした関連計画・外部環境要約資料

参考資料３
（7/22担当課長会議資料）

科学技術基本計画（Society5.0）の動向（令和２年３月策定）」抜粋・加工）

様々な「もの」がネットワークを介してつながり、多種多様なデータを収集・解析し、連携協調したシステム間で横断的に活用できることにより、生産・流通・販売、交通、健康・医療、金融、公共サービス等の幅広い産業構造の変革、人々の働き方やライフスタイルの変化、国民にとって豊かで質の高い生活をもたらす**「超スマート社会」**を未来社会の姿として共有し、**その実現に向けた一連の取組を更に深化**させつつ実現していく。

まち・ひと・しごと創生総合戦略（取組例）

位置づけ　　４つの基本目標を串刺す
「分野横断的な目標（新しい時代の流れを力にする）」として追加

政策目標　　地域におけるSociety 5.0の推進
⇒（１）地域における情報通信基盤等の環境整備
①5Gなどの情報通信基盤の早期整備、②デジタル人材の育成・確保、
③データ活用基盤（オープンデータ）の整備

⇒（２）未来技術の活用による地域課題の解決、地域の魅力向上

①農林水産・・・・ロボット、AI、IoTなどの先端技術の活用（作業の省力化・自動化、気象や栽培等の様々なデータの収集・活用）によるスマート農林水産業を推進

②サービス産業・・多言語音声翻訳やAIチャットボットの活用促進、QRコード決済などのキャッシュレス決済手段

③教育・・AIによる効率的な学習を可能とするEdTech、遠隔教育、教科横断的に取り組むSTEAM教育の実装・推進

④生活・・サテライトオフィス・テレワークの推進

⑤医療・・オンライン診療の普及・推進、5G、4K・8K映像を活用した遠隔医療の実装・推進

⑥交通・・新たなモビリティサービス（自動運転、MaaS）、ドローンを活用した配送サービス等の取組を実装・推進

兵庫県地域創生総合戦略（取組例）

戦略目標１ **地域の元気づくり**

(1) 兵庫の強みを活かした産業競争力の強化
・ Society5.0を牽引する産業の集積促進
【IT関連事業所等の開設支援、高度なIT技術を持つ起業家の定着促進、AIやIoT、ロボット等の導入支援】

(5) 農林水産業の基幹産業化の推進
・農業の経営基盤の強化
【次世代施設園芸、ｽﾏｰﾄﾌｧｰﾑ等、農業のスマート化】
・収益性の高い林業の推進
【ドローンや森林クラウド等、低コストモデルの構築】

(3) 安全安心に暮らせるまちづくり
・地域医療体制の充実【在宅医療の充実、ICT機器やﾋﾞｯｸﾞﾃﾞｰﾀ、ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝﾛﾎﾞｯﾄ等を活用した孤独死防止対策の推進】

(5) 次代を担う人材を育成する教育力の強化
・確かな学力の育成【文理横断型教育（STEAM教育）の推進、発達段階に応じたプログラミング教育の充実】

戦略目標４ **自然増対策（健康長寿対策）**

(2) 高齢者等誰もが安心して暮らせる環境整備
・ 高齢者の地域生活を支える体制の強化
【介護ﾛﾎﾞｯﾄ・ICT機器の活用による介護の質の向上】

戦略における強調

・技術革新に伴い、まち・ひと・しごと創生総合戦略、兵庫県地域創生総合戦略の両戦略において、環境整備とともに、活用に関する事業項目を記載。
・第２期において、導入促進と他分野に渡り活用されることが強調

低コストで省力的な水管理を可能とする水田センサー

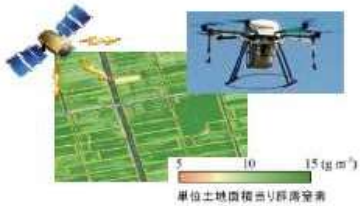

衛星、ドローン等のリモートセンシングを活用した水稲等の適期・適切な管理による高品質化

参考資料３
（7/22担当課長会議資料）

県地域医療構想の位置づけ（平成28年10月策定）

【圏域・地域の中核的な病院としての役割】

赤穂市民病院⇒地域医療支援病院、災害拠点病院、へき地医療拠点病院、がん診療連携拠点病院、肝疾患専門医療機関、感染症指定医療機関等
公立宍粟総合病院⇒へき地医療拠点病院等
※公立神崎総合病院とは、どちらも中山間地に立地しており、自治体病院という共通点もあることから、更なる充実に向け両病院間の連携の推進
県立リハビリテーション西播磨病院⇒在宅復帰に向けたリハビリ、退院調整を行うほか、認知症疾患医療センターとしても市町の認知症対策を支援

【三次救急医療・・・中播磨・西播磨圏域が１つのブロック】

姫路市内の病院が救命救急センターに指定（県立循環器病センター、製鉄記念広畑病院）
※一次は、各医師会が中心となり、休日夜間急病センターと在宅当番医制、二次は病院群輪番制で対応

【周産期医療・・・中播磨と西播磨で「西播磨圏域」を形成】

姫路市内の病院が中核的な医療機関として位置付けられ、圏域内では、赤穂市民病院、赤穂中央病院、**公立宍粟総合病院が中心的**な役割を担う

【他府県との関係】 ⇒隣接する岡山県との間で関係性が強い
赤穂市：同市･上郡町と定住自立圏を形成する備前市から一定規模の患者の流入あり、佐用郡では美作市･津山市との間に患者流出入が多い

◆医療従事者の確保
【医師】西播磨圏域の医師数は、人口10 万人あたり153.6 であり県下で最も低い。
⇒県養成医師を、へき地医療拠点病院である、赤穂市民病院と公立宍粟総合病院に配置
【看護師】看護師不足による訪問看護事業所の閉鎖事例があるなど看護師の確保も困難
⇒中・西播磨で開催している看護学生・看護師の為の病院合同就職説明会の継続、在宅看護師の復職支援等のＰＲ強化等により、圏域内での就業の確保に務める

定住自立圏共生ビジョンでの位置づけ

◆取組内容
地域医療の充実・強化を図るため、医師・看護師等の医療従事者の養成・確保に努め、圏域住民が安心して生活できる地域医療体制を構築する。
◆たつの市（甲）の役割（下記◆具体的な取組内容の（１）～（４）における役割分担においては、たつの市・宍粟市同様）
甲は、医師・看護師等の医療従事者の養成・確保に努めるとともに、乙の情報を活用しながら将来的な圏域内医療従事者の増加に向けた取組を行う。また、**中核的な医療機能を有する公立２病院（たつの市民病院・宍粟総合病院）の連携体制を一層強化**し、圏域が有する医療資源が効率的に運用される地域医療体制の構築を図り、圏域住民が安心して生活できるよう支援を行う。
◆関係市町（乙）の役割
乙は、甲と連携し、医師・看護師等の医療従事者の養成・確保に努めるとともに、圏域への定住に向けた取組に協力する。また、圏域が有する医療資源を生かし、圏域住民が安心して生活できるよう支援を行う。

◆具体的な取組内容
（１）医療従事者、看護師の養成・確保対策事業
（２）圏域内公立病院差額ベット代助成事業
（３）医療職従事啓発事業
（４）感染対策圏域連携事業
（５）妊産婦通院支援事業
（６）県立粒子線医療センター連携事業

【令和２年4月１日　独立行政法人たつの市民病院機構が設立（独法化）】
連携事業の影響
（１）について：たつの市民病院看護師免許取得奨励金交付要綱が適用されない
⇒法人側で設置が必要となる（今後の検討課題）
（２）について：たつの市病院事業使用料及び手数料条例が適用されない
⇒住所地が市内・市外による料金差額は設けない（決定）

参考資料３
（10/26担当課長会議資料）

第32次地方制度調査会（令和2年6月26日）抜粋・加工」）
（2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するために必要な地方行政体制のあり方等に関する答申）

圏域の法制化・・・**見送り**（具体の方針にまでは踏み込まれず、「関係者と十分な意見調整を図り検討がなされる必要がある」に留まる）
⇒確実な実施を担保する分科会機能の強化

論点：「連携中枢都市圏」「定住自立圏」における地方公共団体の協力関係について、その強化に向け法制化するか否か
※法制化により中心市を「計画策定市町」と位置づけ、あまり進捗していない分野のステップアップを図ることを狙いとするもの。

【意見】
（積極的な意見）⇒連携事業内容の深化が期待される。関係市町による連携施策のＰＤＣＡサイクルが確実に実施される。
（消極的な意見）⇒中心市以外の自治体の権限抑制による、自治体の「格付け」につながるのではないか。市町村の自主性を損なうことが懸念される。
市町村合併に連動させる布石ではないか。

※なお、圏域を選ばなかった又は周辺に中心となる都市が存在しない小規模市町村への都道府県の補完・支援については必要と示された。

●地方行政のデジタル化・・・
新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、人口の過度の集中に伴うリスクやデジタル技術の可能性を再認識させた。
例えば、テレワーク、オンラインでの面会、ウェブ会議といったデジタル技術を活用した人とのつながりが、経済、医療、教育をはじめ様々な分野において社会経済活動の継続に大きな効果を発揮しているとともに、デジタル社会の可能性が広く認識されるに至っていることから、社会のデジタル化は感染症収束後の「新たな日常」においても一層重要となる（デジタルトランスフォーメーション（ＤＸ））。
そのため、Society 5.0 における技術の進展を最大限活用したスマートなものへと変革し、デジタル社会の基盤となるサービスを提供していく。
また、東京一極集中による人口の過度の偏在の緩和や、これによる大規模な自然災害や感染症等のリスクの低減も期待できる。

◇行政手続きのデジタル化・・・
⇒自治体クラウド、ＡＩ(人工知能)等の導入やオープンデータの取組も更なる広がりが必要（デジタルファースト原則、ワンスオンリー原則）
※デジタル化の前提として、セキュリティの確保や個人情報の保護等に加え、移行過程における高齢者等の住民や行政側の負担等に留意が必要
◇地方行政のデジタル化と国の役割　⇒・国は共通して活用可能な基盤やツールの提供
・条件不利地域も含めた地域におけるデジタル化に必要なインフラの整備促進

【国が実施すること】
情報システムの調達に関する標準化、情報システムの共同利用に係る財政的支援、専門人材の派遣等

●公共私の連携（多様な主体の参画による持続可能な地域社会の形成）・・・
2040年頃にかけて生じる変化への対応は、行政のほか、コミュニティ組織、地域運営組織、ＮＰＯ、企業等、多様な主体が組織の枠を越えて、サービス提供や課題解決の担い手としてより一層関わっていくことが必要。これらの主体をネットワーク化した上で、それぞれの強みが活かされ、弱みが補われるよう、市町村は積極的にプラットフォームを構築していくことが期待される。
※地域運営組織：小学校区等を単位とした地域課題の解決に向けた多面的な取組を持続的に実践する組織

◇プラットフォームの構築（「公共私」のベストミックスによる活動の自主性・自立性が十分に尊重された取組への支援）
⇒多様な参画を容易にするとともに、サービスの共創にもつながる地方行政のデジタル化・オープンデータ化の推進
継続的に活動に関わるための仕組みづくりや、人材・資金・ノウハウ等の確保へ向けた支援
※人材：地域担当職員制（公務として継続的に特定の地域に関わる職員）の導入
外部人材の活用として、団体間のコーディネート役を担う地域おこし協力隊や地域おこし企業人
◇地縁法人（認可地縁団体制度）の再構築　⇒　不動産等に関する権利等を保有する予定の有無によらない、地域活動を行うための法人制度へ再構築

参考資料３
（10/26担当課長会議資料）

経済財政運営と改革の基本方針2020【骨太方針】（令和２年７月17日）抜粋・加工」）

●新型コロナウイルス感染症の拡大により顕在化

・行政分野でのデジタル化・オンライン化の遅れ　⇒　受給申請手続・支給作業の一部で遅れや混乱（デジタル・ガバメントの推進）
・経済機能等の中枢機能が一極に集中　⇒　集住して日常活動を行うことへのリスク（分散型社会の推進）
・リモートサービスの活用・定着　⇒・テレワークや遠隔診療・遠隔教育などに対する意識変化による、働き方・ﾜｰｸﾗｲﾌﾊﾞﾗﾝｽや移住への気運の高まり
　・ＲＰＡの活用を含む更なる生産性向上に向けた好循環を作り出す
・デジタル専門人材等が不足　⇒　デジタル化や自動化、ＡＩ活用等の広範なデジタルトランスフォーメーション（DX）の加速への対応
・特定国・地域に依存していたサプライチェーンの脆弱性　⇒　人流・物流の制限による基礎的生活物資や製造業の不可欠な部品の供給への遅れ
　（感染拡大、経済成長の鈍化・硬直化）

★感染症拡大を踏まえた経済・財政一体改革の推進

・2022年から団塊の世代が75歳になり始めることを踏まえ、骨太方針2018及び2019等に基づき、デジタル・ガバメントの加速などの優先課題の設定
・社会保障では、感染症対策により医療・介護システムの課題として認識された、柔軟で強靱な医療提供体制の構築、デジタル化・オンライン化を実現
・経済・財政一体改革の推進では、エビデンスに裏付けられた効果的な政策やデータ収集等に予算を優先（ＥＢＰＭの仕組みと予算の重点化）

◆国民の生命・生活・雇用・事業を守り抜く―「ウィズコロナ」の経済戦略と激甚化・頻発化する災害への対応―

□検査体制の拡充等の感染拡大防止策の進化や医療提供体制の充実

（医療提供体制等の強化）
・医療・介護システムのデジタル化・オンライン化
・接触確認アプリの機能向上と普及を促進（※必要な法整備等を速やかに検討）

（感染拡大に関する検査体制）
・有症状者：抗原検査も活用しながら迅速に検査を受けられる体制
・無症状の濃厚接触者：幅広くＰＣＲ検査の実施
・医療等従事者や入院患者、施設入所者等：積極的な検査体制

□激甚化・頻発化する災害への対応

・３か年緊急対策後も中長期的視点に立って、国土強靱化基本計画に基づき、必要・十分な予算を確保
・感染症・熱中症対策など避難所等の地域的特性に応じた環境改善

□労働需要の変化の下、経済界や労働界と連携した業種や地域を超えたマッチング等の横展開

□消費など国内需要の喚起【マイナンバー制度の抜本的改善⇒年内に工程を具体化、できるものから実行】
・マイナポイントを活用した消費活性化策よる消費の下支え（マイナンバーカード普及やそのためのシステム・体制の充実）
　⇒2020年９月から実施するマイナポイントによる消費活性化策や2021年３月から開始予定の健康保険証としての利用

◆「新たな日常」に対応した医療提供体制の構築等

□柔軟かつ持続可能な医療提供体制の構築

・都道府県が二次医療圏間の病床や検査能力等の把握と必要な調整を円滑に行え、医療機関間で医療従事者の協力等を調整できる仕組みを構築
・都道府県間を超えた病床や医療機器の利用、医療関係者の配置等を厚生労働大臣が調整する仕組みを構築
・病院と診療所の機能分化・連携等を推進しつつ、かかりつけ機能の在り方を踏まえながら、かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬剤師の普及を進める

□医療・介護分野におけるデータ利活用等の推進

（※ＰＨＲ：Personal Health Record。生まれてから学校、職場など生涯にわたる個人の健康等情報をマイナポータル等を用いて電子記録として本人や家族が正確に把握するための仕組み）

・ＰＨＲの拡充も含めたデータヘルス改革を推進
・オンライン診療等の時限的措置の効果や課題等の検証について、受診者を含めた関係者の意見（エビデンス）を見える化しつつ、オンライン診療や電子処方箋の発行に要するシステムの普及促進を含め、実施の際の適切なルールを検討。電子処方箋は、既存の仕組みを効率的に活用しつつ、2022年夏を目途に運用開始
・感染症の下、介護・障害福祉分野の人手不足に対応するとともに、ケアプランへのＡＩ活用を推進・介護ロボット等の導入を検討し、ＩＣＴ化の取組を加速

第２期共生ビジョン策定において参考とした関連計画・外部環境要約資料

参考資料３
（10/26担当課長会議資料）

経済財政運営と改革の基本方針2020【骨太方針】（令和２年７月17日）抜粋・加工」）

◆「新たな日常」の実現（ポストコロナ時代の新しい未来）

「Society 5.0」実現の取組を推進・・・社会全体のデジタルトランスフォーメーション（ＤＸ）

□デジタル化への集中投資・実装とその環境整備【最優先政策課題として位置付け】

※2020年を集中改革期間として、改革を強化・加速（政策の実施状況、社会への実装状況を進捗管理）

デジタルトランスフォーメーション（ＤＸ）
⇒デジタル社会への変革を指し、経済成長を牽引し
「新たな日常」の構築の原動力となるもの
・デジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革すること
・既存の価値感や枠組みを覆す革新的なイノベーションをもたらすこと

①デジタル・ガバメント実行計画の見直し及び施策の実現の加速化　⇒　年内にデジタル・ガバメント実行計画を見直した上で各施策の実現の加速化を図る
②マイナンバー制度の抜本的改善　⇒　関係府省庁は、ＰＨＲの拡充を図るため、2021年に必要な法制上の対応を行い、2022年を目途に、マイナンバーカードを活用した提供できるよう取り組むとともに、当該データの医療・介護研究等への活用の在り方について検討
③国・地方を通じたデジタル基盤の標準化の加速　⇒　地方制度調査会の答申を踏まえ、法制上の措置を講じた上で、財源面を含め国が主導的に支援
※情報システムの調達に関する標準化、情報システムの共同利用に係る財政的支援、専門人材の派遣等
④分野間データ連携基盤の構築、オープンデータ化の推進　⇒　国主導で阻害要因を洗い出し、取り除いていく

□デジタルトランスフォーメーション（ＤＸ）の推進【（デジタル社会への変革）】

※ＤＸの基盤となる５Ｇの整備及び利活用の促進を図るため、2020年度末までに全都道府県で５Ｇサービスを開始し、2024年度までの５Ｇ整備計画を加速させる

□新しい働き方・暮らし方

①テレワーク等がもたらした、新たな働き方やワーク・ライフ・バランスの取組の流れを最大限活かし、従業員のやりがいを高める働き方改革を加速
②**オンライン診療**：電子処方箋、オンライン服薬指導、薬剤配送によって、診察から薬剤の受取まで完結する仕組みを多様な関係者の意見を踏まえつつ構築

◆「新たな日常」が実現される地方創生

【オンライン診療について】提 言 ポストコロナ社会に向けて(令和２年７月　ポストコロナ社会兵庫会議)
病院に出向かず在宅診療を受けられ、医療過疎の問題への一つの対処にもなるなど、メリットが大きい一方で、対面診療に比べて顔色や表情などが読み取りにくいといった課題も残っている。今後、ICT環境のさらなる整備や、診断の精度を高める手法の開発、診療報酬の充実等を進めるべきである。

□東京一極集中型から多核連携型の国づくりへ

① スマートシティの社会実装の加速
・生活環境、モビリティ、次世代型行政サービスなどの分野において、官民データ活用の下で地域における計画的取組を後押しする
⇒具体的には、データ・サービス連携の基盤となるスマートシティの基礎プラットフォーム（都市ＯＳ）の開発・実装を加速させる
②二地域居住、兼業・副業、地方大学活性化等による地方への新たな人の流れの創出（※産官連携して移住や二地域居住に向けた取組を推進する工程を明確化）
・**二地域居住、「関係人口」の創出・拡大、子供の農山漁村体験等を推進**のほか、過疎法の期限切れを見据えた新たな過疎対策等の条件不利地域対策への取組

□地域の躍動につながる産業・社会の活性化

【分散型社会への転換について】提 言 ポストコロナ社会に向けて(令和２年７月　ポストコロナ社会兵庫会議)
・大企業の本社機能や大学・研究機関の地方移転は、地方分散政策において不可欠である。

① 観光の活性化
・各国との人的交流回復までの時間を活用して、空港や税関、出入国管理、検疫など入口の整備、多言語表記などストレスフリーで観光できる環境整備
・文化施設・国立公園などの観光資源としての更なる活用等、新たなコンテンツづくり
・高額な消費を行う旅行者をも念頭に宿泊施設の整備や経営内容の見直し、外国人接遇能力の向上、体験型アクティビティの更なる充実など着地整備を促す
②農林水産業の活性化
・食料自給率・食料自給力の向上、食料備蓄や輸入の安定化を図り、国民生活に不可欠な食料の安定供給を実現できる総合的な食料安全保障を確立
⇒スマート農林水産業の技術開発や現場実装、これらを活用した農業支援サービスの育成等を多角的に支援する新たな枠組みの検討
③中堅・中小企業・小規模事業者への支援
・複数の中小企業が連携してデータ・情報を共有し、サプライチェーン全体の効率化や中堅・中小企業と大学等が連携して事業化する取組について重点的に支援

◆「人」・イノベーションへの投資の強化（課題設定・解決力や創造力のある人材の育成）

①初等中等教育改革等：ＧＩＧＡスクール構想を加速し、児童生徒１人１台端末、必要な通信環境の整備、効果的な遠隔・オンライン教育を早期に実現
義務教育段階の遠隔教育やデジタル教科書・教材の整備・活用を促進
②リカレント教育：産業界との連携・接続を強化した幅広い分野の実践的プログラムやｅ-ラーニングの強化